

平成 2 8 年 予 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録（第 1 日）

開 催 議 会		平成 2 8 年第 1 回山田町議会定例会	
開 催 場 所		山田町中央コミュニティセンター 2 階集会室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 7 年 3 月 8 日（火）	1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 7 年 3 月 8 日（火）	1 4 時 3 8 分
委 員 の 出 席 状 況			
総委員数 1 3 名のうち 出席 1 3 名 欠席 0 名 （欠員 0 名）			
議席番号	氏 名	出 欠	備 考
1	阿 部 幸 一	出 席	
2	田 村 剛 一	出 席	臨時委員長
3	佐 藤 克 典	出 席	
4	黒 沢 一 成	出 席	
5	田 老 賢 也	出 席	
6	木 村 洋 子	出 席	
7	尾 形 英 明	出 席	委員長
8	関 清 貴	出 席	副委員長
9	阿 部 吉 衛	出 席	
1 0	坂 本 正	出 席	
1 1	菊 地 光 明	出 席	
1 2	山 崎 泰 昌	出 席	
1 3	吉 川 淑 子	出 席	
1 4	昆 暉 雄	出 席	議長・委員外
地方自治法第 1 2 1 条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成28年 3月 8日

平成28年第1回山田町議会定例会予算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、議長を除く議員全員による予算特別委員会を開会いたします。

改選後の最初の予算委員会でございます。きょう参加の方々は課長補佐以上の方だと思いますが、各部門でそれぞれこの予算を練り上げてきたと思います。委員の質問に対し、自信を持ってぜひお答えいただきたいと思っています。希望を申し上げます。

それでは、山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、田村剛一委員が年長でございますので、田村剛一委員をご紹介します。

○臨時委員長（田村剛一）

皆様、おはようございます。それでは、委員長が互選されるまで、臨時委員長を務めさせていただきます。

————— ○ —————

○臨時委員長（田村剛一）

ただいままでの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

————— ○ —————

○臨時委員長（田村剛一）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことについては、さきの全員協議会で7番尾形英明君を委員長に内定しておりますので、このとおりに選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（田村剛一）

ご異議なしと認めます。

それでは、委員長に7番尾形英明君が互選されましたので、席を交換いたします。ご協力ありがとうございました。

では、尾形委員、お願いします。

○委員長（尾形英明）

おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま予算特別委員長を命ぜられました尾形英明でございます。委員各位、そして執行部の皆様方にご協力をいただき、円滑な審議の進行に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

進行に当たり、皆様に申し上げます。審議の回数は申し合わせのとおり、一般会計の総括審議のみ5回までとします。それ以外は、1つの審議項目につき3回までといたします。

審議の際は、初めに資料名及びページを示し、指定された審議範囲を逸脱しないよう、また単に事務的な内容や計数のみの確認は控えてください。なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただくとともに、録音の関係から声の小さいと思われる方は遠慮なくマイクをご利用ください。よろしくお願いします。

————— ○ —————

○委員長（尾形英明）

それでは、副委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で8番関清貴君を副委員長に内定しておりますので、そのとおりに選任することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、副委員長に関清貴君が互選されました。

————— ○ —————

○委員長（尾形英明）

それでは、直ちに予算特別委員会の審議に入ります。

議案第39号 平成28年度山田町一般会計予算を議題といたします。それでは、歳入歳出の質疑の前に総括に係る質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

それでは、何点かについてまず質問しまして、答弁によっては追加質問はすることもあると思いますので、よろしくお願いします。

1つは、今年度も復興予算が相当つきまして、多分復興の姿が見えてくる年になるだろうと思います。そこで、今年度の復興の重点について、特に今年度はこの事業については完成させますよと、主な事業についてその点をお聞かせ願いたいと思います。

それから、災害危険区域の土地利用、今まで検討する時期に入ってきていますというふうな回答はありましたけれども、まだ手がつけられていません。田老に行きましたら、あの堤防の脇のほうに運動場ですか、そういうのができたり、それから釜石のほうではいい悪いは別にしてラグビー場の建設も進めるというふうに、他市町村の中ではそういう進め方もしております。そこで、この土地利用に

についても今のうちであれば国からの予算がつくのではないかと。これはずっと延びてしまうと、場合によっては予算がつかないという可能性もあると思いますが、その辺を含めてどのように進めようとしているかお伺いしたいと思います。

それから、問題ちょっと離れて教育委員会のほうになりますが、子供ふれあいセンターが完成した、これは大変喜ばしいことでございます。ただ、一般質問でもありましたように、これを町立の図書館にすると、こういうお話を聞きまして、当初のあれは子供を中心としたふれあいセンターが主であって、そしてそこに図書館の役割も兼ねるとか、そういう話でしたけれども、聞いていく間に図書館法による図書館になりますよと。そうなりますと、実は図書館というのはなかなか運営が難しくて、ちょっと話をしてもこれは注意される、図書館は。そういう事態になる。子供ふれあいセンターは、どちらかという子供たちを集めて楽しく、かつ有意義に、場合によっては歌もあるでしょうし、踊りもあるでしょうし、あるいは意見交換会もあるでしょう。そういうようなことを話したときに、子供ふれあいセンターの主眼は何なのかと、そして運営はどうするのかという点をお聞きしたいと、こう思います。

それから、J R山田線の山田駅舎について、私は商工会のある方にちらっと何気なく話をしたら、いや、山田駅舎は豊間根よりも小さくて、それから船越よりも大きくない、えっ、そんなものかと、でも私たちには全くそういう話は入ってきていませんよという話をしたのですが、やはり駅というのはその町の顔でもあります。ですから、そういう意味で山田の顔になるような駅にしてもらいたいと、こうと思いますが、いかがでしょうか。

それから、あちこちに住宅が建設されていきました。そこで、小学校、中学校の学区のあり方についてちょっとご質問したいと思っています。今までは山田出身で、そして豊間根に仮設住宅のあった子供たちは山田のほうに入るのが基本だと、けれども多分もう離れても豊間根の住宅に永住しておるという生徒たちも出てきていると思うのです。そういうことも踏まえて、学区のあり方をどう考えておるかということについてお伺いしたいと思います。

それから、最後になりますが、山田中学校の生徒の生活実態について一般質問したところ、いや、心配するほどのことではありませんよというふうな回答を得ました。ところが、よく聞きますと、ちょっと山田中学校の生徒たちの行動に、学習行動もそうですが、校外生活の相談、問題があると聞いているのです。ここには外部の方々が来ていませんから、やっぱり私たちは情報を共有して、そして子供の教育に当たらなければなりませんので、ぜひ実態についてお話ししていただければと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、まず1点目の復興予算の重点部分ということについてお答えいたします。

まず、復興交付金事業につきましては、当初予算の概要の27ページをごらんいただきたいと思います。ですが、総額で259億8,000万ほどとなっております。この中で事業を進めるわけですが、28年度の復興交付金の重点部分としますと、まず災害復興公営住宅の整備がございます。予算にいたしまして71億5,000万ほどとなっております。山田中央団地、大沢小学校協団地を含めまして、完成予定の団地が数多くございます。それから、2つ目といたしましては山田地区津波復興拠点の整備ということで、24億5,000万ほどの予算を計上してございます。こちらにつきましては、中心市街地エリアの共同店舗、交流施設、駐車場等の整備というふうなものを進めていくということになってございます。それ以外といたしましては、各地区の区画整理事業や水産業共同利用施設の復興整備事業等々となっております。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

2点目の危険区域の土地利用についてお答えいたします。

委員から土地利用に手がついていないというご指摘をいただきましたけれども、手がついていないのではなくて、山田の危険区域は大きくは山田地区、それから織笠地区、それから船越・田の浜地区、それから小谷鳥地区というふうになっております。ご承知のとおり、山田地区の危険区域につきましては区画整理事業が既に導入されて、工事施工中でございます。現在の予定では29年度末あたりには完成を見込んでいるというところでございます。それから、織笠地区につきましても跡浜地区については区画整理事業を行うということで、今進行中であるということです。それからあと、織笠地区の織笠川河口付近についても今検討を進めているというところでございます。

今までもお答えしているとおり、田の浜地区についてこれからいろいろと検討をしていく必要があると、田の浜地区の防潮堤と高台のほうの残っている集落の間について、どのように利用するかということがなかなか固め切れていないというところでございます。ですので、土地利用に手がついていないのではなくて、できるところはやっているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池利博）

図書館機能を持ちましたふれあいセンターについてお答えします。

先ほど図書館法に基づいた町立図書館という関係でございますけれども……

（「済みません、聞こえませんが、マイク使って」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

マイクを使ってください。

○生涯学習課長（菊池利博）

ふれあいセンターについてお答えします。

まず、町立図書館の関係ですけれども、条例に定めがなければ町立図書館としての位置づけが成り立ちません。まず、御蔵山のほうに住所はあるわけです。それをふれあいセンターのほうに位置を移して、町立図書館との位置づけをするということでございます。さらに、運営につきましては、当然子供たちの活動の関係ですが、セーブのご支援をいただきまして、その活動支援をしていきたいと、そういった意味で当初予算では指導員を2名多く雇用しまして、それに向けて運営をしていきたいということでございます。あくまでも町立図書館につきましては、実際に図書館機能のあるふれあいセンターのほうに住所を移すということでございますので、ご理解願います。

○委員長（尾形英明）

教育次長。

○教育次長（佐々木真悟）

5点目の学区のあり方についてでございますけれども、学区につきましては行政区と連動しております。新たに行政区が設置されるような場合は、教育委員会のほうも中に入りまして、どこの学区に入るかというような協議を進めた上で決めています。また、仮設住宅に入っている家族の児童生徒で、その学区外の別な被災前に住んでいた学校に通う生徒につきましては、28年度もそうですけれども、バスを運行しましてそれぞれ通学させております。また、例えば豊間根地区に新宅を構えとか住所を設定するということになれば、そこがその子供の学区になりますので、その場合はその学校に通うということになります。

次に、6点目の山田中学校の生徒の行動についてでございますけれども、一般質問の回答でもお話ししましたように、一部授業の抜け出しとか学校の器物の破損をするような児童生徒がおります。そういった手のかかる子供につきましては、家庭のほうとも一緒になってそれぞれ指導していきますし、一定の役員等も学校のほうに見回りに来ていただいたり、あと今現状の中学校の状況について一定の保護者を集めて話をして、家庭のほうとも一緒になって、また教育委員会のほうでも指導主事等が出向いていろいろ対応している状況でございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

復興推進課長補佐。

○復興推進課長補佐（川口徹也）

私からは4点目のJR山田駅、山田の顔になるので、それなりの規模にしたほうがいいのではないかというご質問に対する回答でございます。

駅舎規模につきましては、利用者が減少していることから従前規模の復旧は難しいものと考えてお

ります。しかしながら、駅前広場、周辺施設とあわせてにぎわいのあるまちづくりの中心にしたいと、そのように考えております。規模につきましては、まだＪＲのほうから具体的なお話し合いの要請がございませんので、今後検討していくことになります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

２番。

○２番田村剛一委員

１点目の重点復興事業の中で、今年度完成する事業を教えてください。今年度ですよ、今年度。今年度というのは、28年度に完成する主な事業にどのようながあるかと。予算が幾らついたではなくて、こういうのが完成しますよと、そうすれば町民に対しても28年度にはこういうものができるということを私とも言えますので、その点の説明をお願いしたい、こう思います。

それから、浸水地域の土地利用については整地しているということを聞いているのではないのですよ。そのできたところに、やはり何かしらの利用目的と言えれば変ですが、こういうふうなものにしますよというふうなことができてこなければ、早くそれに手をつけなければ、これはもうどこでもそうなると思いますが、草ぼうぼうの非衛生的な、そういうような環境になると思います。今何だかハエがブラジルから飛んできて……蚊ですか。大変な状況だから気をつけろと、こう言っていますから、万一あの辺にブラジルから来て、蚊が繁殖されても困ります。そういうことも含めて、復興と同時に復興の後を見据えたような、そういう環境の整備も必要だろうと。

前に織笠地区に、あそこに運動場をつくったらどうかという案も話したことがあったのですけれども、それらについて今後検討していきますというお話でしたので、早く検討していただきたいと。そこで、そういう検討する機会をどのようにして持つのかお聞かせいただきたいと、こう思います。

それから、ＪＲの山田駅、ほかの施設と関連してにぎわいを取り戻すというのはわかるのです。わかります、これどこでもそうしていますが、なかなかそれがうまくいかないために、駅舎をそういう交流の場にして、駅の中に場合によっては駅を高いところ、高架を通して下を商店街にするとか、ここはそういうこと……まだ言っていないよ。例えば１つの例が小本みたいな中心的な交流センターみたいにして、駅をそのまちの顔にしていくというやり方をしているのですが、極端に言いますよ、おりた途端に、えっ、こんな駅かというのであっては、人を呼ぶとか観光の振興をするといっても、あそこに行けばにぎわいがありますよと言ってはだめなのですよ。やっぱり駅におりたとき、ああ、こういうまちかというふうな、そういう……まず小さくてもいいですよ。そしてまた、もう一つは利便性も考えてください。私は車を持っていませんから、汽車でなければ遠くに行けないのです。そこで切符を買えるようにしてもらいたいと思っているのです。よく山田町で鉄道の復旧と、こう言って声を高くしている人がいます。私は利用しているために、肩身が狭いために、余り声を立てては言いませんが、多分一番私が鉄道を利用している。ところが、声を高くして、駅を建てなさい、そして活

性化しますと、山田町でももしその声を上げたとしたら、職員に車を使わないで、宮古までは汽車で行くべと、こういうふうなやり方もしないと私はあの鉄道というのはなかなかもたないと思っています。そういう意味でも観光客を呼ぶ、人を呼ぶとした場合に、やっぱり恥ずかしくない駅をつくってもらいたいし、少なくともＪＲの切符は買えるような駅にしてください。これはぜひ答弁を求めますよ。

それから、学区、これなかなか難しい状況が生まれてきていると思っています。今の話聞いてもこれからのようですけれども、例えば公営住宅が豊間根にできましたよね。あそこに小学生、中学生が入っていますか。もし入っていた場合に、その生徒たちは豊間根小学校、豊間根中学校に入ることになるのか。今までは仮設の場合には山田に来ることもできたわけですが、そういうふうな状況になるのかどうか。これによっては、考えによっては学区がごっちゃになる可能性もあります。

それからもう一つ、ちょっと小耳に挟んだのですが、今中学校の生徒数が減ったために部活動が限定されてくると。そこで、ある学校にないクラブをしたいという生徒が学区が違う中学校のほうに移ってきたいと。小学校でやったのだけれども、小学校でやった部活が中学校にないために、あるほうに来るような話を聞いていますけれども、そういう状況も生まれてくるのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思いますし。

それから、先ほど次長は重要なことを言いましたよね。つまり今学校にＰＴＡの役員が行って生徒の指導に当たらなければならない、こういう状況というのはただごとではないのです、本当は。それを大丈夫だ、大丈夫だと言っていますとさらに大きくなって、私前の中学校に戻るということではないと思いますけれども、そういう学校になる危険性だって全くないわけではないのではないかと思いますし、同時によく聞くと教室に入れない生徒も相当いて、それで全体的な学力を心配している父兄も正直います。その辺、ＰＴＡの役員が中学校に入って子供の指導に当たらなければならないのを大したことがないと見るのでしょうか。

それから、教室に入れない生徒が結構いるという話も聞いているのですが、そういうことも本当にあるのでしょうか。そういうこと、ここであれば話していいと思うのです。ほかの人たちはいみせんから。そうした情報を共有しながら、何とかして中学生を心身ともに健全な生徒に育て上げるということを私たちの使命としてやっていかなければならないと思いますので、その辺のご回答をお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

まず、１点目の復興事業で本年度完成する主な事業は何かということです。まず、建設課のほうから宅地関係について説明したいと思います。まず、織笠地区の防集事業によります高台団地につきましては、今年度で完成見込みです。ですので、来年度から、新年度から、28年度から住宅再建が始ま

るというような形になります。

区画整理事業についても同じでございます。船越・田の浜地区につきましても、一部は来年度、6月まで延びますけれども、28年度では全て完成すると、夏ころには大体住宅再建が始まってくるのではないかなというふうに考えております。

大沢地区でございます。大沢地区についても28年度、6月ごろまでには全て団地が完成してくる。一部区画整理事業については8月ごろまでになりますけれども、おおむね28年度中には全て完了しまして、住宅再建がされてくるだろうというふうには考えてございます。

災害公営部分については建築住宅課のほうから。

○委員長（尾形英明）

佐々木課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

私のほうからは災害公営住宅の28年度の完成予定をご回答したいと思います。

まず、大沢の下条団地ですけれども、こちらのほうが戸建ての20戸、あと大沢の小学校脇、こちらのほうも戸建ての20戸、あと北浜団地ですけれども、こちらは県建設になりますが、集合タイプで72戸の区画数ということになって、あと山田中央団地、町建設ですけれども、こちらのほうが集合タイプで146戸、あとは船越・田の浜地区になりますが、長林団地の戸建てが28年度で完成予定、同じく船越第8団地の戸建てのほうが完成予定となっております。最後に大浦第2団地、こちらは2戸1のほうも28年度完成の予定となっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

2点目の危険区域の土地利用についてお答えをいたします。

質問は利用目的について聞いているのだということでございますけれども、1回目でお答えしたとおり、区画整理事業というのは利用目的がなければ認可を取れないわけです。利用目的があるからこそ区画整理の事業が導入をされて、今工事が実施されているということでございます。では何に使うのだということでございますけれども、山田地区につきましてもとから商店街などがあり、豊富な土地利用がされておりました。山田地区については全部が町有地になるのではなくて、個人の方々の土地も換地という形で戻ります。町の構造とすれば、町の中心部から北側については商業系の方々に頑張っていただきたいと、それから境田方面、南側につきましても水産業を初めとした工場、工業のほうの方々に頑張っていただきたいということで、計画はつくって進めているというところでございます。ただし、これにつきましては町が全てをコントロールできるわけではないので、民間の方々と協働して進めていきたいというところでございます。

あとそれから、運動場の話もございましたけれども、今の山田町で運動場が不足しているかどうかというところから議論を進めなければならないわけですが、現状では危険区域のところに運動場という構想は町としては今現在、現段階では持ってはおりません。ただし、これから広大な土地が、例えば織笠とか田の浜では広目の公有地ができますので、それについては当然草ぼうぼうにならないように、地区の方々に広場的なこととして活用していただくとか、そういうことも検討しておりますので、これからいろいろその辺も含めて検討をしていかなければならないと思っております。今の区画整理でも地区の説明会、あるいは意見を聞く会などを行いながら進めておりますので、地区においてもそのような形で進めていくことになろうと思います。

それから、引き続きまして山田駅のことでございますけれども、山田駅につきましては今ＪＲから正式な提案はなされておられませんけれども、余り楽観できるような雰囲気は感じておりません。かなり厳し目の感触を得ておりますけれども、町とすればやはり委員おっしゃるとおり、山田駅は山田町の顔ですので、極力大きな駅で復旧をしてほしいということをお願いをしているところであります。

それから、切符のご質問でございますけれども、では駅の運営をどういうふうにして、これから三陸鉄道側にしていくわけですが、駅の人員配置とか、それを誰が担うのかというのはまだ決まっておられませんので、詳しいことはまだ現段階では申し上げることはできませんけれども、町としても当然その辺のことは考えておまして、小本駅でもいろいろＪＲの切符が買えるというのは承知はしております。小本駅でも切符が買えるわけですから、当然陸中山田駅でも切符が買えないということがないように、何とかその方策はこれから検討していくべきものというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

教育長。

○教育長（佐々木 毅）

私のほうからは学区と山田中学校の様子ということ、２点についてお答えさせていただきます。

まず、学区のあり方ですが、基本的には住民票があって、そこでの行政区の学校に通うというのが原則ですので、そのところについてはご理解をしていただければなと。仮設で豊間根に行っているも、住所は山田の例えば大沢にあるという子供については大沢小学校に通うとか、あとは親と本人の希望で学区については柔軟に対応しております。一番は、義務教育というのは保護者がどのように考えて、どう子供を育てるかですので、それについては条件があれば教育的配慮、保護的な配慮ということで学区制については柔軟にしております。

あと、平成24年、平成25年なのですが、文科省のほうから学区制については柔軟に考えなさいよという通知が来ております。あと、東京のほうでは学校選択制、要するに学校経営のあり方があって、選択制にしなさいよという地区がありますが、これは地教委単独で考えているわけですが、広域であ

れば、今のところは住所があって行政区のところに通いなさいよというのを原則としていますが、豊間根であれば現在は宮古のほうに通っている子供さんもいます。あとは山田中学校に通っているお子さんもあります。それについてはもう大分前から子供の将来、希望に応じて、それが教育的配慮であればということは、これについては今のところは全県地区で、あるいは全市町村でそのような柔軟な対応を行っていますというのが今の流れです。

それと、いじめ問題があったときに全国的に転校は柔軟に考えなさいよという通達も来ていますし、あと通学に関しては親が責任をとるのだという第一原則がありますので、学区外に通って通学が大変なところは親の通学保障できますかという条件が1個ありますので、その辺も含めて今のところは人数に多少の増減があるのですけれども、学区についてはとにかく子供の将来に向けてどうなのかということも聞きながら、委員会のほうに申請があって、個人情報等もあるのですけれども、どうしてもそこに通えないとかいろんな条件が出てくるのですが、法的に絶対にその場所に通いなさいよという部分については、今のところは全国的に緩くなっているのが現状ですので、説明も含めてそういうことです、学区については。

あと、山田中学校で、ちょっと言葉があれですけれども、大したことがないというように、全体的な雰囲気であつたのであれば、前は11校についての様子でしたけれども、今回については山田中学校という限定された質問でしたので、問題はありますというふうにお答えしました。そして、他機関との連携でちょっと誤解はあつてはあれですけれども、役員が入っているのは指導というよりも様子をまず見てほしいというのが一義ですので、今のところは入って指導しているということはございません。

それと、この場所というあれですけれども、物を壊して憂さ晴らしをするという子供が結構な数出てきたのですけれども、実は。六、七人です。これは犯罪ですので、通報義務があつたりしますが、暴力と物を壊すというのは犯罪ですので、そうするといちなり中学生、警察でもないだろうなど。順番的にまずはPTAの役員さんに見る、当然委員会は今ほぼ毎日のように行っていますので、やはりそういう実態があるということで、手続上の関係でアドバイスもされたので、役員さん方に見てもらいました。あとは全員来なかったのですが、学年の保護者全員に案内したのですけれども、一部だったかな、その中では親は何しているんだという意見が大半だったようです。今は教員たちは空き時間がほとんどなくて、その子たちについて、どうしてそれがそうなったのかというのは、震災の影響ももしかしてあるのかな、あるいはひとり親家庭のこともあるのかな、あるいは親の離職、議場でもお話ししたのですが、要するに親の不安が子供に行ったり、一人一人の事情がありますので、それを今のところは丁寧にやっていますよということで、それが大丈夫ですよと捉えたのであれば、それについてはちょっと……そういう意味でお話ししたつもりでしたので、今のところは連携は、県教委までこれについてはお話ししていますので、事務所、県教委、あとは警察関係、全部隠すことではありませんので、みんなでその子供を守りましょうというか、将来がありますし、あした入試なので

けれども、実は。きのうまでもぎりぎりに髪直させたり、ピアスのことだったりズボンのことだったり、丁寧に丁寧にというのを指導したそうです。あとはどう生きるかは本人のことですけれども、とにかく今月31日まで山田中学校に在籍しているのは責任を持って送り出すのですよという部分については、きのうも報告受けていますけれども、現状を話すとそういう状況ですので、これ以上の説明はちょっと、隠さないでということなので、段階を追って一人一人丁寧にやっていますよということで、その辺についてはご理解していただいて、みんなで育てるのだという意識は隔てなくやっていただければいいかな。後半少し話が長くなって申しわけございませんでしたけれども、子供たちの将来に向けてみんなでやっていこうというところが伝わればいいかなと思って、少し長く話しました。

以上です。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

説明についてはおおむね了解いたしました。若干わからない点と要望を添えて申し上げたいと思うのですけれども。

そうしますと、子供ふれあいセンターは、一般質問については図書館法にのっとった図書館だというふうな説明があったものですから、当然図書館中心の建物になるのではないかという思いがしたのですが、今の説明はあくまでも今の図書館というのは御蔵山にあることになっていると、それで住所を移すだけだと、極端に言えば。そうしますと、ふれあいセンターとして機能を十分に果たしたいといっていることだろうと思うのです。そうであれば、いずれ本格的な図書館は新たにつくる可能性があるというふうに考えてよろしいのかどうか、その辺をお伺いしたいと、こう思っています。

それから、駅舎については、これは最低限やっぱり待合室があって、そして結局今度は三鉄になるのですけれども、新幹線の切符ぐらいは買えるようにしないと。ここは町ですよ、村ではないですよ。そういうことを考えても町の中心の駅ですから、ひとつJRで出さなかったら山田町でもそれぐらいのことは考えるというふうにしてもらいたいと思っています。これに関しても前の一般質問に対して、いや、駅は早く閉めるので、それでふれあいセンターとか交流センターに通学の生徒たちは行ってもらいますというふうな話のように聞こえましたよ。やっぱり駅には待合室があるべきなのです、これは。小説にもなります、映画にもなりますよ。ですから、待合室がずっと遅くまでなくてもいいですよ。そして駅員がいて、どういう形の駅員でもいいです。そういう駅にしてもらいたい。少なくとも新幹線の切符だけは買えるようにしてください。これはぜひお願いしたいと。私一人のために切符売れというわけではないですよ。皆さんだって九州なんかに行くときに、宮古まで行かねば切符買えなかったということでも困るでしょうから、お願いします。

あとは、学生についてちょっと私認識不足でしたが、かなり融通性を持って前々からやっているという話でしたので、私はそうでなかったような感じがしていました。というのは、織笠小学校の近く

に小学生がいて、織笠小学校に通うよりも南小学校に通ったほうが近いというので、何回お願いしてもだめだと言われたと。それで、変な話なのですが、うちが転居したという形で南小学校に通ったという話を聞いたことあるのです。そうしますと、事情がある人に限るという条件がつくだろうと思う。これフリーにしたら、いや俺は豊間根中学校に入るのは嫌だから山田中学校に入るとか、そういうようなことになって大変なことになるのですが、原則論はやっぱりきちんと、今聞くということかなり融通性があるというふうに聞こえたものですから、その辺の学区のあり方、小学校もこれからあると思うのです。例えば轟木小学校よりも織笠小学校に入りたいと、今のところは仮設があるためなかなか難しいですが、基本は基本としてやらないと大変な状況あるのではないですか。

○委員長（尾形英明）

簡潔をお願いします。

教育長。

○教育長（佐々木 毅）

学区制ですが、誤解のなきようにお願いいたします。基本は住所があるところで、特に小学校については理由があつちが通いやすいからということでは認められませんので、中学校のほうでは部活動というのはある程度教育課程に位置づけられたものですので、そういうものについては小学校よりは中学校のほうを選択というか、その理由については当てはまってくるのかなというように思いますので、そこについてはご理解ください。

あと、図書館についてはいろんな支援の状況の中で、図書館ではできないということもありましたので、それについてはご理解ください。

あと、即効性というか、待つて待つて10年後よりは、町民へのサービスのためにはどういう規模でも、ここよりはふれあいセンターのほうに、あれは子供は取りましたので、町民世代間で交流する施設、この前内覧会があつたのですけれども、相当いいです。蔵書も3倍以上は入るのかなと、あと施設についてもいいのです。あと、図書館法というか、設置しないといろんなサービスが実は受けられなくて、コピーがとれないとか、そういうのであれば何年か後に大きいものを建てるようにしても、現実に町民へのサービスであればあそこに図書館的機能をしっかり持たせて、サービスしたほうが現実的であろうというところで、支援のところ等も加味しながら、今そういうところで進んでおりますので、ぜひご理解願えればと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

駅舎についてでございますけれども、待合室に関しましては大きい小さいというのはこれからの協議になりますけれども、これは必ず必要なものというふうに思っておりますので、そこは町としても

譲れない部分だというふうに思っています。

それから、山田駅を有人にするか無人にするかという議論も実はありまして、町とすれば無人化というのは受け入れられないというふうに思っておりますけれども、ではそのお金は誰が出すのという議論があります。それについては、これからいろいろと協議をしていかなければならないことになります。無人というのはあり得ないと思っておりますけれども、ただしそれは時間がいつまでも、夜遅くまで有人でおっても、それはやはり人員配置的になかなか難しいだろうと。夕方何時間になればもうそこは無人になるということは、それはいたし方ないかなというふうには思っております。

あと、切符についてですけれども、切符につきましてもこれは町だけで決めれる問題ではないので、三陸鉄道あるいはＪＲさんともご相談しなければなりませんので、それについては前回のご答弁でも答弁したとおり、町としてはぜひ新幹線も含めてＪＲの切符が買えるような仕組みをつくっていききたいというふうなことは同じ認識でございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

１番。

○１番阿部幸一委員

町長さんに伺いますけれども、平成24年の７月に町長選挙があつて、民間感覚を文句に出馬した経過があつたわけでございます。ことしの７月もまた町長選挙があるわけでございますが、民間感覚で行政を執行してきたのだらうと、そのように認識しております。ある程度は評価しています。これからも選挙だからとれる前提ですけれども、落ちればただの人間ですから、ぜひ頑張って再選をしてほしいと。それにつきましても、民間感覚を初心と同じに貫いて、頑張っていくという姿勢でございすか。今までの町長自身の民間感覚について答弁をお願いします。

あとは、鈴木副長さんから聞きますけれども、山田町の経済を、これからは経済は厳しいだろうと、そのように考えているわけでございますが、鈴木副長はそのプロの副長だと思っておりますので、山田町の経済をどのような形で進めたほうがいいのか、その辺について答弁してください。

○委員長（尾形英明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

阿部委員のほうから、大変ありがとうございます。民間感覚ということで一言でうたわれるわけですが、多岐にわたってくるのだらうと、そういうふうに思っております。小さなことで言いますと、庁内においてたばこを踊り場等で吸っていると、これはだめですよと、民間では考えられませんよと、喫煙場所ですと、ということで、そのようなところも指定したところでございます。そして、常に町に出て町民の方々と目線を同じにして話を聞くということの中において、いろんな問題が出て

きます。それを必ず私は朝礼でこういうふうに表示して、そういうふうな問題も当然解決していくわけですが、やはり町長というのはそういうふうな問題も必要な分ではありますが、大きく将来をしっかりと見据えた経済、人口動向というものを頭に入れながらの行政運営が必要なのであると、こう思っております。

そういう状況下において、先般1から3%の負担が国のほうから求められました。私は常々言っていることは、将来本当にこの町に必要な部分に関しては、ぜひ何があっても、復興庁とけんかをしてやり通すべきだと、お金がかかっても。しかし、それは基幹事業として認められるものであると、こういう前提のもとに話を進めるということでもって、いつもかんかんがくがくの議論を、復興庁と実はけんかになるのです。それぐらい話を進めております。そういう中において1から3%の負担ということで、4ページの概要の中に書いてありますが、1,180万という負担があるわけですが、これは決して他の市町村から見て大きな金額ではないということがまず一つあろうと。

あともう一つ、一昨年10月においては山田型の復興住宅をぜひこれはつくるべきだと。関係課長さんを全て呼んで、当然区長等も入りますが、無理ですよこれはということなのですが、いやいや、そうではないだろうと、ぜひこれを進めるべきだと。今うちを建てている方々はある程度担保のある方々、財政的後ろ盾のある方々が建てているわけですが、これからはなかなかそうはいかない方々がふえてくると、そういう方々にひとつ希望を与えるという、まさしくこれは民間感覚です。そういうような中で坪単価を下げていくと、こういう努力して、この6月までに、少し遅くなりましたが、なかなか入札不調で、建築住宅課一生懸命頑張らして、建てるというところと。

あとは、ふるさと納税寄附、これもなかなか担当課には大変だということで受け入れられませんでした。担当課のほうでは寄附というものはいっぱい来ています。それは復興に使っていただきたいという寄附で来ているわけですが、何も返戻金が欲しいために来るような寄附ではないのですか町長と、そうではないと。必ずしもそうではない、そのようなものを欲しい中において応援したいという方もいるのだから、ぜひ被災地の中においては一番最初にふるさと納税制度を導入しなさいと、こういうふうなことである一定の成果が出てきているということでございます。

やはり近い将来を見据えた、しっかりとした……しっかりとといっても10年後、20年後です。そういうところを見据えた運営というもの、町政を行うというところで民間の感覚、普通の感覚ですよ。これをぜひ進めてまいりたいと。皆様方のご協力をお願いしたいと思っております。

○委員長（尾形英明）

副町長。

○副町長（鈴木 裕）

2点目について、今後の経済状況がどんどん厳しくなっていくのではないかということについて、どういうふうに厳しくなっていくかということについては細々私からご説明するまでもなく、皆さん感じているそのとおりのことだと思っています。そういうものの上で、これから山田町を盛り上げて

いくのにどうすればいいかということについては、今般総合戦略という形で、意識面の改革と具体的な施策の展開として5点ほど挙げさせていただいたところであります。どうしても経済としては縮小の傾向に、町単体で考えれば縮小していくということを考えれば、やっぱり外に打って出ていかななくてはいけない、外の人は何を欲しがっていて、我々はそれをどういうふうアレンジして供給できるか、そういったことを踏まえて今般地域商社の設立準備というようなことを掲げさせていただいております。外に打って出るのであれば、内側、この足腰を鍛えなくてはならない、当然のことでありまして、そういうことに基づいて働き方、経営の改革に向けた取り組みというものを来年度強力に進めていきたいと思っています。

今までと同じやり方をしていましたと、求めていますと、人がいなくて高齢化で少子化で、それができません、さて困ったというところで立ちどまってもしょうがないと思っております。今いる人たち、皆さんが全員で今この状況を受け入れた上で、この先どうしていくのかということを考えなくてはならないというぎりぎりの線に来ていると考えております。当然地域に応じた形というがあるので、きめ細やかに現場を歩いて、皆さんのお話も一つ一つ聞きながら、私は私でいろんな経験をしてきましたし、いろんな人に会ってきましたし、いろんなものを見ているので、そういう考え方をお話ししながら、ゆっくり着実でありながらスピード感を持って取り組んでいければと考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

質問等は簡潔明瞭によりしくお願いします。

1 番。

○1 番阿部幸一委員

山田町の基幹産業である水産業の現状について、どのように副町長は認識しているかと、これ1つ。

あと、町長さんなのだけれども、余り俺は口が悪いのだから、どこも悪いのだけれども、今までの町長というのは行き会っても頭も下げなかったと、全員男どもも。今の町長は行き会えばにこにこと笑って頭下げて、親しみやすいという町民の声があるのです、はっきり言って。前の町長は確かに会っても下向いているのだから、ほらふいているのだから、おはようともしゃべらないと、今の町長はいいですね、庶民的だと評判です。それをぜひ貫いてほしいと思います。

まず、副長さんのほうから答弁。

○委員長（尾形英明）

副町長。

○副町長（鈴木 裕）

今後の水産業のあり方についてでございますが、やはり経営の仕方については大規模な改革が必要ではないかと考えております。今まで余りコンパクトに言うと乱暴な議論になるかもしれませんが

ども、担い手が不足しているとかいう問題についても、これまで家単位とか狭い地域単位でやっていたものについて、今後はやっぱりもっと各地域ある程度連携をしながら、家という単位ではなくて、共同グループ化であったり地域で連携して経営をする、そういった形を求めていく必要もあるのではないのかと、そういう段階に来ているのではないかということを考えたりもします。来年度は漁業に関して就業者育成協議会というのを立ち上げて、これからどういう担い手を確保していくかという議論がありますけれども、それにあわせて今の漁業経営はどういうふうになっていくのかという足元をもう一回見つめ直して、それを皆さんに見てもらって、足りないところ、いいところとかというのをもう一度一から勉強し直して、そういうのを外の人にお披露目して、興味を持っている方を引き込んでいくという活動をしていきたいと思っています。水産業は泳いでいる魚をとりに行くというものですので、不安定な部分もあると、そういう意味で山田は養殖という手段を持っていると、ここはやっぱり水産業の全体の収益を上げさせる一つの大きな役割を担っていると思っていますので、引き続き養殖なり放流というものを計画的に進めていくと、そういう方向で考えております。

○委員長（尾形英明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

まず、鈴木副町長の件ですが、ふるさと創生人材派遣事業ということで、全国で70人足らずの中のキャリアと称する人間がその中の40人ほどでございます。そういう中で一生懸命努力しまして、ぜひ山田にということで、予算面においても一生懸命成果を出しております。しかしながら、これを今度ももう少し産業面においてしっかりとした結果を出し、そしてこれぐらいの実績をつくったというところで、いつかは帰るわけですが、そのようなもので我々も応援し、力を一緒に育ててやっていきたいと、そう思っております。

また、親しみだけがあってもいいわけでもなく、実は最近、夜私のところに自宅に電話ありまして、あるものを滞納しているのだけれども、何だと、それでもってこういう態度をとるのはと、こういうような電話もございます。私もいつもにこにこしているわけではなく、そういったときには毅然として、やっぱり義務、そういう責任というものはしっかりと履行した上で文句を言ってくださいと、こういうふうなことでございます。

いずれにしろ、阿部幸一委員のアドバイスは貴重なものでありますもので、ありがとうございます。

○委員長（尾形英明）

4番黒沢君。

○4番黒沢一成委員

4つほど。1つ目がりばあねっと問題関係なのですがけれども、よく聞くのが前の沼崎町長が悪いと、どうも沼崎町長一人のせいになっているような感じを受けるのです。確かに沼崎町長は前町長で、行政の最高責任者ですから、そこで決断したのは沼崎町長だから責任があるというのはそのとおりで、私

も最後にもらった退職金ぐらいは返してもらって当然だなと思っているけれども、そういう気はないようなのですけれども、ただそのときに役場の周りの人たち、全くりばあねっつのことをおかしいと思っていなかったのかなというのもありまして、おかしいという、サティアンとかいう言葉を使ったりばあねっつのことを言っていた職員もいるというのが新聞に載っていたことがあるのです。だから、町長一人の責任、周りの人たちはそのときどうしていたのというのがあるのです。議会側にも責任はあるのですけれども、ですから一般質問のとき、職員の連帯責任考えたらどうですかと言ったのですけれども、それに対していい答えが返ってこなかったのですけれども。結局人間は自分がある程度痛い目を見ないと、自分に責任があるというか、悪いという意識を持たない生き物だと思うのです。だから、そういうの含めて職員の連帯責任考えてほしいなと思うのが1つと。

2つ目が、今回の予算は昨年の予算と比べて緊急雇用がかなり減っているのです。以前からこれは言っていたのですけれども、緊急雇用には雇用確保という意味もあって、その雇用の確保の部分は今は薄れてきていて、それはいいのですけれども、例えば被災者支援の部分が削られていたりするので、あとは保育園関係ですかね。そういう今まで住民サービスの役割を果たしていた緊急雇用の人たちが減った部分があるのかどうかと、それに対しての代替みたいなのがないかなされているのかどうか。あと、緊急雇用全体の人数がどれぐらい変わったのかもわかればお願いします。

それから、当初予算のあらましの中の一番最後のページで、プライマリーバランスの状況が書いてあるのですけれども、災害公営住宅整備事業により借入れが大幅にふえて、数字が悪くなっていくということがあるのですけれども、私の勉強不足だと思うのですけれども、災害公営住宅の復興のお金で建つのかなと思っていたら、実はそうではなかったのだなということに、その部分の私の勉強不足を補う意味で説明していただきたいなと。

それから、図書館なののですけれども、セーブ・ザ・チルドレンが駅前に建てるのは、当初は図書館機能も有するみたいな表現だったのです。それが今回の施政方針だな、そのあたりは図書館機能を移転すると変わっていたのですけれども、その機能を持つから図書館機能を移転というふうに変ったのは、いつ変わったのかなというのを聞きたい。

山田町は学校給食もやってこなくて、その分社会教育施設、体育館とかが充実していますよみたいな答弁が返ってきた、以前は。でも、その割には図書館だけは充実していなくて、御蔵山にあった図書館もそんなに大きくないという、どっちかというと棚に圧迫されているような図書館だったような感じがするのです。それがコミセンの1階に移って、図書館ととても言えないような図書館になって、今回、ふれあいセンターに図書館機能を移す。先日見てきたのですけれども、今までに比べれば確かに広いことは広いのですけれども、それでもそんなに自慢できるような図書館ではないなと。図書館というのは、その町の一番の教育施設というか、文化施設というか、そういうものの最たるものではないかと、まあ学校を抜きにすれば思うのですけれども、昨年どなたかが図書館のことを聞いたときには、新築で建てるには七、八億円かかりますので、単費では無理ですみたいなことがあったので、

財政的に厳しいのはそれはそれでわかるのですけれども、民度を上げる意味でも図書館は重要だということを山崎教育委員長さんも言っているのですけれども、そういう意味も含めて図書館を充実させていきたいと思うのですが、その点についての答弁をお願いします。

○委員長（尾形英明）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本収郎）

りばあねつとの問題についてお答えをいたします。

さきの本会議の際にもお答えをしている部分ではございますけれども、役場の周りの人間がどういうふうな、職員はどうしていたかということについてでございますが、役場の組織というのは担当外になるとなかなか情報が入ってこない部分、横の連携部分の問題でございまして、これについては第三者委員会のほうでも、町の第三者委員会でございまして、職員も冷静さと補助金を扱う際の自覚といいますか、財源は国民の税金だという感覚を持ってほしいというふうな終わりのほうで締めておりますので、そういう感覚を持ってこの問題に対処していく、今後こういう問題が起きないようにというふうな、職員はそういう考えでおります。特に担当の職員、りばあねつと関係の職員は、前にも述べましたが、処分を受けているということで、連帯責任で全員の職員について責任が及ぶということには考えていないということでございます。

○委員長（尾形英明）

芳賀補佐。

○企画財政課長補佐（芳賀道行）

緊急雇用についてお答えをいたします。

緊急雇用事業そのものについては、補助事業が平成27年度までの事業になっておりまして、沿岸12市町村に限り平成28年度まで生きるということで、我が町としても平成28年度は11事業についてを契約するということになっております。雇用する人数であります、補助事業としての緊急雇用上は54名から33名、これは申請段階ではありますが、20名ほどの減にはなっております。その中の一つには自己都合でおやめになって事業が継続できないという事業も含まれておりますし、緊急雇用はやめますが、雇用する側で雇用を再継続するという事業も含まれております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、3点目、災害公営住宅交付金事業の裏に起債があるということについてお答えいたします。

これにつきましては委員お話のとおり、事業といたしましては復興交付金事業でございます。ただ

し、公営住宅につきましては建設後入居いたしまして、住宅使用料あるいは家賃を低廉化するという
ことにつきまして2年間補助というのがございまして、住宅の事業としてはそういった事情がござい
まして、裏に震災特交を入れるというのは当初からないということで、8分の1については最初から
起債ということで進んでおるものでございます。

○委員長（尾形英明）

木村補佐。

○生涯学習課長補佐（木村庸助）

4点目のふれあいセンター図書館機能についてご説明いたします。

図書館機能を持つから移転するに変わったのはいつかということなのですが、これは当初NPOさ
んのほうからお話をいただいた時点で、現在のコミュニティセンターの図書館が図書館としてはちょ
っと問題があるということで、最初から図書館機能を持つ施設を整備していただいて、そこに図書館
機能を移転するという方向で当初から計画が進んでいたもので、いつから変わったということではご
ざいませぬ。また、図書館は重要であるので充実してほしいということですが、こちらについては今
後そのように対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

今りばあねつとのところなのですけれども、何回か聞いていることなので、そんなに変わりはない
ですけれども、りばあねつとは直接関係ないですけれども、2年前の予算委員会で私こういうのを
配ったことがあります。女性関係のことで迷惑していますよということだったのですけれども、結局
何も……

○委員長（尾形英明）

済みません、それについては……

○4番黒沢一成委員

一般論につなげますので、一般論につながりますので。

○委員長（尾形英明）

そのことについては前回もそのようになっておりますので、控えてください。

○4番黒沢一成委員

一般論なのですけれども、結局私わからないので、問題解決できません。問題を解決することの一
番大切なのは、はっきりしたことがわかるということなのですけれども、事実がはっきりわかれば半
分解決、問題というのが解決するのかなと。りばあねつの場合、結局当初からおかしいという人
はいることはいたけれども、はっきりここがこうですよというのがなかったのです。なかったから、

補正予算も結局通る形になってしまい、問題が大きくなってしまった、金額的にも大きくなってしまったということだったと思うのです。でも、当時緊急雇用が重要だ、大切だ、必要だと、ただ町の中にはその受け皿がなくて、結局それがりばあねっとに集中してしまったという形だったのです。だから、補正予算についても私反対したことはなかったのも、私もだまされていたといえはだまされていた、責任があるといえは責任があるのですけれども。ただ、はっきりしたことをわかっている人がしかるべき人にちゃんと言うというのが問題解決の一番大切なことだというのはわかってはいるかもしれないけれども、改めて心にとめて、打ってほしいなど。これは要望といえは要望です。

その他の点については大体わかりましたので、いいです。今回はこれぐらいにします。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、私からは3点ほど質問したいと思います。

平成28年度の予算編成において、全て年間かかる経費を計上したか、もし計上していないとあればどれぐらいの金額なのか、あと主な科目、事業名がわかるのであれば教えてください。

あともう一点は、学習環境の関連なのですけれども、平成25年11月に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、土曜日を休業日としなくてもよいと定められたわけなので、ということは土曜日でも市町村によっては授業できる体制ができるというふうな解釈をするわけですが、山田町においてさきの本会議等でも学力テストの結果等を見ますと、なかなかレベル的に少し劣っているところがあるという答弁がたしかあったと思います。それなので、土曜日の授業というか、土曜学習ですか、それらについてニーズ調査とかそのようなのをやった経過があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。特に今家庭によっては、応急仮設住宅で勉強する場がなくて困っている生徒もいると思うのです。それらも踏まえましてどうなのか、その辺についてご質問したいと思います。

3つ目なのですけれども、先ほど1番委員のほうからお話がありましたが、これは町長さんのほうにお聞きいたしますが、町長さん自身はよくご挨拶をなさっているという、私もそれは知っているわけですけれども、これを庁舎内全部でそのような環境、職員が町民とか来客者に対しておはようございますとかご苦労さまでしたという声かけを、今しているかどうかわかりません。私が入った時点ではそのような雰囲気はなかなか遠いもので、ましてや今どこに行ったらいいか、どこの課に行っているか困っている来客者もあると思いますので、気軽に挨拶から始まって、そのような体制づくりというのができないものかどうか、その辺をお伺いいたします。

以上3点質問いたします。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、1点目の28年度の予算、全て計上できたかということでございますが、基本的には義務的経費については全て計上をしたいということで予算編成を進めてまいりましたが、一部当初予算に盛り込めないものがございました。臨時保育士の経費につきましては、入る子供たちの数等々によりまして先が見越せない等の理由もございまして、そこにつきましては補正での対応というふうなことで回っているものがございます。それから、通信運搬費、総務のほうで発送いたします文書等につきましては毎年毎年伸びておりますが、どの部分で予算計上とれるかというのが大変難しくて、前年度からプラスアルファでは査定はしてございますが、残りについては査定で対応だねというようなものがございます。合わせまして義務的経費で約1,900万ほどにつきましては、今後の補正で対応したいというふうに考えております。

○委員長（尾形英明）

教育長。

○教育長（佐々木 毅）

それでは、私のほうから土曜日の授業についてお答えをさせていただきます。

まず、文科省から出たのは設置者の主体的判断でということですので、本町であれば山田町教育委員会が土曜日授業をどう考えるかというところです。校長会等でもお話しはしているのですが、4つのパターンがあって、これは4週のうち最大2回に限られますので、普通の授業をするか、あるいは補習的なことをするか、あるいは公的なところで、公的ですから教育委員会主催で授業をするか、あるいは外部団体に頼んで授業をするか等々、いろんなパターンがあるのですが、実は今5日制が定着し、勤務対応のこともあり、子供たちにとっては授業がふえるのですけれども、振り替えをとらない、教員の場合は要するに休みを授業として出ますから振替休日をとるとかという部分で、非常に入り組んだ勤務対応になることが1点あります。

もう一つは、本町の場合できるかどうかわかりませんが、学校支援本部というのをつくりまして、コミュニティースクールに設置します。外部の方々、全部の方々が授業を支援するという組織ができれば、これは可能かなと。現在の場合はなかなか人材も難しい状況もありますので、子供たちを教えるのは外部に頼るよりも、やはり県費負担でもらっている職員が中心だろうかと、そういう点等もろもろ考えますと、なかなか土曜日の分を授業にするということは難しい現状であるというのが大体宮古地区広域で考えているところです。

もう一つは、土曜日のスポーツ少年団、他団体への開催というか、そういうのがある程度定着していますので、今のところは社会体育等に支援をいただきながら、土曜日の活動は地域で育ててほしいなという線でおりますので、今のところは土曜日授業というところは教育委員会では導入しない方向で考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

お答えいたします。

まさしく挨拶というところは、ずっと関委員も庁舎の枢要な部分において指導がなかなか難しいところではなかったかと、そういうふうに思っております。実は1週間ほど前に、私が昼食から帰ってそこを歩いていましたら、ある30代の女性が私を待っていて、町長さんと、ある課に行きましたらみんながパソコンにずっと向き合っていて、誰も挨拶も声もかけてくれませんでしたと、何なんですかと。先ほど阿部委員がおっしゃったように、町長は民間感覚と言っていますが、さっぱりなっていないんじゃないですかと、こういうふうに実は言われた事実がございます。つい1週間前のことです。やはり役場の職員も、このお店に行っても感じがいいか悪いかでその店の業績は全然違ってきます。それと同じで、ぜひ挨拶の励行というところを事あるごとに言っているのですが、言った1週間ぐらいいいのです。しかしながら、もとのもくあみに戻ると。ですから、今後新年度において新しい、若いやる気のある人が入ってくるわけですが、ぜひこのところで挨拶の励行ということ、実は今強く関委員に言われましたけれども、二、三日前の朝礼で私強く言っていたところでございます。こういうような被災地において、役場に来る方々は心配事とか悩み事とかを持って役場に皆さん来るのです。その方々が帰り際、晴れてありがとうございましたと、そういうふうに帰っていただくということが役場の職員のする仕事なのです。そのところを私は新年度においては徹底してまいりたいと、そう思っております。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

町長、ありがとうございます。町長の考えを聞いて安心するとともに、これからもお願いする場面があったら、このような内容については議員としてお願いしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、最初の質問でとりあえず先が見込めないのは補正対応というのは、それはしょうがない話だと思いますが、実は私この予算書の中で探せなかったのがあったのです。いろいろ光熱水費等、見込みが立たないのは……

○委員長（尾形英明）

総括でお願いします。

○8番関 清貴委員

とやったのですけれども、その中に今度行われます3月11日の追悼式の予算についても積み残しがあったのかどうか、そこをお願い……これはあれのほうでいいですか。再質問で……ではわかりました。これについてはあれですけれども、義務的経費、見込めない数字を残したということでわかりま

したけれども、この補正対応というのはその都度その都度でしょうか。よろしくお願いいたします。

そして、教育委員会のほうには土曜学習についてはいろいろ確かに、今となっては週休2日制が定着してから、そのハードルというのが高いのはよくわかりましたが、学力のほう、学力テストのほうでまだ被災地として苦しい環境の中で頑張っていると思いますが、学校では。それらも踏まえまして、これは父兄とのニーズ調査とかそのようなことを行って、必要かどうかという意思を確認するというのも一つかと思うのですけれども、一方的に教育委員会のほうで考え方を被災地に当てはめるのではなく、この被災地という環境、仮設住宅に入っているという環境、勉強する場が、機会が少ないというのを柔軟に考えまして、土曜日の授業とかというのを検討できないのか、少しその辺を再度質問したいと思います。

○委員長（尾形英明）

教育長。

○教育長（佐々木 毅）

P T A役員とか都会では学校長のほうに、多分どうですかと聞いたら、そういうところも含めての思いで答えてくれたと思っていますので、あと子供たちについては多分アンケートとれば、答えは一緒に勉強ふえるのかということになると思うのです。あと、1年生は週25時間です。最大で中学校行くまでは29ですので、それについては5で割ると1日何時間勉強しているか出てくるわけですが、土曜日まで枠を2つ広げると、その放課後の分は余裕が持てるようになります。そうすると、いろんな部分で落ち着いた生活体験の部分等々、これについては全く調査をしていないというわけではなくて、各学校ではいろんな部分でそれを捉えるようにしていますので、ただアンケートというのは結構難しく、条件等々ありますので、それについては全くなしではなくて、これからもアンテナを高くしながら条件整備等、何か効果的な部分、多分中学生については土曜日は部活をして日曜日休ませるとか、土曜日まで授業をするともう過度の、逆に日曜日だけの勝負になりますので、多分月曜日が苦しいとか、いろんなことを検討しながらここまで考えてきた部分ですので、その部分についてはご理解いただければ。アンケートについては十分いろんなところを配慮しながら、今後もアンテナを高くして調査したいなと思っていました。

以上です。

○委員長（尾形英明）

企財補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

では、1点目の補正は都度都度かということでございますが、予算につきましては基本的に当初予算で年間予算を見込みまして、進んでまいるわけですが、事情が出た際に担当課のほうで要求してまいりますので、その時点でヒアリングで確認をさせていただき、予算をつけるということで進めてございます。

○委員長（尾形英明）

8 番。

○8 番関 清貴委員

予算のほうの計上の仕方については理解しました。

やはり土曜日の授業なのですけども、これについて4週間のうちに1回でも試行的にやるとか、そのようなことをやりながら定着させるのも方法かなと私自身は思うのですけれども、それについて4週間のうちの1回をしていくと、そうすれば教員等の振り替えも毎週出なくて……2回までですか、限度は。2回まででなくて、そのうち1回だけにして、振り替え等も計画的にとっていただくというふうに。というのは、山田町の就業構造見ていると、土曜日、日曜日完全に休みというところは公務員とか銀行の方とか、そのような方々には完全に土日は休みなのですけども、ほとんどの家庭は土曜日は勤務しているのが実態ですので、そのような関係もありますので、ぜひ4週間のうちの1回を試行的にやるというのも必要ではないかと。というのは、学力のほうで、点数ではないのですけれども、学力テストの結果的に余りいい結果が出ていないと、それらを考えますと、ぜひこれから山田町を担っていく子供たちにできるだけ多く学習の機会を与えてもらいたいなと考えるところでございます。最後に1度かなんかの、4週間のうちに1回かどうかの考え方について、ちょっとそこで終わらせたいと思いますので、回答のほうをよろしくお願いします。

○委員長（尾形英明）

教育長。

○教育長（佐々木 毅）

ここは議論が必要なところですが、やっぱり目的、理念というものをしっかりしないと、学力向上で土曜日をやるということについては私は慎重にいきたいなと。山田町の子供たちが目指すところ、育てたいところ等々、所信でもお話ししたとおりですが、学力向上で土曜日ということについてはいろんなところで慎重に考えたいと思っていました。

以上です。

○委員長（尾形英明）

6 番。

○6 番木村洋子委員

私からは学校給食センターと住宅再建について伺います。

実は施政方針のほうに給食センターが絶対載っていると思って準備していた一般質問だったのですけれども、お蔵入りになったので、今回総括のほうで活用させていただきます、失礼ですが。佐藤町長は、震災で凍結中の学校給食センターは次期任期中に建設する考えを示しました。町長選の立候補を表明しました。震災後、沼崎町長の時代に、私が議員になったばかりのときに、教育委員会に給食センターはいつごろできるのか伺ったところ、7年はかかると言われました。新しい町長には、沼崎

町長の路線に従うようなイメージを町民に与えることなく、その影響を払拭するような施策を示すべきであります。そのためには任期中の前半でセンターを建設するという意気込みで当たってほしい。町民が一日も早い学校給食の開始を待ち望んでいますから、その気持ちに応えるべきであります。佐藤町長にはその気概があるのかどうかを伺います。

また、センター建設を具体化させるためには、町民グラウンド仮設住宅の解体、またはコンパクト化が必要となってくると考えますが、どのように町は進めていこうとしているのか。

そして、グラウンド仮設には学校施設であるため、転入は極力避けなければならないはずですが、いろんな事情もありましたけれども、その転入を受け入れるという先に、町民グラウンドが当たったのはどういうことでしたのでしょうか。そこを聞きたいです。

それと、関連になりますけれども、グラウンド仮設と学校から転出していく被災者の方々にエアコンとか電灯類を譲渡できないかどうかを伺いたいです。災害公営住宅に入ってからでもそれらを購入するのに相当金額、出費があるようですので、そこら辺を何とか考慮してくれないかと思います。

次に、住宅再建についてですが、11番議員のほうからの要望もあったのですが、陸前高田のほうの方式、土地の買い上げの、従前地と高台移転の宅地との格差を少なくする工夫、そこをもう一度検討してほしいといいますか、なかなか今の状況では家を建てれない人たちがたくさんおりますので、そこら辺をもう一度考えてほしいと思います。

そしてまた、8番議員からの要望もあったのですが、各仮設に回っての説明会、今こそ大事な時期ではないかなと思います。以前は全体的な説明会とかを行っていただいたのですが、そのときははっきり言って実際の感覚がなかったというか、切実なところがなかったせいか、聞きたいことも何かなかったというか、今になって聞きたいことがあるしということで、できれば仮設のほうに出向いてほしいという要望もありますので、そこら辺をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

木村委員のほうにお答えいたします。

給食センターについての気概というところでございますが、当然一日も早くというところで今般表明したということでございます。そのような中で、間もなく応急仮設住宅の集約化等も計画も出てまいりますので、やはりそこに住んでいる人をないがしろにはできませんので、そのようなところとの調整を図りながら進めていくと。そしてまた、給食センター以外にも多くの事業を一定の予算の枠の中で進めなくてはなりませんので、急いでやりたいという気持ちはあるわけでございますが、ぜひその辺もご理解をいただきたい。なるべく早く、木村委員がいつもおっしゃっているように、昼食をなかなか満足にというようなお話もございますので、ひとつ被災地ということもありますので、頑張っ

ていきたいと、そう思っておりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思っております。

○委員長（尾形英明）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

防集宅地購入に関しての助成制度の検討ということでございますけれども、これは本会議でもご回答したところでございますけれども、その市町でいろいろ考え方があるわけです。町とすればいわゆるスポット的な支援ではなくて、被災者の皆様に行き渡るような支援がしたいということで、基礎支援金から始まり、加算支援金、それから県、町の補助金、独自支援補助金といろいろあるのですが、陸前高田にはない、山田町のほうで独自にやったプラス100万という支援をしております。山田町では想定戸数が1,100戸ということなので、ということは山田町はそのために10億円の予算を用意しているのです。それを今支援をしていますし、これから支援をする方もいらっしゃるということです。陸前高田はその手のものはございません。陸前高田のほうではそういうお金を、例えば独自で宅地を買った方に対する水道への補助とか、あるいは今回出ました差額に対する補助とか、そういうところに充てているということでございまして、その市町によって違いがあるのだらうと思います。町とすればそういうことで、被災者の方々全員に行き渡る補助を考えていて、100万の独自支援をしているということでございます。なので、現段階ではいわゆる価格差に関する新たな支援というのは今のところは考えていないということでございます。

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

4点目の仮設住宅を回っての説明会ということです。いろいろな説明会を建設課でやっているわけですが、その中で仮設住宅から要請があれば仮設住宅のほうにも行って説明会は開催しているところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

2点目の仮設住宅を出る際にエアコンなどの備品を譲渡できないかというご質問ですが、まず仮設住宅をその方が出たとしても、次に入る方というのもある場合もあるのです。今後もまず集約をするということで、必ずしもその場所が次に人が入らないというわけではないので、まず譲渡というのは次の入居者の方のためにはちょっと難しいです。

あと、譲渡というか、そのものを移設するにもご本人さんに費用がかかるということで、まず譲渡についてはさきに説明をしたとおりで、住宅センターのほうから譲渡はできないというふうな答えを

いただいております。

○委員長（尾形英明）

復興推進課長。

○復興推進課長（沼崎弘明）

済みません、数の修正をお願いいたします。私回答の中で想定戸数を1,100戸と、1,100世帯というふうに回答申し上げましたが、当初1,100戸と想定しましたけれども、その後再計算を行いまして、1,500世帯に修正をしております。ですので、今想定をしている財源とすれば15億円程度を見込んでいるというところでございます。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

ちょっと説明が悪かったかもしれませんが、1つ抜けているところがあるのですが、町民グラウンドと、そういう学校施設の仮設にはほかの転入者をできるだけ入れないという、縮小傾向にしなければならぬので、入れないということがありますけれども、間木戸とかそういう施設からの転入とかがあったようなのですが、そこら辺の返事がもらえなかったのですけれども。

○委員長（尾形英明）

佐々木課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

町民グラウンドに間木戸のほうから入居していただいた方はありますけれども、その時点では給食センターのほうの計画が具体化しておりませんでしたので、そちらのほうに入居した経過はございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

それでも将来的には本当に給食センターが建つというのはもう決められていることですし、学校施設には入れない、そして子供たちにグラウンドを早くに返すということもありますので、そこはちょっといいことではなかったと私は思います。

そして、一日も早く給食センターをとということで、集約化のことはある程度住民の方々をないがしろにはできないということで、実際あそこには織笠の方々が入っていますし、第2ブロックとかいろいろと完成になってくれば徐々に少なくはなってくるということもありますし、そういうことを考えながら集約化というのは進めていくべきだと思うし、一日も早い集約を求めるのであれ、お願いしたいのですけれども、そこら辺をほかの学校施設とはまた違った意味で、本当に集約を進めていく気

持ちでやってほしいということです。

次の住宅再建なのですけれども、今残っている方々はなかなか自分で建てれないで、苦しんでいる人たちが本当に多いのです。説明会とかも役場のほうでも出前講座とかやっていただいて、行くのですが、議員も説明会には行くのですけれども、住民の不満が、すごい鬱積ありますので、やはりそこら辺はどういうことでこういう不満があるのかというのをきちっと見てほしいと思うのです。一番やっぱり悩んでいるのは、住宅を建てる資金が足りない、そういうところが役場の職員、私にもですけれども、はっきり言えば言葉のすごいことを浴びせられますけれども、それは私は言い返すけれども、職員の方は耐える一方で、何か本当にすごくかわいそうだなと思うのですが、住民の皆さんも大変ですし、職員も大変なのですけれども、何とかここを乗り越える、できるだけ再建に持っていくというのも、いろんな情報を得ながら進めていってほしいと思っています。

それで、説明会なのですけれども、本当に困っている部分を聞き出すには、やはり実際にお話を聞きながらやらなければならない、なかなか役場にもちょっと行けないという方々もいますので、そこをもう少し具体的に、出前講座向こうから呼ばれたというだけではなくて、回って行ってほしいということをお願い、今の時期だからこそ必要なのだと思うのですが、そこら辺の具体性というか、そこら辺考えていただけないでしょうか。

○委員長（尾形英明）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

まず、1つ目の集約化計画のほうでございますけれども、今内部のほうで案をつくりまして、近いうちに議員さん方に全員協議会とか開催していただいて、そちらのほうで説明をしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

3点目です。住民の困っている方のお話ということですが、やっぱり対個人での話になりますと、出前講座で住民の方を対象にした場での話は難しいのだろうかと、こういうふうには思っております。ですので、どういったところで困っているのかというところを話ししてもらえれば、住宅再建の支援制度はこのようなものがありますよとかという部分については対応はできるかなというふうには思いますけれども、まずは町のほうに来てもらえれば、そういう細かい説明もできるかなというふうには考えております。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

ありがとうございます。やはり中央部分、町場近くの方々はまだこちらに来やすいのですけれども、やはり田の浜や大浦、青少年の家とかなかなかというところが本当にあるのです。そして、そういう場合には、出前講座はちょっとできなくて、プライバシーのところも考えながら、できるだけそこらの少し遠方の部分には具体的に足を運んでもらいたいと思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

今のは要望でよろしいですね。

○6 番木村洋子委員

はい。

○委員長（尾形英明）

5 番。

○5 番田老賢也委員

私からは1点、総合戦略の進捗についてお伺いしたいと思います。議員側には1月20日ですかね、全員協議会で説明があったと思うのですけれども、それから約2カ月弱くらいたって、年度末ということもあって進行した部分もあるだろうと思います。特に今回の総合戦略で特段の予算措置を設けなくてやる計画だということでしたので、そうすると人的リソースの配分ということで対応することになると思うのですけれども、年度末で人事異動等もあるでしょうし、先日ホームページを見たら応援隊をさらに追加で5名募集しておりましたので、そういうのも踏まえて総合戦略がどのように進行していくかというのを伺います。

○委員長（尾形英明）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木 裕）

別に自分でさぼっているということを言いたいわけではないのですけれども、一応28年度からの計画なので、現時点で進捗を具体的に説明する準備もしていませんので、回答はしないよということでございます。

その上で、応援隊の募集の話等ありましたけれども、直接総合戦略の展開と現時点でセットにして、この総合戦略に掲げたような事業を推進するために、今復興の支援隊を要求しているという状況にはありません。今後態勢も含めて検討しながら進めていくということです。個人的な動きとして、いろんなところ参加していますけれども、ちょっと役場としての回答には不向きな点が多いので、ここではちょっと差し控えさせていただきます。

○委員長（尾形英明）

11番。

○11番菊地光明委員

私から二、三確認と質問をしたいと思いますが、一般質問のときに学力の向上とスポーツの件で時間切れになってしまったのですが、私がスポーツの振興に力を入れろと言ったのは、何も学力ではなく、そのためにも一刻も早く小学校の校庭にある仮設を撤去してくれということをおっしゃった部分であるので、この集約化計画は先ほど建築住宅課長は早急に全員協議会で諮りたいということだったのですが、ここら辺の集約については教育委員会として町長部局と共有していると思いますので、今度出るときには私は学校の校庭から出てくるとは思っていますけれども、それについてもお願いしたいのが1つ。いつ出して、どういう計画か。

それから、小学校の統廃合ということとかかわりがあるのですけれども、今の出生者数の減少に伴って、私は小学校の統廃合の前に幼稚園、保育園の統廃合が必要ではないかと思うのです。ですから、今現在例えば4月以降、今キャパシティがあります、町内の幼稚園、保育園の定数が。それに対して何人ぐらい充当、何%ぐらいというか、何割ぐらいになっているのかをお聞きしたいと思います。

それと、あとは一般質問でも途切れました下水道に対する受益者負担金についてもお願いしたいと。

それともう一つ、確認したいのですが、教育長に。教育長さんの答弁で問題行動を起こしているのは6名と聞いたのですけれども、そしてあしたが入試の日だということを言ったのですが。ということは、問題行動を起こしているのは3年生だという認識でいいのですよね。私の認識は3年生ではないのですよね。私の認識は2年生だったはずなのに、いつの間にか3年生になっているので、3年生では卒業していけば山中はまたよくなるのかなと思ったのですが、私が教育委員会のとき例の山田中学校の問題が発生したので、よくわかっているのですけれども、一番問題なのは、2年生がやったときはそれはそのまま持ち上がっていくという考えがすごかったのですが、教育長の答弁で3年生だということを確認できれば、それはありがたいなと思います。

それに、一番なのは、学校の物損、物を壊すのが学校内だけでいいのですけれども、私が知っている限り、外観的要素が大きいのです。この席ですけれども、言いますけれども、問題行動を起こしている子供たちは大部分はまち地区ですよね。地区に帰るといい子供たちです。でも、夜とかになるとお集まりするという大胆な要素があるので、これ以上しゃべるとまずいでしょうから、確認だけです。本当に3年生でいいのかどうか。

それともう一つ、7月には町長選挙があるのですが、町長、かしこまらないうでください。実は18歳の投票が町長選挙から始まるのですけれども、選管として今の高校生なんかにそういうものの徹底とか、勉強会とかそういう予定は、そういうのを考える考えはないのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

12時になりますけれども……

（「あなた次第だな」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

では、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時からお願いします。

午前 1 1 時 5 6 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○委員長（尾形英明）

会議を再開します。

休憩前に引き続き総括審議を行います。

11番菊地委員の質疑の答弁を求めます。

建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

まず、1点目のスポーツの向上からも学校の校庭を最優先で解体することについてお答えしたいと思います。

仮設住宅建設当初から学校の校庭は最優先で解体するという考えで進めておりまして、その中で担当である学校教育課とも協議した中で、今回議員さんのほうにご提示する集約化計画においても解体撤去の年度等を踏まえまして説明したいと思いますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

保育園の入所申し込み状況についてお答えします。

28年度の保育園入所申し込み状況ですけれども、まず町内の保育施設、9施設ございまして、定員が475名となっております。今時点で申し込んでいる人数ですけれども、町内に住所がある方が342名、町外に住所がある方が17名、計359名で、定員の75%の方が申し込みしておる状況です。

○委員長（尾形英明）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐々木達彦）

3点目の受益者負担金についてですが、一般質問で受益者負担金の徴収額についてお答えできなくて、大変申しわけありませんでした。

それでは、お答えします。受益者負担金については、震災前の平成20年11月12日に議会全員協議会において、受益者負担金の徴収額についてご説明しております。全体事業費の5%にした場合や、末端管渠相当額の3分の1にした場合などの4つのケースの試算額を提示して、説明していたところでもあります。その後、平成21年1月26日に議会全員協議会で受益者負担金の徴収総額を3億9,000万円で同意していただいたところでもあります。ただ、一般質問の答弁のとおり、住宅再建に対する経済的負担を軽減することを主な理由として、山田処理区に関し方針変更して、受益者負担金を徴収しないことにしていたものであります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

教育長。

○教育長（佐々木 毅）

では、4点目だと思うのですが、2番委員さんのところの質問で私が山田中学校、特定の中学校名ということで聞かれましたので、そう答えたところ、2年生もいるのではないかという具体的な中身なのですが、この予算特別委員会でどの程度の情報を流せばいいかという部分についてのお話でしたので、多分心配なところは委員会で状況把握をしっかりとっているのかという中身での質問だったと思いますので、命と心を育む連絡協議会とか学校連絡協議会であれば多分詳しい話はできたのかなというふうに思っていました。当然2年生は当初からいろいろ特定されるのですが、あつて、継続指導しているところで、先ほどの情報は出る段階で3年生を想起させるような答弁だったと思うのですが、特定して3年生というのではなくて、今ここ何日間でこういう子供について強く指導していますという、連携持っていますのでご理解くださいということでした。当然その中では予備軍も含めて、全学年で配慮しなければならない子供については複数おりますので、その辺のところはもしあれば情報交換とか提供とか、個々についてはたくさんの情報等ありますので、地域での教育力というか、地域でも支えていただければなと思っていました。

以上です。

○委員長（尾形英明）

選管次長。

○選挙管理委員会次長（後藤茂典）

18歳選挙権年齢の引き下げの質問に対し、お答えをいたします。

これまで山田町明るい選挙推進協議会の清水誠勝会長と一緒に山田高校を訪問しまして、啓発授業の実施についてお願いをしてまいりました。そこで、山田高校でも日程調整をしていただきました結果、4月19日に1年生から3年生、全校生徒を対象に授業を実施することに決定しております。授業内容につきましては、模擬投票はグループワークなどさまざまあるのですが、山田高校の希望に添う形で進められるよう、今後打ち合わせをしていきたいと考えております。また、選挙啓発冊子を配布するなどしまして、ふだんの授業の中でも選挙について触れていただくようお願いしているところであります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

11番。

○11番菊地光明委員

大体わかりましたが、まず受益者負担金につきましては私も一般質問で自分の試算で3億円と言っ

てしまいましたので、済みませんでした。今聞くと3億9,000万、4億円です。これらの社会資本のために、町長の英断でしょうから町長に対して敬意を表したいと思いますので、頑張ってください。

それで、次は問題行動につきましてはいろいろと差し支えがあるので言いませんが、学校内でなく、外観的要素などがあるのであれば、例としてお知らせしていただきたいという。

あとは、小学校の仮設、こっちからは説明会開くというのですが、これはいつ予定しているのか、そして準備どこから始まるのかぐらいは、やはり今端的に申し上げまして、一例申し上げますと大沢小学校のスポ少の野球の子供たちは今大沢でできないので、被災したところでもできないので、今船越小学校の校庭で船越小学校とチームを組んでやっています。いつも船越小学校に夜行って練習しているのです。多分南小学校は北小学校と一緒に、どっかでやっているのでしょうけれども、一応北小学校は立派な校庭があっているし、仮設がないのでいいのですが、南小学校は仮設ですけれども、広いのですけれども、一番困っているのは大沢と織笠小学校だと思います。多分織笠小学校さんは轟木のほうに行ってやっているのか。大沢から一番遠い船越小学校で夜練習しているのが実情です。ですから、これらについては優先順位をつけろというのは子供には大した失礼なのですけれども、皆同じでしょうけれども、せめてそういうのを配慮する考えがないかをお伺いします。

あとは、選管の高校生に対するのはわかりました。

保育園につきまして、今課長が答弁したとおり70%、定員に対してそうですけれども、もう一つだけお願いしたいのですが、もしわかるのであれば4月以降、4月に新しく保育園とか幼稚園に入る子供たちは多分出生の関係で100人ちょっとかなと思うのですけれども、例えばA保育園とかB保育園でいいのですけれども、新しく入る園児がいない保育園があるのかもわかれば教えてください。

○委員長（尾形英明）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

小学校の仮設の説明会の開催という話でございましたけれども、私のほうの答弁では議会の全員協議会のほうにお諮りして、その後は皆さんに周知する方法は検討したいと考えてございます。

あと、学校の校庭の優先順位につきましても今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

教育長。

○教育長（佐々木 毅）

その外観的要因という意味がちょっと私の力では把握……もし外的とか、個人ではなくて……ずっと答弁しているひとり親家庭だったり、あるいは震災の影響だったり、あるいは仮設の状況だったり親の失職、職を失っている不安定さだったり、あるいは考えられるのは大きく思春期の問題だったり、あるいは担任との相性だったり、思いつくのは答弁でやっているとおり、それがその子に当てはまる

かどうかわかりませんが、非常に原因を探ればあれですけれども、暴れている子をやってくると、やはり家庭で十分愛情とか、あとは自己存在感とか決定権とかって、この時期重要なのですけれども、そういうところが満たされないで、子供のころ頑張っていたのが思春期を迎えて、あれを乗り越えて大体大人になっていくのですが、そこのところをということで、所信ではとにかく子供のせいにするのではなくて、教師が力をつけましょうというのをずっとやっていますので、先生たちがとにかく今の思春期の子供たちになれていただいて、一緒に汗を流して、将来に向かってというところで頑張っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（尾形英明）

菊池課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

新しく保育園に入る園児がいない保育所ですけれども、3カ所ぐらい今あります。ただ、昨年度も当初は入所なかったのですが、年間を通しますと40人ぐらい、年度をまたいでから、28年度になってから入ることも見込まれると思っております。

○委員長（尾形英明）

11番。

○11番菊地光明委員

わかりました。3カ所ぐらいあるということで、その辺についても現に新しく入ってくる子供たちが少ないということは事実なので、出生率の関係からいってもやはり再編の検討をお願いしたいなと思います。

それから、外的要素と言っている教育長に、そのとおりですけれども、私がそれ以外に1つ……言ったらうまくないかな、考えられるのが夏になると被災したところが草ぼうぼうで、誰が何やっているかわからない、それが一番のメーンなのです。危険箇所を草刈りしないで、我々の背丈以上になっていて、多分教育長わかっていると思うのですが、いろんな原因があるのですが、私はそれが一番の原因だと理解しているのです。これ以上はそれは言いませんけれども。それは共有してよろしいのでしょうか。

（「意見として」と呼ぶ者あり）

○11番菊地光明委員

じゃ、いいよ、意見として。いいです。

○委員長（尾形英明）

教育長。

○教育長（佐々木 毅）

一番という原因はないかな。複合的なところで、その要因をつくっている場所というものもあるでしょうけれども、やっぱり成長段階のものかなというものがご理解していただければと。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

○11番菊地光明委員

はい。

○委員長（尾形英明）

9 番阿部君。

○9 番阿部吉衛委員

2 点ほど質問させていただきます。その前に、12月の定例会で私一般質問しました北浜、柳沢の街灯の件、建設課長、どうもありがとうございました。この間回って歩いて、何か所かついておりました。大変ご足労ありがとうございます。

では、質問させていただきます。鈴木副町長、山田町に来て約1年ぐらいたつと思うのですが、私北浜のほうで組合の組合員にもなっています。ただ、この中で組合員の方の仲が悪いというか、そんな中で理事会とかにも参加する人が少ない。その中でいろんな問題点があって、ザラボヤに関しても、あるいは瓦れきに対してもなかなか無関心な方とか背中合わせの方もおります。そんな中で、鈴木副町長はまとめ役として来たようなものですから、どうか山田町でも支援策をいっぱい要望したり、ザラボヤの機械、洗い機入れるにしても、支援したくてもなかなか組合がまとまらないとできない、そういう状態です。それで、副町長にお伺いしたいのですが、これをどのようにまとめていくのか。大沢組合、山田湾組合、織笠組合、大浦組合、これら4団体が一つになっておりますので、これをどのようにまとめて、総合戦術に、水産業に発展させていくのか、ひとつお聞きしたいです。

それからあと、だんだんにオランダ島、今各観光協会とかいろんなパンフレットがあつたり、オランダ島を上空から撮ってPRをしています。今まで活動、暖かくなれば漂流物、吸い殻、倒木、そういうものをこれからまた再開していく予定なのですが、オランダ島の復活に関して環境省、農林水産、あとは山田町と、この3つの分野がありますので、なかなか先が見えてこないという感じがいたします。そこで、水産商工課長、今後の見通し、少し示していただければ、今後も私たちの活動も何か盛り上がってきますので、よろしくお願いします。この2点。

○委員長（尾形英明）

副町長。

○副町長（鈴木 裕）

漁協を今後どうするかと、答えにくいところもありますが、山田町の水産業にとって極めて重要な存在であることは間違いないと考えておりますが、漁場、漁港の管理、漁業管理、あとは漁師さんの経営の安定、そこで強力なリーダーシップを持って行ってほしいと考えているところです。各地域いろんな経緯があつて、いろんな歴史、文化背負って、いろんな人がいて、いろんなことを考えているわけですが、それ自体は何ら私も否定するスタンスではございません。必要なのは、求めている

るものは一つだと考えています。それは所得の向上であったり、山田、船越、そういったところでできた海産物をよりおいしく皆さんにお届けしたいと、その目標というのは誰も否定することはないと思っています。ただ、それにたどり着くアプローチがいろいろ背負ってきているものによって違うということだと考えています。なので、妙な横の連携というのを追求するというよりも、皆さんの共通の合い言葉であったり、共通の目標というのをいかに上手に挙げられるか、そこが課題ではないかなと思っています。来年度は、繰り返し言っていますけれども、種苗者育成協議会ということで、私も直接生産者並びに漁協の幹部の皆様ともあわせて議論する場所を水商課長と一緒に立ち上げましたので、そういった場をつくって、うまく現場の話、それを組合の意思決定にどう反映させるかといったところもあわせて議論していきたいなと考えております。

余りしゃべり過ぎると余計なことを言うので、この辺で終わらせていただきます。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長。

○水産商工課長（甲斐谷芳一）

それでは、私のほうからオランダ島についてお答えいたします。

昨年中はボランティアでいろいろやっていただきまして、大変ありがたく思っております。実はその後、オランダ島の新たな課題が発見されました。年後半のしけで波が結構上がりまして、砂がまざ動いているというのが1つ、もう一つは山肌まで波が到達してしまっていて、山肌を崩している状況にもなってきております。1年通じて見ていかないと島とか波の状況がわからないという部分がありまして、新たな課題として山肌をいかにして守るかというのが出てまいりました。その部分について、ことしはできればボランティアにてお願いできればと思っておりますので、うちの職員と一緒に実験的な作業をしていきたいなと思っております。

もう一つは、従来からご説明しているとおりオランダ島までの足、渡航する船がないというのが大きな課題であったわけなのですが、それについては何とかことしの夏に、小規模でありますけれども、海水浴場を臨時で開設できるように足の手配を今具体的に検討しております。まだ発表できる段階ではございませんので、きょうはこれぐらいでございまして、何とか6月には仮のオープンをさせたいということで今検討している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

○9番阿部吉衛委員

いいです。

○委員長（尾形英明）

10番。

○10番坂本 正委員

済みません、では私からちょこっとだけ。

山田町の基幹産業である水産業、そのほかに農産地のこの2点、ちょっとお尋ねするわけですが、はっきり言って、先ほど阿部委員からもお話あったのですが、ザラボヤ等はとりあえずこの間漁協のほうから申請があって、前向きに検討したいという話は伺いました。ところが、農業、漁業、この2点に関して町のほうとしてこういう格好でやりたいのだというビジョンが見えてこないのです。当然今まで震災前、一粒カキ、ブランド化して、山田の一粒カキは全国的にも有名でございますが、最近またいろいろな面で減少しておるわけでございます。そういうことを踏まえて、6次産業化ということに関して全然具体的な策が見えてこない。これをどういうふう to 今後したいかということで、私今お聞きするわけでございます。具体的な策をどういう格好で、どういうふうにして6次産業化を進めていながら、山田のブランドというのをおつくりになるのか。ましてや漁業者と農業者に対してどういうふうなアプローチをしながらバックアップしていくのか、それをちょっとお聞きします。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長。

○水産商工課長（甲斐谷芳一）

坂本委員からご質問いただきましたけれども、非常に難しいお話でございます、実際。ブランド化につきましては、おっしゃるとおり従来から山田の殻つきカキというのがあったのですが、震災で一旦出荷が停止した関係でいろいろな課題が発生していると。それについては、先ほど副町長もお話したとおり、山田は魚ではなくて養殖が主体になりますので、カキ、最近値が高いホタテ、これを着実に安定した生産を上げていくということが主な施策であると思っております。それをいかに6次産業化に結びつけるかというのは、徐々にでありますけれども、漁業者みずからが売って歩く、結構盛岡とか周辺市町村には出て歩いているようでございます。一方ではエコツーリズムを推進しておりまして、町外からのお客様を直接迎え入れて体験、あるいはカキ料理を食べさせているというように、中、外でさまざまな展開をしようとしておりますので、それについては支援をしていくと。この間の一般質問でも農林課のほうからご答弁させていただきましたけれども、白石集落のほうの農業、これとのコラボレーションで農と水産を一緒に発信していくのだというようなことも6次化につながっていくだろうと思っておりますので、まさにこれから6次化に向けて動いていきたいと思っております。

○委員長（尾形英明）

農林課長。

○農林課長（古舘 隆）

農業の部分についてお答えします。

農業につきましては、一般質問の中でもお答えしたとおり、各地区でマスタープラン作成しており

ます。農家の方々とお話をしながら、自分たちの地域をどうしたらいいかというところで話ししながら進めているところですので、それらの話し合いをちょっと今まで以上に密度を濃く、あるいは回数を多くする必要があるのだろうと。6次産業化につきましても、行政側から提案したものは正直言ってなかなか根づかない部分があるかと思います。農家の方々の発案、地元にある資源を活用したもの、それを行政のほうで側面で支援していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

10番。

○10番坂本 正委員

わかりました。当然この間私も質問した結果、こういう結果になろうかなと思って今聞いておるわけですが、とりあえず私言いたいのは、どういうふうこれから具体化していきたいのだと、そういうビジョンがないと、はっきり言ってそこら辺を踏まえた中で今後考えていってもらいたいというのが私の意見なのです。私それは意見として伺ってもらいたいと思います。

あと1点です。先月16日、町長さんが施政方針で2期目を挑戦したいということで伺ったわけですが、その前に、町長さんが発表する前にマスコミで発表になったわけです。これはやっぱり町長さんの脇の甘いところかなと私思っています。今後ともそういうことのないように、ひとつ頑張ってやっていただきたいと。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

意見としておきます。

○10番坂本 正委員

はい、どうぞ。

○委員長（尾形英明）

質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

ないようですので、総括に係る質疑を終わります。

引き続き、1款町税の質疑を許しますが、席の入れかえはございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

では、1款町税の質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

歳入のあれですね。

○委員長（尾形英明）

ああ、済みません。歳入の質疑を行います。

○2 番田村剛一委員

町税、これは当初予算のあらましの3ページにも出ていますし、町税の総額が5.4%昨年に比べて伸びる予算が提示されて、結構なことだと思っております。そこで、これから復興が進んでいきますとこのような調子で町税がふえていくと考えてよろしいのかどうか。

もう一つは、町税の中で町民税と固定資産税がありますが、町民税のほうは7.9%ふえて、固定資産税のほうは1.7%ふえております。うちがどんどん建っていきますと固定資産税がふえるというふうに考えてよろしいのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

岡市補佐。

○税務課長補佐（岡市善敏）

今ご質問がありました今後納税額がふえるかどうかのご質問に対してお答えいたします。

今回もそのとおりふえた予算での計上となっております。今後も復旧、復興が進むにつれて被災代替の家屋等もふえるものですから、減免された税額ではありますけれども、家屋分のほうについては増額されていくものと思われまゝ。また、土地についても高台等の移転の分譲等が進みますと伸びるものと思っております。所得のほうにつきましては、町民税のほうが伸びておりましたのですけれども、実際のところ分析の結果は給与所得が伸びておりまして、その分の増が今後見込めるものと思っております。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

2 番。

○2 番田村剛一委員

結構なことだと思います。そこで、実は答えにくいかもしれませんが、震災前、震災の直前の町民税と固定資産税は幾らぐらいであったのか、それと比較してみますと大体今の状況がわかるような気がするのですけれども、わかったらその点教えていただければ。わからなければ後で構いませんけれども、お願いします。

○税務課長補佐（岡市善敏）

資料等を持ち合わせておりませんので、後でお答えいたします。

○委員長（尾形英明）

指名してから言ってください。

○税務課長補佐（岡市善敏）

済みません。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか、わかりますか。岡市補佐。

○税務課長補佐（岡市善敏）

被災前の22年度におきましては金額的に11億6,700万で、そして今回の予算のほうにつきましては増額での額が出ておりまして、10億4,600万でございます。その差額につきましては、大体近いものにはなっております。11億と10億、もう少しで震災前の額のほうには届くのかなと思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

○2番田村剛一委員

はい。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、私のほうからは町民税の個人分、法人分の質問なのですが、この説明によりますと昨年度に比べまして納税義務者数がふえているという算出根拠になっているのですが、今後このような状態でふえて、町民税の個人分がふえていくという回答を今いただきましたが、このような500人程度ずつ伸びていくのか、それとも7,000人程度で町民税のほうの所得割額等がふえていくのかどうか教えてください。

次、法人についてですが、法人税の均等割の法人数は昨年比べてふえているようですが、法人税割額のほうが減っていると。これの理由というか、それについて教えてもらえないでしょうか。

そして、町民税の滞納繰越分ですが、613万5,000円も予算に見ているわけですが、この方たちはどのような職業で、個人ごとの額はどれぐらいあるのか、上位3番目ぐらいまで、もしできるのであれば、名前までとは言いませんが、教えてもらえないでしょうか。

次のページですが、固定資産税は、これは単純にお聞きしますが、課税標準額が昨年度と違っていますが、課税標準額が変更になったものと解釈しますが、それでよろしいかどうか。

そして、軽減税額が昨年度は平成27年新築住宅等軽減分とあるのですが、ことはただの軽減税額分で、金額は昨年度より軽減額がふえているようですが、この状況はこれからも続くのかどうか、ことしだけのものかということです。

あと、滞納繰越分については先ほどのように上位3人ぐらい、職業と繰越額を教えてもらえないでしょうか。

次に、公有資産等所在市町村交付金、岩手県分ですが、昨年度と比較して倍額ふえているのですけれども、少しこの辺が私わからないので、教えてください。

次に、20ページになって町たばこ税ですが、本数がふえているようですが、昨年度に比較して。この要素というのは、今嫌煙権等が問題になっていますが、それに影響なくふえていますが、これはやはり町内で買う方々が多分ふえたからかなと私自身は想像するのですけれども、それでいいのかどうか。

あと、単価が昨年度は5.0819になっておりましたが、ことしは5.0781になっています。これはそういう配分率というか、配分の1本当たりの単価が変更になったのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

岡市補佐。

○税務課長補佐（岡市善敏）

では、関委員さんからの質問に対してお答えいたします。

まず初めに、町民税の伸び率のことなのですけれども、人数的に500人ほどふえているのですけれども、これ以降もふえ続けるのかのことにについてですが、これは実際は7,100で推定した数値でございます。これは実際の調査時点の、昨年度の11月の時点の均等割者数をあらわしたものでございまして、被災代替減免のほうで切れておりました分が途中でふえているのが原因となっているものと思っております。

最後のプラス500のほうにつきましては、今年度が最終年度になりますので、これ以上の伸びは余り見込まれないのかなと思っております。

次に、固定資産税のほうについてですけれども、課税標準額の中身が動いているということについてですけれども、土地等につきましては課税標準のほうの評価替え額のあれでいったら、行われてから、負担調整率のほうで3年間にわたって増になっていくものとなっております。その後についての動きがこの中にあらわされております。

次に、固定資産所在市町村交付金についてですけれども、こちらのほうの岩手県の伸びにつきましては、海岸部分の埋立地等の保安部分のほうで、県所有のほうでふえていまして、この部分を出しております。

済みません、1つ漏らしました。法人数のほうの増についてですけれども、これも昨年の11月の状態のプラス8法人をふやしております。

最後になりますが、たばこ税の税額と、これは国のほうから決められた金額のほうを提示しております。そして、本数がふえている原因につきましては、委員お見込みのとおり復興関係の事業の従事者の方々が町内のたばこ店でお買い求めになっている部分がふえておりまして、山田町の本数は減っ

ておりますので、町民のほうの喫煙率がふえているものとは違っていると考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長（澤木次博）

滞納者の情報につきましては、ちょっと資料を持ち合わせてございませんので、わかるものですから、そちらのほうに金額だけ計上しているというところでございます。残ると見込まれる金額を予算のほうに計上しているというところでございます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

そうすれば、今お聞きした法人税割額の均等割は法人数が8法人ふえていると、そして法人税割額のほうの金額は逆に減っているのですよね。その辺もお聞きしたのですけれども、どのような要素でこういうことになるのか。私も制度上わからないのでお聞きしているわけですが、その辺もしわかるのであれば教えてください。

○委員長（尾形英明）

澤木課長。

○会計管理者兼税務課長（澤木次博）

法人についての見込みを立てるのですが、去年の法人税の見込みを立てたときは復興の関係で次の年は減るのではないかなということで、その減少率というものを掛けて、全体に掛けて減少していましたけれども、今年度は均等割と法人割を別々で予算を組むために、いろいろ算定式を変えて算定したわけですが、その中では当然均等割はそのまま掛けたのですけれども、法人割のほうは計算の中で減額をしていたということでございます。去年の予算書を見れば、ここで0.92の減額率を掛けているのですが、ことは掛けてございませぬので、その辺もちょっと算定の見込みの形が違ったということでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

ちょっと今の説明でまた質問するわけですが、昨年度のあれは確かに92%になっていますが、84%というのは何の数字なのですか。98はあれですよね、収納率というか、それを掛けたやつだと思うのですが、その前の84%の数字について教えてください。

○委員長（尾形英明）

岡市補佐。

○税務課長補佐（岡市善敏）

84%のほうにつきましては、過去5年間の推計からあらわした減少率等を加味したものでございます。あと、92%の昨年度推計につきましては、課長のほうもお話ししましたのですけれども、減少率もありましたのですけれども、税源移譲の関係で、国のほうへ法人税交付金なるものが新設されますので、そちらのほうの税源移譲分が県と市町村のほうから移る分の減少した分でございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

あとございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

ないようですので、1款町税の質疑を終わります。

2款地方譲与税から13款使用料及び手数料までの質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

一般会計当初予算の概要の3ページ、6款地方消費税の交付金、これが倍増され、その分は社会保障財源化分として1億1,750万円が見込まれるというふうにしてありますが、この社会保障財源分として増加になった分ですか、これはどういうふうに分けるというか、このことによって予算上どういうふうな効果を生むのかというふうなことも説明をお願いしたいと、こう思います。

それからもう一つは、初めてここに、次のページですが、4ページに、地方交付税の中に復興事業費の一部として地方負担が求められることになりましたと、金額は1,180万円程度としてあります。その詳細については、こちらのほうの予算のあらましの2ページのほうに……

（「6ページです」と呼ぶ者あり）

○2番田村剛一委員

6ページで挙げられておるのですけれども、具体的にはどういうふうな事業に対して一部負担になっているのかと。これからもこういう負担を伴うような事業はふえていくのかどうか、その辺についてご説明をお願いします。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

では、今の2点についてお答えいたします。

まず、地方消費税交付金でございますが、28年度予算を倍増したわけでございますが、27年度も予算をまず始まったばかりでしたので、正確に読めなかったということがございまして、今年度実績を

踏まえまして28年度予算化してございます。

この財源に伴ってどのような効果がということでございますが、あらましの6ページの4番に地方消費税引き上げに伴う社会保障経費ということで記載させていただいておりますが、山田町のほうでは5億3,400万程度の社会保障経費に地方消費税交付金の社会保障財源化分ということで1億1,800万程度充てさせていただいております。このことに伴いまして、町で通常かけております一般財源につきまして、この地方消費税交付金の引き上げ分の充当によりまして、ほかの事業に一般財源を振り向けられるという効果があるのかなというふうに考えてございます。

それから、2つ目の復興事業費の一部地方負担でございます。こちらにつきましては、28年度から始まる復興の第2ステージにおきましては、復興事業についても地元の自己負担を求めるということで決定がされております。あくまでも国のほうでこの事業については負担を行いますよというのがございますが、来年度につきまして山田町はないのですが、復興交付金事業の効果促進事業に充てますと、それから復興事業を行っておる国庫補助を充てている事業につきまして一部地方負担を求めますよと、いわゆる震災復興特別交付税が充てられておる事業について一部地方負担を求められてございます。一部地方負担につきましては、先ほど来から多少お話がありましたが、1%から5%の事業費相当分を負担しなさいということで、実質事業費の計算から1から3になるということで、今後も震災復興特別交付税の充てられる事業につきましては5年間地元負担がふえるということになってございます。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

税金というのに詳しくないもので申しわけないのですが、地方消費税交付金が倍額以上になるわけですが、倍額近くかな、1億1,380万円増と。これは国の制度によって増額になったのか、新たな仕組みで。それともこれは町のほうの予算というか、そういうことで要求してこういうふうになったのか。ちょっと増額分が多いものですから、その仕組みが変わったのかどうかも含めて説明いただきたいと思います。

それから、これから復興事業の部分については町単が1%、5年間求められると。山田町の復興事業、いわゆるこれに該当する事業というのはこの5つしかないのでしょうか、その点お伺いしたいと、こう思います。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

まず、1点目の地方消費税交付金ですが、地方消費税交付金につきましては消費税が5%から8%に引き上げられたことによりまして、地方に入る分が1%から1.7%程度ふえてございます。その分の

割合に応じて交付される金額がふえておるものでございます。27年度につきましては3億1,700万程度の見込みを立ててございます。この見込みについては、昨年度が1.7%ふえた分がどの程度入ってくるかというのがちょっと計算上読めなかったこともありまして、低目に抑えておったのが事実でございます。今回は3億1,700万相当が決算見込みであるということから、こちらから推計してございます。

○委員長（尾形英明）

佐々木係長。

○復興推進課係長（佐々木義之）

それでは、私のほうからは今後復興事業の中でどのような事業に負担を求められるかという点について説明申し上げます。

具体的には効果促進事業というものがこれから5年間負担が求められるということでございまして、通常の防災集団移転促進事業とか区画整理事業とか、そういった基幹事業というものについては負担は求められていないと。では、効果促進事業の中でこういったものが、これが負担を求められるわけなんですけれども、こういった事業が具体的なものがあるかといいますと、今現在町のほうで効果促進事業で進めているのが、大きなものでは区画整理事業の中の調査設計事業費だとか、あとそれから面整備に付随する下水道とか上水道の整備事業、こういったものがあります。これがまず今事業の中で進めているんですけれども、可能性としてはこれらの事業については現在もいただいている復興加速支援事業の中で終結するというふうに考えておりますので、これらについてはよっぽどのことがない限り負担を求められるということはないのでございますけれども、これから新しく何か大きな事業をやった場合だとか、今現在の財源で間に合わない場合、これから28年度以降に交付される効果促進事業費について、この財源を使う場合に1%の負担が出てくると思ってございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

私からは12款の分担金及び負担金についてお伺いいたします。

まず、25ページの放課後児童クラブの利用料なんですけれども、これ昨年度からふえているようですが、人数がふえたからふえたと思うんですけれども、それに対して今の放課後児童クラブの施設でそれに対応できるかどうかお伺いしたいと思います。

次に、26ページの保健センター使用料ですが、これ昨年度に比べて倍額になっているんですけれども、その倍額になった要因を教えてください。

あと、家族旅行村の施設使用料なんですけれども、これについては先日ですか、きのうですか、使用料条例等が提案されて、そのまま通ったんですけれども、エアコン等つけて快適な、冬も利用しやすいような環境にするということで上げたんですけれども、ここの施設は冬場も結局、極端な話させてい

ただきますとベニヤ板1枚でなくて、ちゃんと冬用の設備になっているかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

次、公営住宅使用料、公営住宅駐車場の使用料ですが、ふえた要因は柳沢の公営住宅が使用されるようになって、そのことで住宅の使用料、駐車場の使用料がふえたのかどうか、その辺を教えてください。

以上です。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

それでは、私のほうからは1点目の放課後児童クラブ利用料、放課後児童クラブに関する部分でございます。入所児童、28年度見込みですけれども、約195人程度を見込んでございます。こちらは27年度、今年度から約20人ほどふえるという見込みから、28年度の利用料についてもこのような増額ということで計上させていただきました。

放課後児童クラブですけれども、現在6クラブありまして、それぞれ定員が40名となっております。今お話ししたように、28年度195人、200人弱ということで、現在まだ定員を下回っているということで、現体制で放課後児童クラブを運営していけるものと思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

西村補佐。

○健康福祉課長補佐（西村淳子）

私のほうからは保健センター使用料のうち、平成27年度より倍額になっている要因についてという質問についてお答えをさせていただきます。

こちらについては、平成27年度に改めまして保健センターの社会福祉協議会が使用している部分について再度負担していただきまして、それで行政財産使用料条例に基づいて再度実態を考慮して算定させていただきました。先日の8号補正で155万8,000円については、27年度補正予算で対応させていただいているところでありますが、平成28年度当初予算ではこの額をそのまま計上させていただいております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

ケビンハウスの件についてお答えいたします。

ケビンハウスの構造につきましては建築年度が昭和61年以降ということで、当時の一般的なつくり

にはなっと思っていますけれども、現在のような高気密、高断熱ではございませんので、それなりの感じるようなことはあると思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

それでは、公営住宅の駐車場の使用料の予算についてご説明いたします。

駐車場の使用料の予算につきましては、既存の桜野団地とか高校前団地のほかに柳沢団地、あとは本年度住宅が完成をしました跡浜団地と大浦第1団地、あとは28年度の年度途中で住宅が完成して、年度途中から使用が見込まれる山田中央、下条団地と長林、船越第8団地などの使用月数を積算して予算を計上しました。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、1つだけまた再度質問いたします。

家族旅行村のケビンハウスですけれども、たしか今改築するということでお聞きしていましたが、その改築するのもやはり昭和61年当時の条件というか、施設の状況で今現在改築を進めているわけですか。61年度の程度の住環境で今やっているということですか、そこを確認したいですけれども。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

お答えいたします。

今回行っている改修工事につきましてはリフォームということで、基本的な構造は変えられないということではございますけれども、中に入る断熱材を新しくしたりとか、あとはちょっとすき間が空いているところを直したりとか、あと窓を二重にしたりとか、そういうふうなので対応したいと思っております。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

○8番関 清貴委員

はい。

○委員長（尾形英明）

次ございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

ないようですので、2款地方譲与税から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を許します。

5番。

○5番田老賢也委員

33ページ、15款2項6目の危険住宅移転支援ということで、崖地近接等危険住宅移転事業補助金なのですけれども、この事業、山田町では対象者をどのように設定しているのでしょうか。というのは、自治体ごとに補助金を出す対象が違っているようで、町外に出る方々に補助金を出す自治体もあれば、町内のみの移転にしか補助金を出さないという自治体もあって、それが結構いろんなところでもめているようですので、山田はどう設定しているのかというのを教えてください。

○委員長（尾形英明）

菊地補佐。

○建築住宅課長補佐（菊地 賢）

崖地近接等危険住宅移転事業補助金についてお答えいたします。

まず、ここに計上しております崖地近接等の補助金というのは、災害危険区域の方、震災で被災した方でない方を対象としている補助金ということでございます。震災で災害危険区域が指定された方についての補助金については、別途復興交付金の対象となりますが、そうでない崖崩れですとか土石流とかのおそれがある地域の方か、そこが自力で土地を確保して再建する場合のための補助金ということになっております。山田町におきましては、こちらの災害危険区域の震災の關係の被災者と、そうであるに限らず、基本的には町内に移転する方を補助の対象としております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

予算書の28ページです。1番上の子どものための教育・保育給付費国庫負担金、あとこの下の幼稚園給付金等ですけれども、これはただの、今まで例年どおりもらっていた負担金の名前がかわっただけかどうか。

その次は、その下にあります2項の2目の2節、ここに子ども・子育て支援交付金というのが出てきます。これについてどういうふうな使い道があるのかを教えてください。

これに関連して、32ページ、これも一番上のところに同じような子ども・子育てという名前でまた出ていますし、次のページの7目の2節、ここにもまた出てきています。今までの運営費のほかにもこういうふうなのが出てきていると思うのですけれども、これはどういうふうな使い道ができるのでしょうか。

あとは、31ページ、1項4目1節仮設住宅移転費用負担金、これが計上されていますけれども、これはどういうふうな使い道ができるのか。例えば仮設から出る人たちに何か費用を負担するのかとか、そういうふうなところをちょっと詳しく教えてください。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

それでは、私のほうからは28ページ、子どものための教育・保育給付費国庫負担金と子ども・子育て支援交付金についてお答えいたします。

まず、子どものための教育・保育給付費国庫負担金というものの、こちら27年度当初予算書におきましては保育所運営費負担金というような名前で計上しておりましたが、27年度から国庫負担金の名称が変わったということで、27年度の補正においてこのような名称にしておりまして、28年度当初もこのような名前で計上しております。運営費の負担金として今まで上がっていたもの、プラスこれまで補助金として保育対策等促進事業補助金ということで出てきた分、それから教育・保育事業に係る補助金といったものがこちらの子どものための教育・保育給付費の負担金ということで予算が、国、県から来るものが変わっているというところがございます。

子ども・子育て支援交付金につきましても、これまで保育緊急確保事業費国庫補助金、あるいは県の補助金として、地域子育て支援拠点事業ですとか一時預かり事業、養育支援訪問事業といった事業の補助として受けていたものが子ども・子育て支援交付金という名称で来ているということになります。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（尾形英明）

田畑補佐。

○学校教育課長補佐（田畑作典）

それでは、教育費関係のところの部分ですけれども、今道又補佐が申しました保育園と同様に、幼稚園の部分についても名称が変わったというところがございます。今回教育費のほうで新しく子ども・子育て支援交付金、これは幼稚園の一時預かりに係る部分で新たに計上したものでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

それでは、応急仮設住宅移転費用負担金についてご説明いたします。

これは町の事業とか、あと仮設の集約などで、仮設から仮設に入居者の方が移転した場合に町が移転費用を負担するというもので、町が移転者の方に負担した費用分を県が負担金として支出があると

いうものでございます。町のほうの歳出予算としては、予算書の113ページの応急仮設住宅入居者住居移転事業補助金が、ここの部分がここの負担金の歳入部分の対象となる事業でございます。

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

今の応急仮設のほうは、これ今後移ることを目標として計画立ててきているわけですから、ふえても当然対応はできると思いますけれども、そこは確認します。

あと、最初の件ですけれども、今までの休日保育とか、あとは保育士処遇改善のための補助金がありましたけれども、今回これが歳出のほうで消えています。ということは、これはどこに新しく入っているのだから、そこ教えてください。

○委員長（尾形英明）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

平成28年度については、今の当初予算を組む段階で、町の事業で移転が必要だとか集約移転が必要だとかという計画はなかったのですけれども、もしあった場合のことを考えまして、県の補助の上限が1件につき10万円ということで、65件を見込みました。実際ここで事業が起きて、支出が必要、もっと件数がふえたというような場合は、そこは対応は可能ということになっております。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

それでは、休日保育事業、27年度でいきますと休日保育事業補助金ということで各保育園に補助金として支出しておったわけですが、今回は保育園の運営費のほうに加算されるということで、補助金というものが消えて、運営費のほうに含まれているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

ということは、歳出のほうでやってもいいのだけれども、とりあえず休日保育とか職員の処遇改善とかは今までどおりと同じ、滞りなくできるということでもいいのかどうか。

仮設のほう、これは地理的要因もあって1件が10万でおさまるの。そういうところはちょっと俺は不思議に思うのだけれども、もしもそれオーバーするということが出てきた場合は、では誰が負担するのか、そこをちょっと教えてください。

○委員長（尾形英明）

答弁を求めます。道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

先ほど委員おっしゃったとおり、そのような考え方でよろしいです。

○委員長（尾形英明）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

町のほうで移転費用負担金の要綱を定めておりまして、そちらのほうでまず移転の場合に業者とかを依頼をして引っ越しをした場合に、10万円を上限として引っ越し費用を負担するというものに対して、県が負担金を出すというものでございます。

（「おかしい、もう一回」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

理屈もわかりますけれども、これは集約でしょう。やりたくてやっているのではない。それを自己負担させるということがおかしいと思うのだけれども、その考え方としてはどうですか。私の考え方はちょっとおかしいですか。町として集約するのだから、町が責任持たなければならないのではないのかなと思うのですけれども、町としての考え方はどうですか。

○委員長（尾形英明）

佐々木課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

委員おっしゃることはよくわかるのですけれども、今までも移転、間木戸の場合はそうですね、10万円以下でほとんどの方が引っ越しできているという状況もありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

○12番山崎泰昌委員

はい。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、28ページ、国庫支出金の被災者支援総合交付金、これについてどのような内容なのか教えてもらえますでしょうか。

あと、次が33ページ、教育費補助金の地域コミュニティ100万円、学びを通じた地域コミュニティ再

生支援事業補助金、この事業の内容について教えてください。

あと、34ページ、農林水産業費委託金、漁港水門等管理委託金とあるのですが、今漁港が果たして管理を委託されるほどの施設となるのかどうか、ちょっと疑問ですので、箇所数を教えてください。

あと次に、土木費委託金の河川維持修繕委託金とありますが、どのような内容の委託金なのか、これも教えてください。

以上です。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

28ページ、一番下、被災者支援総合交付金となります。こちらにつきましては、これまで各地域支え合い体制づくり事業ですとか被災地健康支援事業、あとさまざまな見守り関連事業、そういったものをそれぞれの補助金等でやってきたわけですが、今回被災者支援総合交付金に一元化を図るという国の方針ございまして、復興庁で市町村からの、自治体からの申請を取りまとめて配分を決定するというところで、このような形で28年度交付金を計上しております。事業につきましてはそれぞれあるのですが、健康福祉課による被災者の健診等の補助ですとか、国保介護課による高齢者地区の組織支え合い事業ですとか仮設住宅サポート拠点運営事業、または学校教育課で行います児童生徒の送迎事業、こういったものの財源として計上しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

木村補佐。

○生涯学習課長補佐（木村庸助）

2点目の学びを通じた地域コミュニティ再生支援事業補助金についてご説明いたします。

こちらにつきましては、被災地の地域コミュニティについて、いろんな生涯学習講座等を通じてコミュニティ再生を支援していくという目的で、県単独で補助金が創設されたものでございます。具体的には各地区での出前講座、あるいは家庭教育学級、あるいはたんぼぼ学級等の事業の実施に対しまして、報償費ですとか講師の費用弁償ですとかというものを事業の対象としております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからは水門等管理委託金についてご説明いたします。

県営漁港の水門門扉で、まだ機能している水門門扉の管理委託料となります。場所としましては、

大沢漁港が16基、内訳としては門扉が10基、水門6基、あと山田漁港が2基、内訳としましては門扉1基、水門1基となっております。海岸水門管理要綱に基づきまして、年3回開閉の操作の点検を行っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

私のほうからは河川維持修繕委託料の内容についてご説明いたします。

こちらのほうは町内の二級河川の環境整備ということで、岩手県のほうから委託金を受けているものになっております。場所としましては織笠川、関口川、そして荒川川となっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

○8番関 清貴委員

はい。

○委員長（尾形英明）

あとございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

では、14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を終わります。

続きまして、16款財産収入から21款町債までの質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

私は概要のほうで質問いたします。

16款の財産収入、8億八千何がしとありますが、高台移転の土地の売り上げ部分だと思いますが、これは純粋に山田町の収入になるものかどうか。多分国の事業でやっているから、返さなければならぬのかなというふうに思っているのですけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、寄附金で、いわゆるふるさと納税8,000万、非常にありがたいと思っているのです。ありがたいと思っているのですが、私ら本来はふるさとのことを思って、無償で送ってくれる方を大歓迎したいな、それが本当のあれだと思う。ところが、実際東京なんかに行くと、おまえのところでは何も特産品としてくれるのかとよく聞かれます。そのときに、いや、おらは寄附だけもらっているわけにはいきませんから、できるだけいいものと言えば変だけれども、欲しいものをもらえるようなことと言いたいのですが、実際どういようなものを送っているのか、あるいは送ろうとしているのか。

そうした場合に、附属事業というのがつきますよね。仕事はその分多くなりますよね。これは町単独でやっているのか、業者に委託しているのか。そして、8,000万というふうにあります、実際に町に入る純粋な税金というか、寄附はどのぐらいになるのか、その辺をご説明いただきたいと、こう思います。

それから、6ページの町債の部分ですが、町債は83.4%の増と、相当の増だろうと思っているのです。16億ですから、これが完全なる借金だと大変なことです、恐らくいろんな過疎対策費なんかも使って、返ってくる部分が相当あるだろうと。返ってくるという表現がいいか悪いか別にして。それで、16億円の事業をした場合に実際の町の持ち出しはどのぐらいになるのか、その辺をお伺いしたいと、こう思います。

○委員長（尾形英明）

菊地補佐。

○建築住宅課長補佐（菊地 賢）

私からは16款財産収入、土地売却収入の部分について回答いたします。

高台移転についての土地の売買代金についてですけれども、土地の売買代金の防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業、2つの事業ございますけれども、いずれも国庫への返還の対象となっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長。

○水産商工課長（甲斐谷芳一）

ふるさと納税に対する返礼品のお話ですので、水産商工からお答えいたします。

前年度の実績が一千二、三百万で、今回七千数百万にふえています。これは商品がよいからなのです。特に山田町の代表するような商品を選んで、挙げております。加えて、夏はウニ、冬はイクラ、サケというような旬に合った商品を選択をして、皆さんにPRしていると、その結果で寄附金がふえたというふうに思っております。

答弁で企画財政課長から大変なのですよという答弁を申し上げるところなのですが、実際大変です、数がふえれば。当然クレームもありますので、クレーム処理もありますし、商品が届かなかったりという細かいものまで企画財政課のほうへ電話対応だけでも大変というのがあります。実際の発送業務、あるいは取りまとめは観光協会のほうに大部分委託しておりまして、その辺については職員の作業は軽減されております。観光協会が業者と密接に連絡を取り合って、業者はその連絡を受けて、みずからが梱包して送るというようなシステムをつくっておりますが、正直言ってふえれば職員が足りないということも出てくるかもしれませんが、今後検討したいと。

実際の配分といいますか、税収、入金でございますが、大体予算上は半々というふうに見ており

ます。寄附金をもらった残り半分が特産品の購入経費、それから送料等になります。ですので、寄附金の半分近くは山田町の特産品が売れているというふうにご理解いただければ、税金も入るし特産品も売れるというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

地方債部分でございます。地方債につきましては、あらましの3ページ中ほどに地方債ということで歳入項目説明をさせていただいておりますが、16億8,000万の起債ですが、多くは災害公営住宅事業となっております。

それから、起債の中でも後年度に交付税算入等があるということで、有利な起債ということで過疎債というのがございますが、過疎債を3億5,000万ほど起債見込んでございます。今お話ししました公営住宅債につきましては、事後におきまして災害公営の住宅使用料、あるいは家賃を低廉化することによる低廉化補助というのがございますが、そちらなどを活用して返済のほうにも充てさせていただきますので、公営住宅事業債についてもある程度後年度には見込みが立てられるのかなということで、大きく後年度に公債費の中で一般財源が占めるというのは相当数少ないのではないかなというふうに考えています。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

土地の売り払いについてはわかりました。

そして、特産品というのは変ですけれども、ふるさと納税の事業も大変労力のかかることだろうとも思っています。半分ぐらい。そこで、皆さん方は特産品といえぱぱとわかるのですけれども、実際には山田の特産品だといってもなかなかわからないので、具体的にどういうものを送っているのか。観光協会とかはわかりませんが、釜石あたりではどここの商品を送るとか、こういうようなことをしているようです、いい悪いは別にして。でも、山田の場合にはそのようにしているのか。例えば観光協会でもそういうパックみたいなのをつくってやっているのか、その都度その都度いろんなえり好みと言うのは変ですけれども、とってやっているのか、その辺をお伺いしたいと。私もあちこち歩くものですから、そのとき聞かれたときに、いやちょっとというわけにもいきませんので、お願いします。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長。

○水産商工課長（甲斐谷芳一）

特産品が山田のカキ、ホタテ、生鮮、これを加工をしたもの、それからお菓子類、また〇〇しょうゆ、そういう身近なものを、個別具体的に言っていていいかどうかちょっと迷いますので、ぜひご理解いただければと思います。山田町ホームページでも紹介しておりますし、パンフレットもつくっておりますので、ぜひそれをごらんになっていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

わかりました。

町債のことで……（聴取不能）……のを税制上わからないものですから、この金額から見れば相当借金だというふうに思われるのです。でも、実際にはこれから入居した場合、入居費で埋めていくというのもわかるのですけれども、建設する段階において町の持ち出しというのは実質的にはどのぐらいの金額になるのかということです。その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

事業費の話で申すしかないのですが、復興交付金事業でございますので、災害復興公営住宅建設事業に関して言えば起債分が8分の1となつてございますので、8分の1以下になると。8分の7につきましては国からの支援があるものというふうになります。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

財産収入の35ページですけれども、自動販売機の件ですけれども、町民ホール、いろいろと3カ所の歳入が書いて、算定されているのですけれども、これは電気料等引いたというか、このような金額を考えるとどのぐらい収益があるのかお聞きしたいと思います。

次が先ほど来話題になっているふるさと応援寄附金ですけれども、今回応援基金繰入金、基金をつくったものです、これに50万予算とっているわけですが、総額で8,000万見えていて4,000万が委託料で見られているようです、4,000万ちょっとが。そして、単純に計算すれば4,000万の収益と言え変な話ですけれども、4,000万になるわけですが、4,000万に比べて基金繰り入れが50万、この基金をどのようなのに使うかというのはちょっと私わからないですけれども、その目的に沿ってでも4,000万のうちの50万というのが少し個人的には少ないように感じるのですけれども、その辺について財政のほうではどのように考えて基金繰り入れ50万にしたのか教えてください。

○委員長（尾形英明）

企財課長。

○企画財政課長（上林 浄）

私のほうからは今のふるさと応援寄附金の関係を少しご説明をさせていただきます。

今委員ご指摘のふるさと応援基金繰入金というのは、予算書の38ページで50万ございます。それ以外に、37ページでふるさと応援寄附金収入項目が8,000万ございます。それから、もう一つごらんいただきたいのですが、歳出の中に入ってしまいますけれども、56ページをごらんください。総務費のその他基金費というところにふるさと応援基金積立金というのが8,000万ございます。

これを順繰りにご説明しますと、8,000万寄附が入ってくる、それを歳出、今申し上げた総務費で8,000万基金に積む、必要の都度、先ほどの50万を取り崩す、そういう流れになってございます。ですので、8,000万と50万の関連はそういう扱いだと。わかっていますか……

（「了解」と呼ぶ者あり）

○企画財政課長（上林 浄）

ありがとうございます。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

自販機につきましては、それぞれの施設に自販機を置いてご利用いただいているのですが、まず町民ホールが財政分になりますけれども、申しわけございません、全体の電気料の中でこの4台の自販機にどのぐらい電気がかかっているかというのは正直計算したことがございませんので、どのぐらいもうけが出るかということですが、そんなにもうけもなければ赤字もないのかなというふうにしかな正直申し上げられません。申しわけございません。

（「補足」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

それから、自販機につきましては実際個メーターをつけてみないとどの程度の電気負担があるか、これはちょっとよくわかりません。個メーターをつけるほどの効果はないだろうという判断をしています。自販機については、1つは町の収入にしたいという思いもございますが、おいでいただいでご利用なさる皆様のサービスという部分が大変多かろうと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番 関 清貴委員

それでは、自動販売機のほうからいきます。そのように私も思うのです。やはり利用した皆様が喉が渇いて、すぐ水を飲みたいと、ただここは公共施設だからそういう自動販売機は置いていないですよといえ少しがっかりなのですね。だから、損しない限りはできるだけ、時代もこのような時代になっていますので、公共施設であろうといろんな利用者の皆様の便宜を図って、いろんなところに可能な限り設置して、管理のほうは設置した人たちがしてくれるかと思うので、それらも含めて利用者の便を考えられるような公共施設を検討してくださいというのが私のお願いでございます。

あと、次にふるさと応援基金については申しわけありませんでした。私歳入歳入と思って、歳入のほうばかり見ていて、56ページのふるさと応援基金については見ていませんでしたが、ということは8,000万とりあえず予算では歳出で見ているということですか。そうすれば、委託費としてお金を出す予定の4,000万ですが、ふるさと応援基金を送る委託費は、その4,000万というのは丸っこ一般財源のほうというか、持ち出しのほうから4,000万出すわけですか。8,000万も歳入基金に積むという予定になれば。そういう考えでよろしいですか。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、今のご質問についてお答えいたします。

まず、ふるさと寄附金を一旦基金に積んで、今回28年度で取り崩しております50万については、当初予算を算定する際にこの基金を充てるべき事業があるかないかで50万でございましたけれども、小中学校の図書の購入についてそういった趣旨の寄附がございましたので、50万については図書購入に充てるということで、今回まず基金から繰り入れをしてございます。

それから、委員ご質問にありましたそれら経費はということでございます。経費についても、当初はできるだけ一般財源で充てればいいのですが、先ほど言いました率で言いますと半分くらいが充てられるものになるということになると、寄附の目的がまた本末転倒になってもということもございまして、最終的には27年度につきましては8項目の寄附項目があるのですが、特産品に充てられるであろう寄附の額が確定し次第、充当を、最終専決ではございますが、するつもりでございまして。それから、28年度も同じように、予定では約52%程度経費となつてございまして、こちらにつきましても最終的な経費のぐあいを見て、あと寄附者の意向で充てられる寄附の額を目いっぱい充てたいということと考えてございます。

○委員長（尾形英明）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

それでは、1点目の自販機についてでございます。委員おっしゃるとおりだと思います。今再三町長の民間目線、民間意識を持てということでございますので、それに沿って利用者の不便にならない

ようにということで考えておりますし、最近町民ホールのほうで公衆電話が利用回数が足りないということで、撤去せざるを得なくなりました。若干お金はかかるわけですが、お年寄りの皆さん、携帯をお持ちにならない皆さんにご不便をかけてはならないということで、そちらのほうも青電話というのでしょうか、何とか電話というのをつけさせていただいております。

以上です。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長（尾形英明）

あとございませんでしょうか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長（尾形英明）

ないようですので、16款財産収入から21款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入全款の質疑を終わります。

_____ ○ _____

○委員長（尾形英明）

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時38分散会

平成 2 8 年 予 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録（第 2 日）

開 催 議 会	平成 2 8 年第 1 回山田町議会定例会		
開 催 場 所	山田町中央コミュニティセンター 2 階集会室		
開 閉 会 日 時	開 議	平成 2 7 年 3 月 9 日（水） 1 0 時 0 0 分	
	散 会	平成 2 7 年 3 月 9 日（水） 1 5 時 0 2 分	
委 員 の 出 席 状 況			
総委員数 1 3 名のうち 出席 1 3 名 欠席 0 名 （欠員 0 名）			
議席番号	氏 名	出 欠	備 考
1	阿 部 幸 一	出 席	
2	田 村 剛 一	出 席	臨時委員長
3	佐 藤 克 典	出 席	
4	黒 沢 一 成	出 席	
5	田 老 賢 也	出 席	
6	木 村 洋 子	出 席	
7	尾 形 英 明	出 席	委員長
8	関 清 貴	出 席	副委員長
9	阿 部 吉 衛	出 席	
1 0	坂 本 正	出 席	
1 1	菊 地 光 明	出 席	
1 2	山 崎 泰 昌	出 席	
1 3	吉 川 淑 子	出 席	
1 4	昆 暉 雄	出 席	議長・委員外
地方自治法第 1 2 1 条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成28年 3月 9日

平成28年第1回山田町議会定例会予算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（尾形英明）

ただいままでの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

議案第39号 平成28年度山田町一般会計予算について、昨日に引き続き審議を行います。

歳出の質疑に入ります。1款議会費については、さきに開催されました全員協議会で説明があったとおりでございますので、省略します。

2款総務費及び3款民生費の質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

それでは、総務費のほうの48ページ、その19節ということになるかな。長期職員……

（「ページ数ちょっとわからない」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

48ページ。

○2番田村剛一委員

長期派遣職員の人件費があるのですけれども、本当に県外から来られている方々、大変ご苦労さんです。恐らく今回入れかわると言えば変ですけれども、退職される方、それから新しく来る方があると思うのですけれども、今回退職され、新たに来られる方、そしてまた残る方、どのぐらいおられるのかちょっとお伺いしたいなと、こう思っています。できればここで県別ということ言うことはなかなか難しいかとは思いますが、簡単で構いませんので、どこから来てご苦労されているということを教えてもらえればありがたいなと思っています。

それから、今度は民生費のほうに入りますけれども、これも簡単な質問なのですが、71ページの20節になるのかな。その辺にひとり暮らしの老人福祉手当というのがありますが、これは山田町では何人ぐらい該当しているか。それから、傾向としてふえてくる傾向あるのではないかなと思って、その推移の予測、それから該当条項があると思いますので、その条件をちょっと教えていただければと。

それから、その上にやさしい住まいづくり事業、あるいは高齢者地区組織支えあい事業補助金というのがあるのですけれども、この中身についてちょっと教えてもらえればありがたいと思います。

それから、次の73ページになりますが、ひとり親家庭の医療の補助等があります。そこで、ひとり

親について山田では該当者はどのぐらいいるのかと。

それから、実はきのうおとといのテレビで出ていましたが、母子家庭と父子家庭では支援の仕方が違って、おやじが残ったために大変苦労していると、妻が残れば不幸でなかっただろうというので、俺が死んで妻が生きればよかったなというテレビがありました。やはりそういうふうな母子家庭と父子家庭での支援の差があるのかどうかということについてお伺いします。

そして、私きのうの新聞を見たら被災就学支援というのがあって、岩手県では2,652人が該当されているというので、この予算書を見て調べてみたのですが、それに該当するところをなかなか見つけられないのです。それで、民生費かな、教育費かなと思って見たのですが、わかるところで、やっぱりそういう支援関係でありますので教えていただければと。町によって支援の内容が違うということでございますので、山田町ではどういうふうな支援をしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

野口補佐。

○総務課長補佐（野口 伸）

まず、1件目の派遣職員についてお答えします。

現在いる職員で継続してまた28年度もいるという方は、61名中32名ということになります。28年度については今確保している方は66人ということで、34人の方が新たに山田町に来るという状況であります。市町村については数が多いので、後でお知らせしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

それでは、私のほうからは民生費、71ページのひとり暮らし老人福祉手当についてでございますが、こちらは山田町の社会福祉憲章条例に定めてございまして、本町に住所を有する75歳以上のひとり暮らしの高齢者の方に対して1人1万円支給するというものでございます。受給者につきましては、24年度が240名程度、25、26が254人で、27年度につきましても同程度ということで推移してございます。

それから、その上のところ、高齢者にやさしい住まいづくり事業補助金120万円計上してございますが、こちらにつきましては要援護高齢者または準身体障害者の方が在宅で自立した生活ができるよう支援するというので、住宅を、トイレですとか浴室等、あと段差の解消等をする場合に経費の助成ということで、1件当たり最大40万円を助成するという事業でございます。

ひとり親につきましては、医療のほう……

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

ひとり親家庭の医療費助成についてお答えします。

該当者数は受給者数となりますが、28年2月末で703名となっております。母子、父子の医療費助成の給付内容については、当町においては同様となっております。差はございません。

以上です。

○委員長（尾形英明）

川村補佐。

○国保介護課長補佐（川村 聡）

私のほうからは、同じく71ページの高齢者地区組織組織支えあい事業補助金について説明いたします。

これは、各地区で自主的に介護予防活動を実施している団体に助成金を出すということでありまして、1団体当たり上限を15万円としております。20団体を見込んでおりまして、300万円ということを経営上しておりますけれども、財源のほうは被災者支援総合交付金のほうが財源になっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木真悟）

被災者就学支援の部分についてお答えします。

被災者就学支援につきましては、委員おっしゃるとおり10款の教育費のほうに計上しております。こちらのほうでそれぞれ援助費補助金ということで予算計上しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

私も後期高齢者の仲間でございますが、これからいろいろ何かしていなければならない部分もあるのですけれども、そうしますと高齢者についての1人当たり1万円というのは、これはひとり暮らしであれば無条件で与えられるというふうに考えてよろしいのでしょうか。というのは、ひとり暮らしというのなかなか難しいと思うのですけれども、これは実質的なひとり暮らしかどうか、あるいは戸籍上のひとり暮らしであるかどうか、そういうふうな条件もあるのかなと。例えば施設に入っている人の場合にはどうなるのかと。これは難しいのです。家族はいるけれども、施設に入るといって家族の住所と離れてしまう部分もあるのですよね。そういう人たちもひとりとして扱っているのか。それから、あとは実際には家族で住んでいるのだけれども、戸籍上は分離して、住所になっているという人たちも含まれるのか。その辺よく聞かれることがあるものですから、その辺をお願いしたい、こう思っています。

それから、今問題になっている高齢化社会の中で、自宅介護というのが相当問題になっております。多分介護慰労金というのは、そういう人たちに対する慰労金ではないかと思うのですが、山田町ではそういう自宅介護をしておる人たちに対する支援とか、あるいは助成、そういうのがありましたらお伺いしたいと思いますし、そういうところで大変困っている人たちがいると思いますので、そこに対する対策をどうしているかお伺いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

それでは、私のほうからは先ほどのひとり暮らし老人福祉手当につきまして、済みません、先ほど私説明が不足しておりまして、ひとり暮らし老人福祉手当は75歳以上の方ということなのですけれども、要件がそのほかにもございます。町県民税がまず非課税の方というような要件もございますし、あと主たる生計を維持する者に扶養されている、そういう扶養者がいるというような方も除くと、また生活保護の被保護者等についても除くという形、要件にしてございます。こちら実情、実態のひとり暮らしの高齢者の方ということを対象としておりまして、民生委員さん等に実情等を確認していただいて、この手当を支給しているということになります。

（「介護……」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

介護慰労金につきましてですけれども、介護慰労金は在宅の要介護高齢者、または重度障害者が自宅において、その方を常時介護されているというような家族の方に対して慰労金を1件2万円支給すると。こちら民生費のほうに計上しています介護慰労金60万円というのは、障害者の場合の予算でございまして、要介護高齢者についてはまた別、介護特別会計のほうに計上してございます。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

おおむねわかりました。実は高齢者問題、きのうも釜石で高齢者の方が亡くなって、その介護している人も重傷だというふうな報告というか、報道もありまして、大変胸を痛めているのですけれども、山田町でも仮設住宅なんかでよく見られておりまして、心配ないと思うのですが、そういうことについての十分な配慮はされていると思います。そこでお伺いしますけれども、そういうふうなものを見回するような体制というのは十分とってなかなか難しいことはわかっているのですけれども、山田町ではそれなりに老人福祉のために、仮設住宅だけではなくて自分の家にいる高齢者に対してもそういうことをなされているのか。なぜ心配しているかという、私の周辺、私の知っている人でうちを建て

て1年もたたないうちに5人亡くなっているのです。だから、そういうふうなことも、これはもちろん知らない間に亡くなったわけではありませんので、構いませんですけども、そういう状況もあるし。それから、今徘徊、痴呆で困っている人もあるのです。それに対する一応の備えだけはしていただきたいと思っておりますので、その辺どうなのかどうかと。

もう一つ、言い忘れましたけれども、痴呆症で困っている家庭もあるのではないかと思います。そういうお話は実際あるのかどうかお伺いして終わりたいと思います。お願いします。

○委員長（尾形英明）

川村補佐。

○国保介護課長補佐（川村 聡）

今包括支援センターとか健康福祉課、あるいは民生委員さん、あるいは社協の職員さんと定期的に情報交換しまして、心配な方があればすぐに教えていただくように、そのようなことで情報収集には常に努めております。ですので、認知がある方々であっても心配があるということであれば、関係医療機関だったり、あるいは介護の事業所であったりにもすぐ連絡をつけるような体制はできております。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、総務費、民生費でわからないところを教えてくださいと思います。

48ページ、19節ですけども、いきいき岩手結婚サポートセンター負担金とありますが、これはどのような団体の負担金なのか、また構成市町村数というか、関係団体はどれぐらいの数の組織に対する負担金なのか教えてください。

次に、53ページになりますが、防災費、18節備品購入費、備蓄用防災倉庫等購入費200万となっておりますが、これはどこに設置するのかということでございます。

あと、防災費で、私28年度の予算の積み残しというか、予算計上しないのがあるかないか聞いた際に、今度3.11の追悼式の件について、きのうの説明ではまだ確定していないものも積み残しているというふうに私は解釈したのですけれども、追悼式等は積み残しとか何かという、これから不確定要素があって予算に盛らなかったということではないと思うのですけれども、最初から決まっていることなので、それらについてその歳出がないので、その辺の説明をお願いいたします。

そして、同じく53ページ、交通指導員報酬117万となっておりますが、広報等で交通指導員を募集したようでございますが、それに対して募集があったのかどうかということと、あと交通指導員の報酬がいつからこの金額なのか教えてください。

次に、56ページ、きのうに引き続いてちょっと申しわけないような質問になりますが、ふるさと応援基金積立金8,000万、これについて入ってきたのをそのまま積立金にするような歳出内容だと思うの

ですけれども、それに関して観光協会のほうに委託していると言いましたかね。その分の費用はこの中では除外されたまま基金に積み立てるのかどうか、その辺についてお願いいたします。

次に、民生費に行きまして、68ページの19節なのですけれども、社会福祉協議会の補助金出ているのですけれども、746万8,000円、このうち人件費はどの程度の金額で、人数にして何人分ぐらい見ているのか教えてもらえないでしょうか。

次に、同じ民生費で72ページなのですけれども、20節の扶助費、乳幼児児童生徒妊産婦医療費給付費あるのですけれども、対象者の人数を教えてください。あと、これは27年度に新たに拡大した分なのかどうか確認したいので、そこの説明もお願いいたします。

申しわけないですが、以上ですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

野口補佐。

○総務課長補佐（野口 伸）

私からは1点目のいきいき岩手結婚サポートセンター負担金について説明いたします。

この事業については……

○委員長（尾形英明）

高い声でお願いします。マイクを使ってください。

○総務課長補佐（野口 伸）

私のほうからは、いきいき岩手結婚サポートセンター負担金について説明をいたします。

この事業は県の少子化対策の一環として取り組みを始めるということで、県が先導して始めたものであります。これについては、構成市町村については岩手県、あとは県内の全市町村、あとは医師会、社会福祉協議会など42団体で構成をしているということです。目的については、結婚を希望する方を支援するというような内容になっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

川村補佐。

○総務課長補佐（川村壽恵男）

私からは2点目の備品等購入費、備蓄用防災倉庫等購入費200万円はどこに設置するかという内容でありますが、この項目につきましては防災用備蓄品、備蓄するものを入手するものでありまして、基本的には毛布等、消耗しないものを購入するものであります。そして、委員がおっしゃられました倉庫等につきましては、備品等購入費50万でありますが、これにつきましては織笠コミュニティセンターが新しくできた場合に設置するものであります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

総務課長。

○総務課長（花坂惣二）

私からはご質問の3点目、東日本大震災追悼式の件でお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、東日本大震災追悼式も今回5周年という節目を迎えるところでございます。そういった中で阪神・淡路大震災の例をとりますと、国は5年間追悼式を行いまして、その後一旦とりやめて、10年目で実施したところでございます。そういったことから、県のほうでも国はそれに倣うのではないかなというふうな観点を持っております。その中で県といたしましても、県も夏ごろに知事が正式決定をするというような状況が伝えられておりますので、町といたしましても国、県の動向及び沿岸市町村の動向を見きわめながら、最終的には決定したいということで、不確定要素ということで、今回当初予算の計上を見送ったところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

それでは、私のほうからは68ページの山田町社会福祉協議会補助金に関してでございます。

社会福祉協議会の補助金につきましては、町の臨時職員の賃金単価で補助のほうで計算しまして、大体2.5人分程度の人件費と各種事業費を合わせた額で746万8,000円ということで計上してございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

昆補佐。

○町民課長補佐（昆 健祐）

私のほうからは4点目の交通指導員の募集についてお答えします。

現在の交通指導員の報酬については、平成18年度から現在の額になっているというふうに見ております。人数、それから広報やまだで交通指導員の募集をしたわけですが、その結果、船越地区の方1名、それから織笠地区の方1名が、合わせて2人が応募してございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、私はふるさと応援基金積立金についてご説明いたします。

昨日の歳入の際にもお話ししたとおり、ふるさと応援基金、ふるさと寄附金につきましては一旦歳入で受けまして、同額を歳出で積み立てるということになってございます。委員からのご指摘のとおり、特産品の返戻の必要経費というのは約半分ほどございますが、こちらにつきましては半分ほどという目安はつけてございますが、最終的に決まった額を落としまして、基金のほうから予算のほうに

財源充当させていただくこととしております。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

乳幼児児童医療費助成についてお答えします。

該当者数は2月末現在で全体で1,818名、そのうち拡大分に係る児童生徒については1,219名となっております。給付費のほうにつきましては、全体で2,565万3,000円のうち、拡大分に係るものについては約1,380万円となっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、第1点目のいきいき結婚サポートセンター、これは県が主導的に県内各団体等と一緒にやっているようですが、これ山田町の場合は負担金だけの予算ですが、それ以外に婚活を町を挙げて、それこそ少子化対策の一環としてやるという考えには今回の予算には出ていないようですが、今後もそのような考えが発展していくのかどうか、この協議会等に入って発展していくのかどうか伺いたします。

2点目についてはわかりましたが、ただ追悼式、国とかが5年、天皇陛下列席のもとに毎年続けるというのも大変と言えぱおかしいですけれども、少し可能性のない話ですが、ただここの山田町は被災市町村なわけですから。わかっている人たちが犠牲になったりなんなりして、町民もかなりの数が犠牲になっているわけですが、その追悼式を県とか国の動向を見て決めるというのもいささか他人事のように私は思えるのですが、実際まだまだ被災者の気持ちというのは幾ら追悼しても足りないと思うのですが、その辺を酌んだ上でのそういう予算の計上の先延ばしなのかどうか教えてください。

交通指導員の報酬についてなのですが、この前の予算等で消防団員の報酬が久方ぶりに審議会のほうで値上げの答申があったわけですが、交通指導員も震災前から一向に少ない人数で、かなりこれから4月になれば子供たちの交通安全、あと安全教室等に努めているわけですので、今の報酬が本人等はボランティア精神でやっていますので、高いとか安いとかはないでしょうが、客観的に私や町民から見れば、10年以上もたっているのであれば少し報酬審議会等に提案するなりして、上げるというか、気持ち上げて、できるだけ多くの人員を確保するような、少しそのようなを図ったらどうかかなと考えるわけですが、その辺についていかがでしょうか。

あとは、ふるさとの基金については今の回答でわかりました。私歳入と歳出が別個なので、8,000万積み立てて4,000万については一般財源でやるように勘違いしていましたので、失礼いたしました。

あと、社会福祉協議会なのですが、人件費の算定についてはわかりましたが、今建てている

施設は施工がそのとおりいって、順調にいきまして、完成する時期はいつだということを福祉のほうで捉えているかどうか教えてください。

あと、乳幼児児童生徒妊産婦については、拡大分、本当に一般財源1,380万も使いまして、非常に町民の子育て世代の方は助かっていると思いますので、この英断に対しては感謝するものでございます。そして、出したことによる国保事業のほうで国のほうからのペナルティーがあるのかどうか教えてください。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

総務課長。

○総務課長（花坂惣二）

1点目のいきいき岩手結婚サポートセンターの件でございますが、県とすれば先ほど補佐が申したとおり、そういう結婚を促進するということで、県内2カ所、盛岡に1カ所、宮古に1カ所、そういった相談センターを設けたところでございます。山田町とすれば、宮古に相談センターができたことによって、結婚に悩む皆さんの身近にそういった施設ができて、非常に有意義であるというふうに思っております。実際問い合わせたところ、山田町では男性6名の登録者があるということでございました。

ご質問の町として今後どうかということでございますが、とりあえず町とすれば今回のいきいき結婚サポートセンターに関しましてはいいことであるということで、県内全市町村足並みをそろえて負担金を総務課に持っておったところでございます。町全体で取り組むということになれば、それなりに全町挙げてどういうふうに展開していくかということこれから検討しなければならない、担当課もそれなりに吟味して決めていかなければならないものと考えておりますが、現状では結婚サポートセンターの状況を見守りたいということでございます。

2点目の追悼式の件でございますが、被災市町村としてそのように他人事ではないというようのは当然のことでございます。我々は、その辺は当然被災者のためにいつまでも寄り添っていかなければならないという気持ちは一致しているものでございますが、これがどこまでやったらいいのかというのは、今言ったとおり沿岸市町村、一様に悩みに悩んでいるところということでございますので、町といたしましても沿岸市町村の動向をよく見きわめて、これからはどうするのかというのは当然思いは同じでございますので、進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（尾形英明）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

交通指導員の報酬引き上げを検討しないかということについてお答えいたします。

交通指導員につきましては、各地区において毎日子供たちの登下校を交通指導、それから各学校で交通安全教室、それから交通事故防止の啓発活動、各種イベントで交通指導などを本町の安全安心なまちづくりには大変なご尽力をいただいております。本当に頭の下がる思いです。先ほど関委員さんおっしゃったように、今回消防団の報酬が改正されたこともありまして、一応交通指導員の報酬について調べたところ、平成18年度以降、約10年間据え置きになっているということです。その間、関委員さんも平成22年、23年、24年、町民課におられて、佐藤克典議員さんも25年度いたわけですが、そのときも据え置きということで、いずれ関委員ご指摘のとおり、報酬の見直しを検討する時期であると思います。何か宮古市では来年度上げるという話もありますので、もう一度近隣市町村の動向も確認して、町民課では前向きに検討したいと思いますが、そのほかに町民課では防犯隊もありますし、あと各課の委員さん、各委員とかそういうのもあると思いますので、その辺とバランスや町としてのトータル的な見直し等もあると思いますので、総務担当や財政担当と協議しながら検討したいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（尾形英明）

簡潔をお願いします。

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

山田町社会福祉協議会の新しい事務所につきましては、ことし、28年の9月に完成予定ということで事務局のほうから話を聞いてございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

乳幼児児童生徒医療費助成関連の質問に対してお答えします。

当町の児童生徒に対する医療費助成については、償還払いで行っております。したがって、療養給付費等へのペナルティーはないということになっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。追悼式についてはやはり難しいかと思いますが、やめどきが。でも、その辺も各被災市町村を見回しまして、町民の空気を読みまして、一応いい方向でできれば、私自身は、戦没者等はそれこそ70年も80年も続いていますので、それらも考えながら一生懸命検討……一生懸命と言えばあれですが、よく考えて、町のほうとしても検討していただきたいと思います。

交通指導員の報酬なのですけれども、一応町民課のほうではさまざまな、それこそ防犯隊とかも所属しているようですので、その辺については交通指導員だけというのも難しいというのも理解できます。そしてまた、福祉推進員ですか、それもありますし、行政区長もありますし、それら報酬といえさまざまな面で関連すると思いますが、そのようなことも踏まえまして、ここは甲斐谷副町長にお伺いいたしますが、町の方針としてこれからかなりの財源を要すると思いますので、それらも考えながら進めていかなければならないと思いますが、何せ10年もたつ報酬、そしてますます少なくなっていく山田町の人口を考えれば、ある程度安全、安心は町民に行政として保障すべきでないかなと思うのですけれども、それらの観点につきまして、これからのさまざまな報酬の考え方について方向性なりなんなりをお聞かせ願いたいと思いますが、よろしくお伺いいたします。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

委員ご承知のとおり、報酬を出しているいろんな職がございます。例えば民生委員等からも報酬の見直しという声が上がっているところであります。そういうふうに関わる分野で町民の皆様の支援の心、奉仕の心というか、町を思う心におすがりして、いろんな事業を推進してきたところです。その中で、ある委員等からは決して報酬を目当てにしてやっているわけではないと、町のことを思って、福祉の推進を思ってやっているのだと、そのような意見も上がっているのも事実でございます。なので、一律に見直して報酬を上げるというぐあいにはいかないのだろうと思いますが、一つ一つを吟味して、前向きに検討してまいりたいと、そのように思います。

○委員長（尾形英明）

5番。

○5番田老賢也委員

総務費の部分で、項目にはないですけれども、ホームページの件を全協で要望したところで、それから余り質問ないので、今回の予算に入っていないのはしょうがないかなとは思っているのですけれども、どういうふうに検討しているかということをお伺いしたいのと。

あと、ICTの基盤整備も繰り越しとかにもなかったもので、予定どおり完了だとは思っているのですけれども、6月から予定どおりサービスの提供ができるのかということをお伺いします。

民生費のところ、70ページから老人福祉費があるのですけれども、地域支え合い体制づくり事業で仮設住宅に住んでいる方々の支援というか、高齢者のサポートは行っているかとは思っているのですけれども、災害公営住宅とかが対象に入っていないということで、これも所管事務調査のときにはお話ししたのですけれども、その部分のケアというのを今どう考えているのかということで、新規事業として生活支援体制整備事業というのにも入っているようなので、こっちでカバーできるのかどうかというところをお伺いします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

私のほうから１点目、それから２点目についてお答えさせていただきます。

まず、１点目のホームページの関係でございますが、自治体のホームページにつきましては近年インターネットが急速に普及していることから、自治体の顔として大変注目されておりまして、その持つ役割が大変重要であるというふうに認識してございます。ただいま各コンテンツ、中身の充実化、それを図るとともに、それから整理されて見やすいレイアウトあるいはデザイン、このようなホームページになるよう現在検討しているところでございます。できれば平成28年中のリニューアル、刷新に向けて現在準備作業を行っているところでございます。

それから、２点目のＩＣＴの関係でございます。平成27年度に取り組みましたＢＢ事業、超高速ブロードバンド事業でございますが、さきの補正予算の中で繰越明許に指定して設定してございます。27年度からスタートでございまして、本来であれば27年度に完了する見込みで事業を進めてございましたが、復興工事の影響等によりまして繰り越しせざるを得ないということで……済みません、ちょっと訂正をさせていただきます。ＩＣＴの事業につきましては繰越明許の設定ではなくて、３月、これから事故繰り越しということで繰り越す予定でございます。したがって、完成につきましては28年度中、28年の秋ごろをめどに完成を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

川村補佐。

○国保介護課長補佐（川村 聡）

では、支え合い体制づくりのことでございますけれども、今現在の地域支え合い体制づくり事業については、仮設住宅に入居している間はまだ生活が再建していないというふうに捉えて、支援の対象としておるところです。その一方ですけれども、災害公営住宅に入ったとか住宅を再建したとか、そういった形で仮設住宅を出た方々は、その方々が被災ということを意識しないで、地域の住民の方々にとけ込んでいくことが重要なのだらうと考えまして、仮設から出た住民の方々とか地域の方々の主体性を尊重、重視したようなかわり方がこれからは必要になっていくのだらうと思ひまして、社会福祉協議会とか、あとはコミュニティー担当の課とかと協議を進めていこうと思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。５番。

○５番田老賢也委員

ホームページの件は了解しました。今多分ホームページビルダーでやっていると思うのですが、問題はセキュリティー的にも余りよろしくない、もうホームページビルダーもちょっと時代おくれではないですが、セキュリティー的にも余りよくないので、新しい方法を検討してほしいというのと、今広報の職員が兼務している状況ですよね。ホームページ画面のことだけでお金を稼いでいる方々がいるということからわかるように、結構重い仕事になってきますので、外部の委託とかも検討していかなければいけないのかなと思っております。やっぱり役場の中で人事異動とかもあると思うのですが、これでまた新しい職員が来たらHTMLの勉強とかそういうところから、また一からやり直しということになりますので、そういう意味でも新しい体制の整備をお願いしたいなと思います。災害の情報とかの発信にも、災害に強いので、そういうところにも力を入れていただけたらなと思います。

I C Tの件は了解しました。

3点目の部分も了解したのですが、仮設から出たらもうその地域にとけ込んで、再建したというふうにみなすというのはもっともな考え方ではあると思うのですが、やっぱりそれだけではどうしてもカバーできない部分というのは出てくると思いますので、今後さらに検討していただければと、要望で終わります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

要望で受けます。

次、4番。

○4番黒沢一成委員

3カ所説明をお願いします。

1つ目が60ページ、一番下の山田地区住居表示整備業務委託料4,382万5,000円なのですが、これの内容の説明をお願いします。

2つ目が67ページ、18節の災害援護資金貸付管理システム購入費510万円なのですが、これの貸付資金のもともとの金額がどれぐらいあって、それに対してのシステムが510万ということになるのか、もともとの金額をお願いします。

3つ目が69ページ、上から4つ目の町ことばを育む親の会の補助金でありますけれども、ことばを育む親の会というのがどういった活動をしている団体なのかを教えてください。

以上です。

○委員長（尾形英明）

志和係長。

○町民課係長（志和一実）

黒沢委員の1点目の質問にお答えいたします。

60ページの13節委託料の関係になりますけれども、山田地区住居表示整備業務委託料ということでございます。こちらにつきましては、現在の山田地区、簡単に言いますとかさ上げをしている部分と、あと津波拠点、駅前のあたり、あと低地部、海沿いの地区ですけれども、現在区画整理を建設課のほうで進めていると思います。そこが実際の建物も建っているのですけれども、もともとあそこは住居表示を実施しているところでして、さらにそれを区画整理を今回実施するということになりましたので、それに伴いまして改めて住居表示をとり直すというようなことを進めてまいりたいと考えております。それに当たりまして、復興交付金を活用して28年度に進めてまいりたいと。例えば28年度になりますと災害公営住宅、今駅前のところに建設をしております。こういうところもできますし、あとは現在も新しい新生の山田商店街とかが開店しておりますけれども、そういうところに影響が出てきますけれども、現在の住所とはちょっと違うような形になりますので、それに係る経費ということでございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

私のほうからは2点目、3点目につきまして、まず災害援護資金貸付金の管理システム購入費でございます。まず、こちらについて1点皆様にご了解をお願いしたい部分ですけれども、こちら28年度当初予算にこのシステム購入費計上したところでございますが、先日の補正第8号予算にもこのものと同じシステム購入費ということで計上、議決いただきました。こちらシステムを28年度当初予算で対応するというつもりでございましたけれども、ちょっと見込額が誤っておりまして、増額の必要があると。先ほどの黒沢委員の質問にもちょっとかかってきますけれども、貸付額が結構大きな額となっております。早くこのシステムを導入したいということで、3月補正、第8号補正予算に計上して議決をいただいたところでございます。

貸付金でございますけれども、23年度から貸し付けが開始されておまして、現時点で約3億4,000万ほどの貸付金額となっております。ですので、当初予算につきましては次期補正において減額させていただきたいと思っております。

それから、3点目の町のことばを育む親の会につきましてでございますが、こちらについては言語障害を持つ子供の親御さんの相談相手になって、治療への近道を歩ませる道案内の役を務めると、その親御さんたちが手を結んで悩みを解決するための仕事をする、会員の方々が正しい話し言葉や言語障害に対する正しい認識を持つように学習するというので、こちら南小のほうに事務局が、山田南小学校ことばの教室というのがございまして、そちらのほうで活動をしているということでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4 番。

○4 番黒沢一成委員

再度、60ページの住居表示については、今の説明聞いていて前にも何か聞いたような気がするのですが、表示の地図上のものとはまた別で、例えば知らない人が来て、この番地はどこかなと探すときに、電柱に表示があるところもあるし、うちの壁に表示がついているところもあるのですけれども、そういう表示がついていると探しやすいというのを、何もついていないと、よくここらのはずだけれど、どこなのかなと悩んで、知らないうちに入っていって聞いたりすることあるので、歩いていてこの番地が何番ですとわかる表示がつくものなのか、それともそれとは別のものなのかを聞きたいし、そういうわかるような表示をつけてほしいなと思うわけです。

2つ目の災害の資金のシステムなのですけれども、これは総額はわかったのですけれども、人数は何人ぐらいになるかなと。管理システム、いろんなあるので、いつも思うのが結構高いなど、そんなに高いものを買わないとできないのかなというのが素朴な疑問で、一応聞いてみました。自分パソコン使っているので、そんなにお金かけてつくらなければならないものかなとか思ったりするので。

3つ目のことばの親の会についてはわかりました。私も子供のころ、ゴンタという言葉があるので、しゃべるときにつっかかる表情がありまして、よくごったとか言われていた覚えがあるので、そういう意味もあって聞いてみました。

以上です。

○委員長（尾形英明）

志和係長。

○町民課係長（志和一実）

黒沢委員の質問にお答えいたします。

住居表示関連いたしますと、委員ご指摘のとおり何番何とかというような表示をするような形にはとらせていただいていたと思っております。

以上でございます。

（何事か呼ぶ者あり）

○町民課係長（志和一実）

つけるような形になります。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

災害援護資金に関してでございますが、人数につきましては110名ほどとなっております。

それから、このシステムでございますが、災害援護資金、貸し付けから6年ほど償還が猶予されてございます。7年をかけて償還をするという形になってございまして、今現在はまだ償還が始まっておりません。繰上償還延びてございますので、エクセル等を使いまして何とか対応してございますが、やはり今後、件数も今現在110件ということですが、まだ伸びてくるだろうと、償還も始まってくると。その償還の管理を当然しなければ、言い方ちょっと私わかりませんが、焦げつきというか、そういうことが発生してしまうと町の負担というのも出てきてしまうと。その負担を免除するような方策も国のほうであるのですが、市町村で正しく債権管理をしていてというようなことで、どうしてもしょうがないといえますか、そういった部分で焦げつきがあったようなものに関しては国のほうも対応してくれるというようなこともありますので、やはりこのシステムは必要ということで担当課のほうでは考えてございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

企財課長。

○企画財政課長（上林 浄）

予算の関連がございまして、ちょっと補足をさせていただきます。

先ほど担当の補佐のほうから新年度、今回予算措置をいたしました、先にご審議いただいた8号補正のほうでも同様のシステムの改修費用を見込んで議決をいただいたといった説明がございました。これにつきましては、当初予算編成の作業スケジュールと、それから補正予算編成の作業スケジュール、これが重なったこと、どちらが先という前後の部分がありましたものですから、必要性は十分財政当局でも考えまして当初予算措置しましたが、今言った事情から年度当初早々にも償還が始まる方がある、そうしますと管理をスピーディーに進めなければならない、そういった事情がございましたので、一時的に両者にのせたような形になったということでございます。震災以降、今の災害援護資金、こちらのほうの需要もございます。それぞれ貸し付けした日ごとによって管理をしていかなければならない。人員体制が皆様もご承知のとおり職員限られた中で、特にも窓口の最前線で頑張っている職員には随分過重をかけてございますので、それらの手助けになればという思いでございまして、高い安いの部分は出てくるかもしれませんが、現在県内で活用しているシステム、この金額が今予算化した内容のものでございますので、そこはやむを得ないという判断をとってございますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

住居表示についてはわかりました。

システムのほうですけれども、担当者もかわっていくでしょうから、担当者がかかったときにもそ

の責任というか、間違いのないようにということで、ある程度お金かかるものを使うのはわかるのですけれども、なおさらなこと、これに限らずミスがないようにやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

6 番。

○6 番木村洋子委員

1 点だけお願いします。70ページなのですが、5 番委員のほうからも言われた地域支え合い体制づくり事業の部分なのですけれども、私も災害公営住宅とか回って歩くのですが、集会所とか全然使われているような状況を見たことがないのですが、やはり何かしら使ってほしいなと思いながら見てるのですけれども、住民の方に、災害公営住宅に住んでいる方に随分立派なのができているけれども、使わないのですかと聞いたら、何かお金もかかるしねというようなことを聞くのですが、手芸とかいろんなことをやりたい方もいらっしゃると思うのですが、そういう意味では新たなコミュニティをつくるため、あと心のケアとかのためには使いやすい集会所というのが大事だと思うのですが、そのところに対しての支援というのを前向きに考えていくべきではないかと思うのですが、そこをお願いします。

○委員長（尾形英明）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

災害公営住宅に併設された集会所の使い方についてでございますけれども、今現在は豊間根の災害公営住宅と、あと柳沢の災害公営住宅に集会所がございますけれども、その中でもやっぱり使用料が発生、どうしてもしますので、電気料とか共益費かかりますので、その辺は了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

6 番。

○6 番木村洋子委員

私がこの間行ったのは織笠のほうの集会所のほうでしたけれども、災害公営に入っている方々自身が隣の人を知らないとか、いろんな将来的な孤独死とかそういうことを考えていけば、やはり皆さんで集まりやすい、そしてまた本来はそういう主導的に町からとか社協からどなたかが入って、支援員の方が入っていただいて、そして集会所に皆さんを呼んでお茶を飲んだりとか、そういうふうなのが本当に理想だなと思っているのですが、今はそういうことで個人的に借りるという部分のちょっと制限というか、ではお金をどういうふうにするというのもあるだろうし、何かしら集いやすい、そういうのを今答えを出してくださいというわけではないのですが、そこをもっと前向きに考えてほしいと思い

ます。要望です。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

1 番。

○1 番阿部幸一委員

それでは、質問いたします。社会福祉協議会について質問いたします。町では多額な補助金を出しているわけですが、今関谷の土地を買って建物を建てているようでございますけれども、土地を買うときも町に相談があったか、建物を建てるときもいろいろ相談あったか教えてください。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

土地建物の相談があったかということでございますが、実は具体的な話が出たのは土地については取得したと、建物については建てる前に建てるという、当然土地を買ったら何をするのか聞きますので、建物をつくるという話は聞きましたが、土地はそういうふうなことで購入を終えているような格好でした。建物については、いろいろ透明性のあるように、わからなければ役場のほうの建設課あるいは住宅建築課等からよく指導を得て、あるいは入札についても企財の入札管理室からよく指導を得て進めるようにという指導をした経緯はございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

1 番。

○1 番阿部幸一委員

まず、土地は売るほうは高いほうがいいわけです。ただ、ある程度の評価額というのはあるわけですね。関係者から話を聞くには、Aという理事が代表一人で引っ張って買ったという経緯を聞いております、はっきり言って。若干高いだろうと、売るほうには全然責任ないわけです。売るほうはこれぐらいで売りたいというか。ただ、基準というのはありますからね。だから、その辺も情報として町のほうでは何か聞いているかと。片や職員の方々は仮設を回ったりして、一生懸命誠心誠意町民のために頑張っているというお話を聞きます。それは非常にいいなと思います。私も仮設にいる関係で、ああ、きょう来ていたなというのはわかるのです、帰れば。そういうふうに努力をやっている職員もいれば、片やAという理事者みたいなちょっとおかしいのもいるしね。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

土地の購入に当たって1人の理事がというお話でございますが、しっかりとした確認をとっているわけではございませんので、このような公の場で答弁するまでには至っておりません。

○委員長（尾形英明）

1番。

○1番阿部幸一委員

まず、これ以上は言いません。余り言うというとうまくないべから、ここで終わります。

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

70ページです。13節、老人保護措置委託料、これが数出ていますので、説明をお願いします。

次が75ページ、6目の19節、延長保育事業補助金、これが大幅減額になっています。この説明をお願いします。

それと、77ページ、一番下です。仮設住宅土地借上料、これの増加の理由を教えてください。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

まず、老人保護措置委託料について回答をいたします。老人保護措置委託料につきましては1,400万1,000円ほど計上してございますが、こちらは養護老人ホームに入所している方、65歳以上の方であって、経済的理由等によって自宅での生活が困難で、見る者もないというような方について養護老人ホームに町のほうで入所をさせると、それに係る経費につきましてはこちらの70ページの措置委託料として計上してございます。こちらにつきましては、現在5名ほど措置をしてございます。

それから、2点目が延長保育事業補助金、75ページでございます。こちら昨年当初に比べまして2,100万ほど減額となっておりますが、延長保育事業に関しては72ページの児童費の委託料、民間保育所運営委託料というのがございますが、こちらのほうに延長保育事業に関する部分が補助金ではなくて委託料として入ってきた部分がございます。これも新制度による変更ということで、減額分丸々という言葉ではあれなのですが、延長保育事業については補助金と委託料の2本立てになっているということでご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

3点目の仮設住宅等の土地借上料の増額についてでございますけれども、こちらのほうは27年の1月1日現在での固定資産税評価額見直しによりまして、今回増額となったことでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

1点目の件からいきます。これ説明でどういうことをするかというのはわかりました。要は身寄りのない人たちを町が面倒を見るというふうな説明だったのですが、ではこの財源はどこから来るのか、それを教えてください。

2点目は、民間保育所運営委託料というのが500万ぐらいふえているのはわかっています。ただし、歳入でも言ったとおり、ほかの事業が減らされるというか、なくなりました。では、単純に減額されたものと足されたもの合わせてみると、下げ幅が非常に大きい。こうなったときに、保育士さんたちに負担がかからないのかということで、その質問です、これ。

最後の住宅借り上げ、これは早急に町有地、できれば。余りもう終焉を迎える事業にお金は使うべきではないので、集約化のときに各地の実情に合ったように行うということも承知していますけれども、確かに難しい事業ですけれども、一層の努力をお願いしたい。3点目は要望です。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

老人保護措置につきましてですが、歳入のほうについては25ページに、分担金及び負担金のところに老人福祉施設入所負担金というのがございます。こちらについては先ほど経済的理由等によりというお話ししたのですが、ご本人さんの所得に応じて費用の徴収をしていると。階層、何段階も分かれています。全く費用の負担がないという方もございますけれども、大体月額4万円から5万円の負担をする措置者もございまして、こちらのほうが委託に対する歳入ということになってございます。

それから2点目、延長保育のマイナス分ということでございますが、児童福祉の民間保育所運営委託料につきましては、27の当初と比べますと3,800万ほどふえております。ですので、基本的に補助金等から委託料に変わった部分については削られたものではなく、それぞれの委託料ですとか、きのうもちょっとお話ありました交付金等で対応するというような形になってございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

12番。

○12番山崎泰昌委員

済みません、2点目はいいですけれども、1点目のところがちょっとまだ私は理解できません。200万の歳入があつて1,400万を計上したと、だからどこでこの残りが出てくるか。しかも、これがいろん

な審査基準があるといった場合には、国県の多分指示だと思うのですけれども、だったらそれなりの助成費があると思うのですけれども、その辺のところを教えてください。

○委員長（尾形英明）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

予算のかかわりでございますので、私のほうから、ずばっという答えになるかどうか、大変申しわけございませんが、概略でお話をさせていただきます。

ここ数年、地方の負担額については補助金として、いわゆるひもつきで交付するものと、それから普通交付税、いわゆる地方財政対策の中で財源として見ますよというものと、そのように分かれております。特に福祉関連の場合は補助金として目に見える形での金額ではなく、地方交付税の中で市町村が必要とする金額に町の負担分を計算する、結果として交付税で入れましたというような形で地方の財源措置をとるという形が進んでおります。今回のこの部分についてもそのようなもので、国から言わせると交付税で見えていますよと、私から見るとひもがきちんとした金額ではないですねという反論はするわけですが、そういう形で地方への財政措置をとっている内容だというふうに理解しております。

○委員長（尾形英明）

質疑ございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

それでは、2款総務費及び3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費から5款労働費までの質疑を許します。

入れかえがあればお願いします。

よろしいでしょうか。では、質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

何点か質問したいと思いますが、最初80ページの28節ですか、繰出金というのがあるのです。予算表の見方がなかなかないもので、失礼な質問になったと思いますが、水道事業会計繰出金7,216万2,000円ですか、これは当然水道事業のほうの収入になるものだろうと、こういうふうに理解して、ちょっとめくってみたのです。ところが、どうもこれに該当するのが見つからないものですから、これ簡単に後でというか、表で教えていただければありがたいです。

それから、83ページの15節あるいは13節見ますと、斎場の修理とか改修とか、あるいは新しい斎場建設のための予算措置がされております。いよいよ新しいのに移っていくかなと、結構なことなのですが、こう見ますというと古いのにもまだまだ改修しなければならない炉がある等ありますけれども、

前に修理したように聞いておるのですけれども、さらに炉の修繕をしなければならない状態が起きているのかどうか。

それから、新斎場の設計業務委託料については実際費用は書かされていない、これはいずれ入札案件だからということで、摘要のところの予算が示されていないというふうに理解してよろしいのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、この表にはないのですけれども、前には衛生実践組合といって、町内の清掃業務を担当してくれておった組織がありましたけれども、これがなくなりました、この震災によって。ところが、実際困ることが起きてきているというのは、山田町は全部というか、浸水地域を買ったのですが、あそこに草ぼうぼう生えてきて、困るのはうちがある地域の人たちが困るのです。ああいうのの草刈りというのは町で責任持ってやってくれるのかどうか。これ何度か蚊とかいうのがはやってきまして、大変だと思います。そしてまた、昔は地区で清掃する場合には役場からこういう人たちを通じて石灰の配給なんかがあったのです。もらいながらやっているのです。そういうのもなくなっていますので、もう少し生活環境の改善というものについて十分意を払った行政をしてもらいたいと思っています。

それから、次の85ページの労働費についてなのですが、これは質問というよりも、予算措置が100万なのですね。これは実際なくてもいいなと思うのです、項目は。でも、こういう会計措置をする場合には項目としてつくらなければならないためにつくっているのかなという思いがしているのです。でも、町の何百億という中で100万の予算で出てくるものですから、その辺で違和感を感じまして質問しました。

以上です。なくなればなくてもいいのではないかなという思いがしているのです。

○委員長（尾形英明）

上下水道課長。

○上下水道課長（佐々木達彦）

1点目の水道事業の繰出金についてご説明いたします。

内訳は、簡易水道の起債償還分955万8,000円、あとは災害復旧事業に係る震災復興特別交付税6,260万4,000円です。これを水道事業の会計で言いますと、8ページ、資本的収入、3項の1目他会計補助金ということで計上しております。それから、9項1目の他会計繰入金、下段のほうになりますけれども、955万8,000円というふうに計上しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、私のほうからは3点目と最後の4点目についてお答えしたいと思います。

予算書のほうに、ここだけのページではございませんが、全体の節の金額は表示し、説明欄で非表

示にしている項目がございます。これにつきましては、工事費や、あと工事に関連する建設関連費用につきましては、表示することによりまして入札等における予定価格を類推されるということの理由から、山田町におきましては非表示とさせていただいております。

それから、今委員から言いました5款の表示なのですけれども、こちらにつきましても昨年課長のほうからもお話しさせていただきました。予算書をつくる際には地方自治法の施行令というのがございまして、そちらのほうで款項目等についての款項までの表示につきましてこのとおりに作成しなさいということが示されておりまして、今委員おっしゃるとおり100万ということで、非常に金額は小さいのですけれども、その表示に従いまして計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

昆補佐。

○町民課長補佐（昆 健祐）

私のほうからは2点目の斎場の火葬炉の修繕工事の部分、それから4点目の草刈り等の生活環境の改善というご質問にお答えをいたします。

まず、斎場の修繕の工事なのですけれども、これは毎年火葬炉の例えばれんがを交換したりとかという工事を、これまでも大体100万くらいを予算に計上してやっております。28年度においてもこういった火葬炉に係る修繕工事が必要だということで計上させていただいております。

それから、4点目の草刈り等の部分なのですが、ご指摘のとおり、かつて環境衛生実践会というのが各地区にあって、震災後、今休止状態にあるということです。復興によってコミュニティー、それから自治会等の再編がこれから進んでいくわけですけれども、現在だと豊間根の環境衛生実践会のほうが例えば春、夏、秋の大掃除をやっていると。これ以外にも、例えば船越の自治会のほうで大掃除を、実践会という組織がまず事実上なくなった地域においてもこういった自治会とか、あるいは行政区でこういう草刈りの活動を展開していただいているという現状でございます。町としてもこういった取り組みに応じて石灰とか土のう袋をお渡しして使っていただくと、作業後の回収物については町が責任を持って回収しているというような現状でございます。まず、こういった各地区の取り組みというのは自治会とか行政区中心にやられているところもありますので、町とすれば相談を受ければ積極的に対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

私たちも後楽町地区なのですけれども、震災前はみんな出て掃除をして、そして下水には役場からもらった石灰をまいたりしておったのです。後楽地区としてやったのですが、実際は実践会のほうで運んできてくれまして、助かったのです。ただ、最近半分がなくなりまして、そういうこともなくな

りました。問題は、隣の地区は全部なくなりまして、すぐ近くなのですが、そこに草がぼうぼう生えるのですよね。自分の地区だったらいいのしょうけれども、そういうところの環境整備というのは実際どこでなされていくのか、これから。全くうちがないところだったら、これは構わないのですが、うちがすぐにあるものですから、相当蚊が出たりブヨが出たりすると言う人たちもおりますので、その辺の検討をやっぱりしていかなければならない時期でないかと。山田からオリンピックに行く人もあるかもしれませんし、今度ブラジルだそうですから、あそこに蚊が入って持ってこないとも限りませんので、そういうふうなことでひとつ検討しておいていただきたいと思います。

それから、もう一つ追加で質問して申しわけございませんが、80ページに、上の段になりますが、19節になりますが、被災診療所等再建支援補助金というのがございます。これは本当に山田にとって医療の整備、あるいは医師の確保というのは極めて重要です。これはこれから再建する人たちに支援するのか、それとも現在被災した、実際に診療活動している人たちに支援するのか、その辺の中身についてちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（尾形英明）

西村補佐。

○健康福祉課長補佐（西村淳子）

ただいまの被災診療所の補助金のご質問についてお答えさせていただきます。

こちらについては、平成23年3月11日時点で町内で医療等、例えば歯医者さんも含まれますけれども、営んでいた診療所等に補助するものでございます。

以上です。再建する場合に補助するものです。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

今の説明だと、再建する人に補助するものだ、最後のほうだね。そうなものですから、そうすればことし新たに再建する人もあるかもしれませんし、被災してまだ仮設にいる人たちに対しては、当然再建するものだという仮定で補助していると、新しくする人にも補助を考えるし、今ある診療している人たちにも補助すると、そういうことなののでしょうか。新しく再建する人に補助するというために、再建する、新しくする人があるのかなと思って、その辺をお伺いしたいのです。

○委員長（尾形英明）

西村補佐。

○健康福祉課長補佐（西村淳子）

新しく再建する方ということであれば、こちらの今仮設とかで診療されている方が対象になるのですが、新規に、全く町のほうへ、例えばですけれども、来て医療を営む方へということであれば、また別な補助の制度を設けております。ただ、平成28年度当初予算については、今現在町で仮設等で

医療をされている診療所の先生方に対しての補助金のほうを計上させていただいておりました。

○委員長（尾形英明）

次、8番。

○8番関 清貴委員

それでは、私から2点ほど。

最初に、81ページの妊婦健診等県外医療機関受診者等補助金であります。この事業について、補助金について27年度に該当した方、またこれは28年度の予算ですから、何人を見込んで54万8,000円になっているか。

そして、その下の特定不妊治療費補助金300万とあるのですけれども、これも個人に対する補助金なのかどうか、何人を想定して300万になっているのか。あと、この事業の中身について普及啓蒙というか、町民の皆さんはこういう補助がありますよというのをご承知かどうかというのをお聞きしたいと思います。

あと、2つ目が82ページの胃がん検診委託料の497万1,000円とっているのですけれども、今たしか私花巻市と宮古市だと思うのですけれども、ピロリ菌が胃がんの結構原因になっているピロリ菌について、その補助というか、それらをやっているようですが、山田町においてそのようなことを検討しているかどうか。

以上、その2点について教えてください。

○委員長（尾形英明）

西村補佐。

○健康福祉課長補佐（西村淳子）

まず、1点目の妊婦健診県外医療機関受診者の補助金についてですけれども、こちらについては平成27年度、今現在ですけれども、9名の方が里帰り出産等でこちらの補助を償還払いで受けております。また、予算については妊婦健診の分が5人分計上しております。こちらの5人分なのですけれども、国で定められている14回分の妊婦健診の受診券及び子宮頸がん検診の受診券を町では発行しまして、それで10万3,730円を妊婦さん1人に対して受診券をお渡しするのですけれども、里帰り出産の方については委託外で受けたところからお戻りになってから償還払いさせていただいております。

また、2点目の特定不妊治療の補助費についてです。こちらは、子供さんが欲しいのですけれども、なかなか授からない、特定不妊治療を受けられるご夫婦に対して町が補助するものでございます。こちらは県の事業で、1回の治療につき15万円まで補助しております。山田町は、こちらの県の補助金の15万を控除した額、治療費に対して15万控除された残りの額について全額助成させていただいております。

それから、3点目でございますけれども、胃がん検診委託料に伴い、ほかの市町村でピロリ菌の検査をされているということですが、山田町では現在こちらのほうの特別な検診はしておりませんが、

平成27年度においては特定検診時に岩手医科大学が実施しましたメディカルメガバンクの検診において、山田町の希望される町民の方に対してピロリ菌検査を実施したところでございます。

以上です。

（「啓蒙について」と呼ぶ者あり）

○健康福祉課長補佐（西村淳子）

失礼しました。特定不妊治療の補助金の周知についてですけれども、こちらは広報と、それから各医療機関において、またホームページにおいて周知の方法をとらせていただいております。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

○8番関 清貴委員

はい、いいです。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

私からは1点お願いします。81ページなのですが、衛生費の特定不妊治療費の補助金にちょっと似た質問にはなりますけれども、成果、実績、そして課題等がありましたら教えてください。

○委員長（尾形英明）

菊池課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

特定不妊治療の成果ですけれども、今年度5人の方、延べ8人なのですけれども、その方々が補助金受けまして、実際母子手帳をもらった方が2名ほどおりまして、成果が出ていると感じております。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

ありがとうございます。少子化対策も実際にこのように数に出ると、私自身も本当にうれしいなと思います。それで、そのほかにもそういう周知の部分もまだちょっと始まったばかりなので、行き渡らないところもあると思うのですが、これは10組に1組が不妊のご夫婦だとも言われておりますので、そういう方々が経済的な理由で諦めるということがないように、本当にいい施策だと思いますので、今後も続けてほしいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

1点だけ、5款です。例年でしたらば、いつも勤労者生活安定資金というのが300万ほど盛られていますけれども、今年度はこれが廃止になった理由を教えてください。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

今のご質問でございます。実は昨年度の当初予算では、今委員おっしゃられた件について計上してございます。実はこの経費につきましては、基金のほうで別管理をさせていただいておるものでして、昨年度は歳入歳出を基金で管理しているものでございましたが、誤って一般会計のほうで計上してしまいました。実は27年度の8号補正のほうでも同じように減額をさせていただいておりましたが、そういうことがございまして、今年度は昨年度と比べまして300万予算額が少ないという事情になっております。

○12番山崎泰昌委員

わかりました。

○委員長（尾形英明）

あとございませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

15分前ですが……

（「いいんだ、一服してねえからやめろ」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

はい。

4款衛生費から5款労働費までの質疑を終わります。

昼食のため休憩します。再開は1時といたします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○委員長（尾形英明）

午前中に引き続き予算審議を行います。

歳出について、6款農林水産業費から7款商工費まで質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

それでは、88ページになりますが、最初のところに被災地域農業復興支援事業委託料というのがあります。多分これが緊急雇用の費用だと思うのですがけれども、実際この事業は何をしているのかと、そして緊急雇用者として何人従事しているのか、事務所はどこにあるのか、それをお伺いしたいと、

こう思います。

それから、91ページになりますけれども、道の駅対策費というのがあります。これは一般質問でもいろいろありましたので、実は私別なことでお聞きしたいと思うのですが、今新しい国道ですか、それが整備されつつあります。聞くとところによりますと、自治体によってはサービスエリアの設置というのを考えているようですが、山田ではそういうことを考えないのかどうかと。実は古い話で、私の記憶違いかどうか分かりませんが、道の駅をつくる際にはいずれ新しい国道ができるのに、ここにつくって大丈夫かという質問したときに、新しい国道ができたときにはそれなりに考えたいというふうな話も若干あったような気もしましたので、その辺をお伺いしたいと、こう思います。

それから次に、93ページになりますが、最初のところに地域漁業の復興に向けた漁協業務復興促進支援委託料、これも多分緊急雇用分になるのかなと思っていますけれども、ここに漁協業務とありますが、復興促進事業とありますが、それは何を指すのかと。がんばる漁業なのかなと思ったりしているのですが、その辺をお願いしたいと。

そして、下のところに豊かな浜の担い手育成という事業があります。これも補助金が出ていますが、実際にどのような事業をしているのかと。多分後継者育成だと思うのですが、後継者育成事業を進める中で、後継者が育ったとか育たないはおかしいのですが、新しく生まれたというふうな事例があるかどうか、その辺をお伺いしたいと、こう思っております。

ちょっと項目長いのですが、答弁次第によっては簡単にしますから。97ページ、ふるさと特産品業務委託料と、こうあります。4,100万と、これはいわゆる寄附があったときに特産品を送ると、そのときの費用だと、こういうふうに考えているのですが、前の総務費のところだったかな、8,000万予算化しているのがありましたね。あっちのほうは、そうすればこれの部分で補えなかった部分、8,000万を使って返礼品をするということになるのかどうか。ちょっとその辺の兼ね合わせをご説明いただきたいと、こう思っています。

それから、次の商工費のほうに入りますが、実はどこでということよりも、ひとつぜひお聞かせ願いたいことがあるのですが、復興事業が全般的に進められておりますね……商工費、それでは97ページになりますが、ここに最初のところに被災事業者等地元物産販売事業委託料と、これはとっと、物産館ではないかなと、こう思っているのです。これもその事業費とありますけれども、全て緊急雇用だろうと思うのですが、この物産館は永続的に設置され、運営されていくものなのか、緊急雇用制度が解消されれば経営の仕方も考えていく事業なのか、その点をお伺いしたいと思います。

まず以上です。

○委員長（尾形英明）

柏谷補佐。

○農林課長補佐（柏谷訓正）

それでは、1点目の緊急雇用の部分、それから2点目の道の駅の部分についてお答えいたします。

まず、1点目の緊急雇用の部分でございますが、場所、こちらのほうは小谷島地区の復興農地、こちらのほうを耕作しておりました。27年度でございますけれども、雇用が震災分が4名、その他が1名ということで5名でございます。なお、新年度の予算として予算計上しておりますが、2月に入ってからエコファームのほうからこの雇用者の方々が就職なされて離れてしまうということで、この事業の予算は補正で落とすような形になろうかと思えます。なお、被災農地につきましては個人の方が今後耕作していただけるということで、今現在事業というか、町の予算ではございませんが、個人の方が請け負うというような形で耕作を進めていくような形になります。

次に、道の駅のほうの辺でございます。今回当初予算にのせておりますものにつきましては、トイレのほうの老朽化による、これを改修する部分でございます。道路の状況、交通量、こちらの関係で見直しというのは必要になると思っておりますので、今後協議していく課題と考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうから、まず1点目、地域漁業の復興に向けた漁協業務復興促進支援委託料、これにつきましては緊急雇用事業でありまして、国のがんばる漁業の事業ではありません。事業の中身としましては、サケの人工ふ化場での増養殖等の業務の作業、あとは漁港とか漁場の海中瓦れきの撤去作業、あとカキ殻の堆肥化施設の業務の内容ということになります。それをするによりまして水産業の復興を図るということになります。雇用は8名を予定しております。

次に2点目、豊かな浜の担い手育成支援事業費補助金についてであります。こちらにつきましては、後継者対策の事業となります。漁業後継者となった方に対しまして補助金30万円支給するというものであります。あと、養殖漁業についての方につきましては月額5万円、貝類に関しては2年間、藻類に関しては1年間を補助するものであります。これまでの成果としましては、震災後から8名がこの補助金を利用しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

それでは、ふるさと特産品についてお答えします。

ふるさと特産品の事業委託料として、特産品、それから配送費等で予算を計上しておりますが、こちらのほうについては当初一般財源で財源内訳は計上しているところでございます。先ほどあった歳入から基金に積み立てる8,000万については、一旦全て歳入のほうは基金に積み立て、きのうの歳入のほうの質疑でありましたように、その中でふるさと寄附の部分に使うものと、あてこの経費に振り分

けるということで、こちらの一般会計のほうに繰り入れる部分と分かれるということになります。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷課長。

○水産商工課長（甲斐谷芳一）

私のほうから6点目のとっとの経営についてお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、緊急雇用事業で運営をしております。人件費とか運営費を緊急雇用事業で見えており、あそこに設置してから観光協会と収支について検討を続けてきておりますが、緊急雇用が終わったとすれば非常に厳しい状況になりますので、あのままでの継続は困難だろうというふうに予測をしているところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

2点目の三沿道の山田地区内のサービスエリアの設置は考えないのかということでございますが、三陸国道の考えとすれば山田地区内のサービスエリアの設置はないというふうに聞いてございます。具体的にはまだ決まっていないようではありますが、大槌の浪板あたりを考えているというようなことで聞いております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

それでは、水産振興のところについて、先ほど8名を雇用して、そして復興促進支援事業を進めていると、カキ殻の利用の仕方とかそういうことも考えているようでございますが、そうしますと一応復興促進支援事業とありますが、これは緊急雇用の制度がなくなっても当然継続していかなければならない事業も含まれているような気もしますが、その辺について取り組みをどうなさっているのかお伺いしたいと思います。

それから、豊かな浜の担い手につきましては8名分を計上しているというのですか、去年8名、生まれたと言えば変ですけども、事業に補助していると。私はある事業を何かしていて、そこで新しく漁業をしたい人たちを育てているのかなという思いをしておったのですが、そうではなくて、とにかくそこに新たに來て漁業をするような方に支給するという話でございましたが、8名の部分について、これは新たにになった人なののでしょうか、それとも今までやっておったけれども、後継者として支給したのでしょうか、その辺をお願いしたいと、こう思っています。

それから、とつとの件については、私もあの辺を通るのですけれども、ほとんどお客さんがいない状況です。実際皆さんが見てもそうだと思うのです。ここで実はこれも協会に任せてはいるのですけれども、やっぱり営業努力というのかな、人を呼んで山田を宣伝するという、営業活動と言えはおかしいのですけれども、そういうことも期待したいなと思うのです。というのは、緊急雇用だから、もうそれまではあなた方の雇用を守りますよではなくて、そういう事業についた以上は何とかしてこの事業を成功させていくと、継続させていくと、そういうようなことが必要ではないのかなという思いがしています。これは、一般的な緊急雇用の制度の中でそのことを考えていただきたいと思います。

もう一つ、ちょっと不審に思ったのが小谷鳥の新たな農地について、今までは8人でしたっけ、何人でしたっけ……6人だか何人の緊急雇用で雇ってしておったと、ところがことは一人も要らないと。そうすれば、多分同じ人がやるのだけれども、前は緊急雇用制度でその人たちを雇っておった形、その人たちがその会社で雇ってするということになると、数的にはつじつまが合うのですけれども、全部がやめてしまったとなるとこの事業が成り立つのかなという心配もあるわけです。その点についての説明をもう少しお願いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

柏谷補佐。

○農林課長補佐（柏谷訓正）

小谷鳥地区の件でございます。エコファームさんが緊急雇用を使って小谷鳥地区を耕作していたと、こういうことでございます。それで、2月までやれる方の分の募集を、いわゆる農機を使える方を探しておりましたが、見つからないということで取り下げという形になります。事業自体は取り下げとなって、町の事業では行いませんけれども、耕作する土地はありますので、当然そこは耕作していかなければならないということで、今個人の方が町を通さずに耕作するという形になります。よろしいでしょうか。

（「後で質問する」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからは緊急雇用事業、地域漁業復興支援の委託料になります。

この事業が終了した後ということですが、この事業はサケの人工ふ化業務、あとカキ殻の堆肥化の業務という重要な業務でありますので、これは漁協が本来続けていくべき事業と考えておりますので、こちらは漁協のほうに雇用のほうは継続をお願いしていきたいと考えております。

2点目の豊かな浜の事業、8名ということで、そのうち7名につきましては跡継ぎということで30万円をそれぞれもらっております。もう一人の方は養殖漁業に新規に参入した方ということで、月額5万円を支給しております。皆さん山田出身の方で、全て新規に漁業につく方ということになります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷課長。

○水産商工課長（甲斐谷芳一）

まず、今の豊かな浜、補足しますけれども、月5万円の支給というのは生活費の支援をするので、1年なり2年漁師を頑張っていたきたいという意味でございます。

それから、次にととの件でございますが、あくまでもこれは緊急雇用で、雇用の創出、これが主な目的でございます。あのような物産販売を手がけてみたというのが大きな理由でございます。あれは、生鮮魚を買った方がみずから焼いて食べるというシステムを構築してみたというふうに捉えていただければと思います。大事なのが収支であります。委員おっしゃるとおりPR不足という部分もあるし、立地の面もマイナスの部分もあるのですが、これを観光協会がやるとした場合、大きな赤字をしょうこととなりますので、現時点では継続は無理と、ではどうすればいいかというのが今後の課題というふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

では、2つについてご質問しますが、1つは小谷島のあの地区については、私はああいうふうな立派な耕地にしても作物が育つかないと、潮風で、そういう心配もしていましたし、そしてまたたくさんの人たちがみんな協力してやれるかなという思いもしておったのですが、町ではモデルケースみたいな形であそこをやったわけですね。そして、今の話を聞くとエコファームはもう手を引いて、個人の人たちがもう一回やるような話になっていますが、もしそうだとすればちょっと違いますよね。出発点が違いますし、今まで町で説明してきたことともちょっと違うような気がします、その辺の説明をお願いします。エコファームが責任を持ってやると、今それができなくなって個人にさせてくるとするのはちょっとおかしいと思います。そこの説明をお願いします。あそこはとにかく潮風で、そんなに作物が育つはずでないと思っていましたけれども、その辺についての町の予測、間違っていたかどうか、その辺もお伺いします。

それから、漁協のことになりますけれども、実は私漁協の人たちに聞くというと、山田の漁協は岩手県で単年度黒字を一番出した漁協だといって自画自賛するのです。でも、これからは事業もしなければならぬ部分がたくさんあるような感じがします。その中で緊急雇用で人件費を補填している部分もあると思います。そこで、緊急雇用の制度がなくなったときも今のような漁協の状態、単年度黒字というふうな状況で推移していく可能性というのは全くないと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷課長。

○水産商工課長（甲斐谷芳一）

漁協の収益が27年度のことでしょうか、大幅な黒字を出したと。26年ですか、27はこれからなのですが。それは、その年々の収入と支出の関係で黒字が生まれる、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、その理由が、大きな収入があったために黒字になっています。将来の話をいたしますと、緊急雇用、特にもふ化場なのですが、これはもう岩手にとって、町にとってサケの事業というのは欠かせない事業でございますので、これは一定の雇用をしていただいて、ふ化放流事業を継続していただくと、これは漁協も認識しております。それについては、数字だけ見ると収支にはそんなに影響しないというふうに見ています。

重ねますけれども、漁協の収益だけをお話ししますと、がんばる養殖、これが終わった後が結構な痛手が出るだろうと、これは従来申し上げてきたところでございますので、そのように私は理解しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

古舘課長。

○農林課長（古舘 隆）

小谷鳥農地についてお答えします。

当初はエコファームさんのほうが営農部門ということで、小谷鳥の農地を緊急雇用を活用して行くと、最終的には営農の部門で収益が出たら緊急雇用いずれかは終わります。終わった後もそのまま就農していこうという形で進めておりました。実際の収支につきましては難しい部分はあるのですが、大きく事情が変わったのが、今まで営農に就業していた方々が皆さん今回離職すると、緊急雇用から離れて違う職を見つけるということになりました。そういうことで、先ほど補佐がお話ししたとおりエコファームで新しい方々を募集しました。ただ、見つからないと。当然緊急雇用の要件を満たす人、農業をわかる人ということで、なかなか難しいということで、緊急雇用で事業を使つての小谷鳥の営農は断念せざるを得ないと。ただし、先ほど補佐がお話ししたとおり農地はございます。その農地については、エコファームの構成員の方々がまとまった面積を耕作していくという予定になっております。もともとの土地の所有者にお戻しして、もう一回皆さんに田んぼをつくってくださいというわけではなくて、エコファームの構成員の方が地権者からお借りして、そこで田んぼをつくっていくという予定になっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8 番。

○８番関 清貴委員

それでは、まず87ページ、農業振興費ですけれども、鳥獣被害対策実施隊報酬がありますが、有害駆除等やっております団体が全国的にハンターの不足で後継者がいないというのをまず目にしたり耳にするわけですが、これに対して町はどのようなかわりを持って後継者を探す方針なのか、お聞かせをお願いいたします。

次に、88ページの18節の備品購入費ですけれども、973万2,000円、これはどのような備品を購入してこの金額なのか教えてください。

そして、次に同じ88ページの畜産振興費ですが、この前の3月の補正で農林課長のほうから494万円の減になるやつの説明を受けたのですけれども、堆肥センターが設備されてから10年以上たつ……ちょっと時期は私は明言できませんが、そろそろ機械等の摩耗による更新が迫ってくるのかなと思うのですけれども、あそこは公設民営ということでやっていますので、ぜひそういう公設民営のいい例として町もかかわって、何とぞ堆肥センターの収支をできるだけ上げるように、町も一緒になって頑張っていくべきだと思いますが、その辺をどのような対応しているのかお聞かせください。

次に、90ページ、林業振興費の林道維持補修工事費ですが、10万円、これは毎年10万円だと思いますが、実際問題林道の中に赤松線が入っているわけですが、赤松線の道路の脇に草木が生い茂っているわけですが、果たしてこの10万円だけで足りるのか。毎年もしそれらの経費がかかるのであれば、最初から見込んでいたほうがよいのかと思うのですが、その辺の考えをお聞かせください。

あと次に、91ページ、道の駅対策費ですが、道の駅施設改修工事費はトイレが中心のようですが、私前回決算のときにも提案したのですけれども、防犯カメラ等をつける考えはないのか。

防犯カメラに関しまして、次は商工費のほうでも関連しますが、商工費のほうで今度まちなか交流とかって、あの辺拠点施設といっているわけですが、人が集まり、施設も集まるわけですが、それらに防犯カメラ等の設置、新たにできるまちに、あと災害公営住宅等の周辺に防犯カメラ等の設置、安全、安心の面から今ほとんど防犯カメラによって犯罪を抑止しているという点も見逃せないところだと思いますので、その辺について町は町全体考えて、そういう計画があるのかどうかお聞きしたいと思います。

あと次に、96ページの商工業振興費になりますが、まちなか交流施設管理運営委託料105万円となっていますが、どのような委託をするのか教えてください。まちなか交流施設管理については、契約案件でこの前議案に出て、それだけでどういう施設で、どのような内容で、どのような目的を持って、どのようにするのかというのを私はわからなかったので、お聞きいたします。

あと、下のほうにいきまして97ページ、町の商工会事業運営費補助金500万となっていますが、この500万というのは大分前、前は650万ぐらいだったのですかね。そのころから引き続き、あのころは産業まつり等があって600万円台だったと記憶していますが、それから産業まつりがなくなって500万に減額されて、そのままずっと500万が続いているわけですが、こうして見て商工会のほうに関連する人

たちも少なくなった時点において、運営費補助金というのは必要かとは思うのですけれども、それらの10年以上の500万ということではなくて、もう少し、今回の議会に対して要請もあるようではございますけれども、その辺について町のほうでは検討しているかどうか教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

昆係長。

○農林課係長（昆 公夫）

私からは1点目の鳥獣被害対策実施隊についてお答えします。

まず、鳥獣被害対策実施隊は、現在隊長1名、副隊長1名、隊員22名、合計24名で活動しております。協議会がございまして、鳥獣被害防止対策協議会というのがございます。この活動としましては、1番として有害捕獲事業、2番として被害防止事業という2つの事業をやっております。捕獲事業のほうで、ここでは有害捕獲に係る相談費、猟銃の弾や各種わななどの購入等が主な使途になっておりますけれども、これら補助することによりまして隊員の負担などの軽減を図っております。また、被害防止事業のほうにつきましては、各種資格の取得とかに対しても補助をする制度をとっております。新たな隊員の確保など、この協議会のほうで進めてまいりたいと思っております。

それから、2点目の備品購入でございますけれども、農用地災害復旧区画整理事業によりまして整備された農地の営農が一部地域で再開されておりますけれども、さらなる作業効率の向上を図るため、農作業機械を追加配備するものでありまして、3機種予定しております。1つは乗用管理機、これはブームスプレーヤーと申しまして、広範囲対応の散布機になっております。1度に15メートル範囲での処理が可能な機械であります。それからもう一つ、堆肥散布機、これは整備された農地の地力増進を行うために、堆肥を散布するために使う機械でございます。もう一つ、堆肥の積み込みのために使うトラクターのアタッチメントとしてフロントローダー、それぞれ1台ずつを購入する予定になっております。

私からは以上です。

○委員長（尾形英明）

柏谷補佐。

○農林課長補佐（柏谷訓正）

それでは、3点目の堆肥センターの件でございます。堆肥センターの修繕につきましては、減額しているところでございます。この減額した理由といたしまして、補助事業、こちらのほうのメニューに該当しそうなものがありそうだとということで、現在県のほうと協議しているところでございます。

次に、4点目の林道赤松線のことでございますが、側溝の泥上げ等は発注いたしまして、恐らくそろそろ終わるものというふうに……

（「終わっているべ」と呼ぶ者あり）

○農林課長補佐（柏谷訓正）

失礼しました、発注して終わっているということでございます。なお、補修につきましては、補修事項が発生都度補正するという事で財政とは協議しておりますので、ご了承願います。

それから、道の駅の防犯カメラについてでございますが、確認したところ、防犯カメラはついていると、ただ角度等の関係で映っていなかったというのが前回の件でございます。ですので、角度を変えていただいて、見えるようにということにはしてございますので、この点もご了承願います。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

それでは、まちなか交流施設の事業費の点についてご説明いたします。

まちなか交流施設につきましては、まちなか再生計画を策定する段階において、にぎわいの創出に当たって集会や会議のためのスペース、朝市等のイベントを開催するスペース、それから地域ブランドの商品の創出に向けた商品開発を行うためのスペースなどを確保するという事で、各関係者等とワークショップ等を開催し、構想を練っていたところでございます。1階はピロティーがあつて、朝市等のイベント……

（「委託料……」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

委託料の中身につきましては、当初の計画では指定管理ということで想定しておりましたが、現時点でまだ詳細が余り決まっていないということで、管理委託ということで、月15万ということで算定しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷課長。

○水産商工課長（甲斐谷芳一）

済みません、ちょっとわけのわからない回答をして、後ほど整理をして。

私のほうから商工会の補助金500万についてでございます。商工会からの要望は、議会日程終了後、予定をしておりますので、その回答はまだ検討中でございますが、その前提でお答えいたします。500万の事業については、商工会のほうで青年部、婦人部、あるいは地域振興、これらをテーマにしてさまざまな事業に取り組んでいただいておりますが、現時点では予算計上時は引き続き500万の範囲内でさまざまな事業を行っていただきたいというのが町の考えでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

まず、第1点目の猟友会が中心になっていると思うのですけれども、鳥獣被害、私は後継者の対応策を町が猟友会と一緒にあって取り組んでいかなければならないと思うのですけれども、それで町の関与の仕方というか、それについてお聞きしたものでございます。

次は、備品についてはわかりました。

堆肥センターについても、そういうことで補助事業のほう、有利なことが、事業ができましたらそっちのほうで、できるだけ効率のいいような業務になるような施設にしていきたいと思います。わかりました。

あと、林道の維持補修についてもその都度補正予算で対応するというので、わかりましたが、最初から金額がかかるのであればそれらも要求したほうがいいのかと考えるところですが、財政とそのような打ち合わせを本年度に関してはやっているということで理解いたしました。赤松については維持補修もかかりますし、利用者も結構あそこはウオーキングとかしていますので、もう少し環境をよくするためにも、林道という枠を外すようにするにはどのような対応策があるのか、それらも町のほうで考えるべき時期ではないかなと思いますが、その辺についてお答えをお願いいたします。

あと、道の駅対策についてはわかりました。

そして、商工費のまちなか交流施設なのですけれども、これは清掃業務とかなんとかというのは入らないということで今説明を受けましたが、そのようなのも入ってくるのでしょうか。そしてまた、毎月15万の算定はこの施設が続く限り町の持ち出しとしてやっていくのか、その点。というのは、もしこれがここの施設の中で黒字部門とか営業部門ができるのであれば、そちらのほうに考えながらやっていくつもりはないのか。箱物がふえれば結局町の負担もふえると思いますので、商業施設となっていますので、この辺についての今後の取り組み方もなんか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

商工会の運営補助金については、議会のほうにも要請がありましたし、まだこれから動くようなので、まずそういう事情で商工会、今いろんな面でまちなかとか進めていますので、その辺には町として配慮しながら補助金の額を少し考えたほうがいいのかと思うのは、これは私の考えでありますので、答弁は必要ありません。

以上、答弁必要なのはまたお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

先ほどは申しわけございませんでした。それでは、まちなか交流施設の件について再度お答えいたします。

ここの予算に盛っている分としては、施設運営管理業務、それから清掃業務、それから駐車場の見

回り等、その7カ月分として算定しております。今後の管理の方法につきましてですけれども、1年目はこのような形で管理を行います。2年目以降、指定管理ということで……

（「それはまだ……」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

それも検討した上で……今後検討していきたいと考えております。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷課長。

○水産商工課長（甲斐谷芳一）

なれないもので済みません。現時点でお答えできるのは、今のよう、とりあえずつくって管理をしましょうという予算でございますが、施設の目的というのは共同店舗商店街をにぎわうようにするために、あの施設にお客様を呼ぶというのが大前提でございます。そのお客様というのは、一般の消費者があそこの施設を使った帰りに買い物をしていただくというような人の流れがつかれないものかということで作られた施設でございます。ですので、営業とかの収益性を追求した施設ではございません。あくまでも人を寄せるための施設、具体的にどういうふうな運営をしていくかというのは関係者等々と今後話し合いをしていくところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

昆係長。

○農林課係長（昆 公夫）

先ほどの有害鳥獣防止対策協議会についてお話ししましたけれども、この中身につきましては町のほうで補助金を出しておる協議会でございます。こちらのほうの事業内容で、新規狩猟者の確保、育成を促して、狩猟者の若返りを図るというのが主な中身になっております。町のほうもこれに積極的に関与しながら新たな人材発掘等に今後とも進めてまいりたいと思っていましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

柏谷補佐。

○農林課長補佐（柏谷訓正）

林道の関係でございます。まず、当初に盛っておる10万については応急に補修が必要なものであるということでございますので、ご了承願います。まず、大規模なものがあれば、当初に盛れるものについてはその都度協議しながら配慮していくということでご了承願います。

○委員長（尾形英明）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

林道を町道管理ということですが、現時点で林道としての指定になってございますので、林道として活用していくということになると思います。それで、町道にしない場合でも維持補修等も林道としてできると思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

ありがとうございます。

そして、まちなか交流施設についてもう少し聞きたいと思いますが、私が最初質問したのは清掃費から何から入っているかということでお聞きしたわけですが、そしたら人件費だけの説明だったので、ちょっと清掃費までの頭なくて、2問目は損した感じです。

そして、私最初に道の駅と質問のときにこっちのほうの、町のそれこそ中心となる交流施設等の周辺に防犯カメラの設置について質問しましたが、その答えはまだなされていませんので、3問目になりましたが、その辺について伺います。

あと、まちなか交流施設を使った場合に使用料条例等にも載ってくるわけですか。そして、使用料になれば、結局あそこで営業したとか、そのような収益が出た場合に組み入れると思うのですけれども、その場合の支出の仕方、そこから利益を上げてそれをこっちのほうに充てるという考え方はあるわけですか。最後になりますので、よろしくお願いします。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

1回目の質問で防犯カメラが交流施設以外にもいろいろ考えたかどうかというご質問、ご提言がございましたが、公の施設にはいろいろあります。学校だとか保育園だとか、この交流施設だとか、いっぱい人が集まるようなところがあるわけですが、それぞれに事情が違うので、それぞれこれから検討はしてみたいと思います。ただ、道の駅の場合は本当の不特定多数が来て、道の駅でみずからつけたようです。私決算委員会で関委員のほうで質問があった2日ぐらい後に道の駅に行って、豊間根理事から聞きました。そして、見せてもらいましたが、そういうことでしたので、必要性は感じております。ただ、どこの施設に必要なのかというのは、これから検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

まちなか交流施設の使用料等についてお答えいたします。

交流施設については設置条例が必要となり、その制定の際にご説明させていただきたいと考えてお

ります。なお、本施設につきましては道の駅のような性格ではなく、集会所とかコミュニティー施設といった性格を持った施設であるということを申し添えておきます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

88ページです。8番から出ていましたけれども、18節の備品購入費です。これがどの事業に対応した費用なのか。どういう事業所がこれを行っているのか。

次は91ページ、道の駅の件です。震災前からここはそれなりの利益を上げているから、余り町のほうでは補助金とかというのは必要ないのではないかとずっと言ってきました。今回もこういうふうに修繕費が出てきましたので、あえて質問します。今後新しい観光物産館みたいなをつくと本会議で聞いています。ここは新しく道路ができればちょっとマイナスイメージがあって、新しいのをつくるには大賛成です。そうなったときに、幾ら農水省の補助でつくった建物だからといって、どこまで引っ張るの。もしも一般の会社みたいに償却が終わったら町として離すことができるのかできないのか、そこをお聞かせください。

97ページ、ふるさと特産品の委託料です。さっきこれで質問して、返礼品代も含む、前年度は2,000万で今回は半分の4,000万ぐらいを見込んでいる、ただしここで委託料と出した場合、どこまでの業務を委託しているの。現状のままなのか、今のそれ相当の需要があって行っているはずですが、今後町としても人員が不足している、移せるところはもう今のうちにきれいに移したほうがいい。その辺の見解をお聞きます。

○委員長（尾形英明）

昆係長。

○農林課係長（昆 公夫）

1点目の備品についてのご質問にお答えします。

交付金事業であります被災地域の農業復興支援事業におきまして、平成25年度に山田町のほうでは農作業機械施設のほうを整備しております。そこの施設のほうに今回追加配備する機械も入ることになります。なお、この施設につきましては山田復興農機利用組合というものを結成しまして、そこで利用されております。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

柏谷補佐。

○農林課長補佐（柏谷訓正）

道の駅の関係でございます。新たな施設の建設は賛成ということでございますが、三陸沿岸道、こ

ちらのほうの開通に伴いまして交通量等が変わりますので、それらも含めた形で今後検討の課題とさせていただきますと思います。

なお、償却というお話もございましたが、それにつきましてもこれからということになりますので、ご了承願います。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

特産品の委託料の件についてお答えいたします。

委託の範囲につきまして、先ほど申し上げたように特産品代、それから配送費、手数料等となっております。委託料の増額につきましては、収入のほうは5,000万から8,000万にふえたことによります。今後の業務の範囲といたしまして、町としてそのほうに移したいという意向はございます。しかし、相手先もなかなか大変な状況であり、課題を整理しながら検討していきたいと考えております。

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

1点目です。これ利用組合というのができたというのは、本会議のときにたしか聞いた覚えがあるのですけれども、農業委員会の委員のときの肩書きにも出ていました。これは災害復旧事業です。ということは、これはやっぱり農機具は一般財源になるの。見ていると一般財源だけれども、普通だったらば効果促進のそっちで持っていけるのではないかと思うけれども、その辺の見解。

あと、道の駅は償却と言いましたけれども、そもそも町として離すことはできるの、これ。それも俺わからない。震災前に聞いたときは、たしか15年とか20年とかというのを聞いた覚えあるのだけれども、ちょっと震災後は定かでなくなったからわからなくて、もう一回ここを確かめます。

3点目、ふるさとのほう、言っていることは、これはもう多分返礼品代だと思うの。去年まで2,000万のっていたのが今回ここに来たと。そうでなくて、業務を町のほうで離すべきではないかと言ったのに、回答は観光協会もなかなか厳しいという回答でしょう。補助を出して、またこういう新しい……補助は今まで400万出ているし、今回のことも手数料とかもあるはずだと。もう少し増額しても、町から例えば6割関与していたのを3割ぐらいに減らすと、そうすれば職員のほうも助かるし、あっちのほうも、観光協会のほうもそれなりにやりやすくなると思うのだけれどもということを聞いていました。

○委員長（尾形英明）

昆係長。

○農林課係長（昆 公夫）

被災地域農業復興支援事業、これは交付金事業の基幹事業になっておりまして、事業主体が町でな

ければならない事業になっております。負担割合は、4分の3が交付金で、3分の1については交付税措置されるということになっております。

(何事か呼ぶ者あり)

○農林課係長(昆 公夫)

済みません、4分の3が交付金で、4分の1が、残りがそちらのほうの対応ということで訂正します。

○委員長(尾形英明)

武藤補佐。

○企画財政課長補佐(武藤嘉宜)

ただいまの昆係長の補足をいたします。

当初予算の概要の23ページをごらんください。復興交付金事業一覧というのがございます。こちらのナンバー6番、被災地域農業復興総合支援事業(農作業機械施設整備)ということで、復興交付金事業の一覧にも挙げさせていただいております。なお、財源構成につきましては、今昆係長からお話が合ったとおり、一般財源につきましては震災復興特別交付税ということです。

○委員長(尾形英明)

古舘課長。

○農林課長(古舘 隆)

道の駅についてお答えします。

まず、一般的に国庫補助事業で建物を建てた場合、その建物の構造によって処分制限年限があるわけなのですが、それ以降については市町村が自由に処分できる形にはなろうかと思えます。ただ、処分制限前に処分する場合は、場合によっては国庫補助金等の返還が出てくるという形になろうかと思えます。今回道の駅につきましては、先ほど補佐がお話ししているとおり三陸沿岸道路の開通、あとは水産商工のほうで進めておる駅前の方の物産館、そこら辺の動向を踏まえながら進めていきたいということになっております。

(「いや、年度は、だから。何年の……」と呼ぶ者あり)

○農林課長(古舘 隆)

処分制限の年度は、ちょっと済みません、手元に資料持ってきておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長(尾形英明)

甲斐谷課長。

○水産商工課長(甲斐谷芳一)

今農林課の答弁の中で新たな物産館という話が出てまいりましたけれども、これ決定ではございません。あくまでもあれは水産商工課として駅前にあったらいいなという発想で進めていると、協議し

ているということでご理解いただきたいと。つくるとは決まっていますので、そこはご理解をお願いいたします。

ふるさと特産品なのですが、委託料の算定基礎として特産品の商品代、それからその商品を発送する送料、それから取り扱っていただいている観光協会への取扱手数料、これらを含んだ総額が委託料となっておるところでございます。協会のほうへ27年度委託をしていましたけれども、確かに業務がふえればふえるだけ忙しさが増すということで、大変だというお話は聞いております。企画財政課長も答弁したとおり、役場のほうでもふえればふえるだけ大変だという実態がございます。基本的には、これも説明しておりますけれども、寄附金額の半分相当額を費用に使いましょうという基本的な考え方は変えておりません。なので、この半額の中で特産品、この特産品だけは業者がありますから、業者から購入したいと、送料料金も決まってきます、手数料分で観光協会と今1年間やってみたというところがございます。これについてはその都度その都度検証しながら、改善すべき点は改善をしていきたいと思っております。委員おっしゃるとおり、役場の業務が観光協会へ委託料をつけて委託できるのであれば、そういうことで考えていきたいということです。

○委員長（尾形英明）

企財課長。

○企画財政課長（上林 浄）

ふるさと応援寄附の関係でございますので、私のほうからも一言。

本会議場でもこの返礼品については大変ご好評をいただいたと、その反動として職員は大変頑張っておりますということで説明をさせていただきました。この部分については、今水商課長申し上げましたが、受託する側の観光協会の理由、あるいは町として寄附として頂戴しているものですから、プライバシーの問題、それらもございます。したがって、どこからどこまでがお願いできるのか、そういった部分もありますので、少しやってみたいことはそのとおりでございますが、慎重に進めなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○12番山崎泰昌委員

了解。

○委員長（尾形英明）

9番。

○9番阿部吉衛委員

1点だけお伺いしたいと思います。87の第13節、ここに関谷林業担い手センター消防用の設備点検とありますが、これに関連してちょっとお聞きしたいことがございます。今北浜、柳沢の方もこのセンターを利用しております。その中で建物は町のもので、土地は借りているということで、何か土地代の値上げとかそういうのが聞こえてきましたので、町がこの土地を買い上げできないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

農林課長。

○農林課長（古舘 隆）

関谷林業担い手センターの用地についてお答えします。

関谷林業担い手センターにつきましては、ご指摘のとおり土地は民間の土地でございます。そこで土地の所有者と町が無償で土地の借り貸しをしていると、町は地元のほうに貸していると。地元の方々が実際は土地代をお支払いしているのですが、周辺の状況が変わりまして、やはり地権者の方からいろいろお話が来ているのは承知しております。ただ、町とすればあくまでもうちのほうが、町が契約しているのは土地の所有者として、無償で契約していますので、地元のほうからそのような正式な要望があれば、町としても財政を見ながら検討はさせていただく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

9 番。

○9 番阿部吉衛委員

この間管理の代表者の方からそういう相談を受けましたので、私たちも北浜、柳沢防災センターがなくなりましたので、今老人クラブとか私たちも利用している立場なものですから、どうしても町で買い上げて、私たちも利用価値を深め、それでまた北浜、柳沢にセンターがないものですから、これからますますあそこを利用しなければならないのです。また、山田のお祭り観光に関してもあそこら辺を使用しているものですから、どうか町でもその辺を考えて、地域のためによろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

4 番。

○4 番黒沢一成委員

1 カ所だけお願いします。98ページです。98ページの下から4つ目、ジオパーク案内板整備委託料232万5,000円なのですけれども、これが場所がどこに設置するので、どんな感じの看板になるのかをお願いします。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

ジオパークの看板についてお答えいたします。

ジオパークは山田湾側ということで、現在候補地を検討しておりますけれども、浦の浜とかそのあたりを中心に現在検討しているところでございます。看板の内容につきましては、山田の自然環境、

ジオパークの内容とかそこら辺を観光客に案内する内容の看板となっております。

○委員長（尾形英明）

4 番。

○4 番黒沢一成委員

場所は検討中ということなのですが、私もどこにつくるのかなと。一番大事なのが、よそから来た人が来て目につくところとなるのですが、山田の場合はとりあえず釜石方面から来れば道の駅に寄ってみるのかなとか、道の駅も一つの候補になると思うのですが、北から来ると場所がどこにもないのかなと。山田の駅前にそういうスペースがあればそこに立てて、そこに人が立ち寄って見るのかなというふうにも思うのですが、現状ではそうっていないし、三鉄が駅をつくって、その周りにふれあいセンターやら3階建ての交流施設みたいなのもつくるみたいなのですが、そこもそういう場所になるのかなと思えば、いまひとつ印象が薄い感じがするのです。

何を言いたいのかあれなのですが、とにかくそういう場所が必要だと思って、山田の駅前も一つの候補地として、よそから来た人がそこに一旦来て、山田の町の情報をどんなのがあるかなというのを探せるようなスペースにしてほしいなという願いです。

以上です。

○委員長（尾形英明）

5 番。

○5 番田老賢也委員

97ページの下から2番目の新規出店者経営支援事業の件なのですが、これ私の認識だと未利用の店舗の活用支援の事業と中心市街地の新規出店者の2つだと思うのですが、それ以外にあるのかというのをちょっとひとつ伺いしたいです。

あとは、加工業者の排水の件なのですが、これちょっとほかの課も絡んでくるかもしれないので、どこで言ったらいいかなと思ったのですが、加工業者の件なので、ここでお聞きしますけれども、いろいろ加工すると、それこそ頭だのわただのいろいろ出ると思うのですが、それがそのまま海に流れている業者が見受けられるということで、震災でいろいろあったわけなのですが、不幸中の幸いで海の中がきれいになった部分はヘドロだのが上がってあるのですが、それがまたどんどん汚れていっているということで、この部分を早急に対応してもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木文明）

新規出店者経営支援事業補助金についてお答えします。

ご認識のとおり、新規経営者の支援を目的として空き家の家賃について補助するもので、そのとお

りの認識で間違いございません。

○委員長（尾形英明）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

排水対策ということで、環境の面から町民課のほうで回答します。

田老委員おっしゃるように、水産加工からの排水で汚いのが流れているというのが町民課のほうにも震災以降2件ぐらい通報がありました。うちのほうも保健所の指導も必要ですので、保健所と一緒に現地に行って、加工業者のほうに指示をしたということがあります。

加工業者の排水処理については、昔であれば水産加工組合が排水処理施設でやっていたわけですが、けれども、これからの排水の対策については水産商工課のほうで……

○委員長（尾形英明）

甲斐谷課長。

○水産商工課長（甲斐谷芳一）

個別の件でございますけれども、基本的には町民課長の答弁のとおり個々で処理するのが基本原則でございます。なので、町のほうではそのための2分の1補助金を用意しているところでございます。これ限度ありますけれども、それで何とか対応していただきたいというお話は常々しております。それを完備した加工施設を検討しているところも実際ございます。合同で、みんなで一緒に処理施設という提案もありますし、実は被災直後、そういう提案を私どもが業者にした経緯もあります。ただ、やはり統一したことにはならなかったという事情があります。本当は一つの処理施設が必要なのですが、合意が得られなかったと。被災直後でばたばたしたときもあるのですが、合意に至っていないし、現時点でも改めて考えてみますと非常に困難です、一つの処理場をつくるのは。ですので、現時点では個々で対応をお願いしているということがあります。

○委員長（尾形英明）

5番。

○5番田老賢也委員

新規出店者の補助のほうなのですが、私が言った未利用店舗の部分の中心市街地の新規出店者ということで、そうなってくると現状に即していないと思うのです。未利用店舗といっても、山田そもそも建物がかかり流されましたので、中心市街地。未利用店舗が余らないということで、この補助金の利用の対象から外れる人たちがすごくいっぱいいるのです。また、中心市街地って、今度国道45号沿いと旧陸中山田駅に向かう道路のみが対象になっているのですけれども、これも今のところエリアも限られていて、なかなか店を出せないとなってくるといって、事業としてはやっているかもしれないですけれども、実際これをどれだけの人が使えるのだというふうになるといって、なかなか使えないので、もうちょっと柔軟性を持つではないですけれども、例えば町内でこれを使って移転したい人

が出てくるかもしれないですし、ほかから来たいという場合もあるでしょうし、そういうのにうまく対応していかないという、せっかく来てくれる方々を逃がしてしまうことになりますので、それをもうちょっと柔軟に対応できるように整備していただけたらと思います。

排水の件は了解しました。個々での対応が基本になるということなのですからけれども、そうなってくると、答弁がかなり難しいということなのですからけれども、やっぱりどこかで、では誰が注意していったり、やっていったりするのだということになってきますので、その部分も保健所とかと連携して、うまくやっていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

最初の件で要望でよろしいですか。

○5 番田老賢也委員

はい。

○委員長（尾形英明）

次にございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

では、6 款農林水産業費から 7 款商工費までの質疑を終わります。

入れかえをお願いします。

では、暫時休憩します。

午後 2 時 14 分休憩

午後 2 時 25 分再開

○委員長（尾形英明）

休憩前に引き続き予算審議を行います。

歳出、8 款土木費から 9 款消防費までの質疑を許します。

2 番。

○2 番田村剛一委員

山田地区の事業に予算がついて、これから山田、北浜地区の復興が進んでいくものと期待しております。そこで、若干お伺いしますが、結構このところには移転補償費というのが出てきております。そこで、105 ページの下の方に 22 節になりますか、北浜山田地区道路事業建物移転補償費というのがありますが、この道路は柳沢細浦線にかかわる道路なのか。そして、何件ぐらいこれに該当す

るのかと。

それとあわせて、実は109ページにも22節に山田国道45号周辺の土地区画整理事業の移転補償費というのがあります。多分地域的にはダブっていないと思いますけれども、ここも何件ぐらいで、主な建物としてどういうのがあるかということをお伺いしたいと、このように思っております。

それから、114ページになりますが、ここでは住宅費の中で新築補助金、移転補助金などがありますが、その中の19節の真ん中に危険住宅移転事業補助、それからがけ地近接というのがありますが、これは町のほうでここは危険だから移転してほしいと、こういうのか、それとも危険区域に住んでいる人たちが危ないと言われたので移転したいというので移転するのか、その辺についてお伺いしますし、これもどのぐらい該当するのかということです。

そして、その下にさまざまな移転補助金とか再建支援補助金、被災者住宅再建もあれば住宅自力再建もあります。この辺の3つについて、被災者再建住宅移転補助金と以下3つ、これの補助金はどういう違いがあって、補助率といいますか、補助金の支出の方法というのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

最後になりますが、全般的な復興について田川技監に、実は山田の復興の現状と、それからこれからこういったらいいのではないかというふうな感想があればお聞かせ願いたいと、こう思います。

○委員長（尾形英明）

山崎補佐。

○建設課長補佐（山崎 智）

それでは、私からは1点目と2点目の移転補償についてご説明させていただきます。

まず、最初の北浜山田道路の移転補償になりますけれども、こちらは柳沢北浜地区の土地区画整理事業の南側の地区界の、JRのところから長崎までの間の道路事業になります。ですので、そちらのほうの道路に係る支障物件の移転補償費となります。内容といたしましては、建物移転が7戸、そのほかに立竹木補償になります。

次に、山田地区国道45号周辺の区画整理事業に係る移転補償になりますけれども、こちらは45号線に係る支障となる建物等の移転で、国道管理者となる三陸国道事務所さんからの負担分の移転になります。対象となる建物等については、ちょっと現在用意していませんので、後でご説明をさせていただきますと思います。

○委員長（尾形英明）

菊地補佐。

○建築住宅課長補佐（菊地 賢）

私からは3点目、危険住宅移転事業及びがけ地近接等危険住宅委託事業について回答申し上げます。

まず、上にあります危険住宅移転事業補助金でございますが、こちらは東日本大震災後に指定された災害危険区域に住まわれていた方を対象とするものでございます。当然ながら被災者向けの事業と

いうことになっております。がけ地近接等危険住宅移転事業補助金につきましては、こちらは現在指定いたします土砂災害特別警戒区域、土砂崩れですとか地すべり、土石流等のおそれがあると県が指定した区域に居住している方が自主的にその土地を避けて、安全な土地に移転するという際に補助するものということになっております。なお、どちらも面指定するものでございまして、該当する件数というのはちょっと当方では把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

それでは、4点目の補助金の中の一つについてご説明いたします。

被災者再建住居移転補助金ですけれども、これは震災のときにみずから居住していた住宅に被害を受けた世帯が応急仮設住宅等から町内の新居へ引っ越しする場合に、引っ越し業者等を使って引っ越した費用について10万円を上限として補助するもので、自力再建者と、あとは災害公営住宅の移転者、あと防集とか区画整理とかによって新しい住宅を再建した方とか、事業による移転者、合計大体500戸ぐらいを今年度は試算で見えております。まず、新しいところに引っ越しをして、業者さんに支払いが終わってからこの費用の申請をいただきまして、指定の口座に振り込むことで手続をしております。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

私からは、続きまして住宅支援費の中の被災者住宅再建支援事業補助金等についてご説明いたします。

住宅再建支援事業ということで、震災によって県内で居住する住宅が全壊またはやむを得ず解体された被災者の方が町内において住宅を建設または購入する場合に、この補助金を交付するというものでございまして、上限額でいきますと全部で300万円が最大で交付されるというものでございます。

それから、その下の住宅自力再建者支援事業補助金というものでございますけれども、これも震災で自宅が大規模半壊以上の被害を受けた被災者が町の事業、区画整理事業ですとか防災集団移転促進事業等によらず、ご自分で土地を購入して住宅を新築されるような場合に、最大で200万円補助するというものでございます。

それから、その下、被災関連定住支援事業補助金というものでございますけれども、こちらのほうは震災の発災時に町内に居住していたような方でございまして、所有する居住用資産または三親等以内の直系血族が町内に所有する住宅が震災により滅失したような方を対象に、そういった方が町内に住宅を取得し、定住する場合に1件100万円補助すると、そういった補助金でございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

田川技監。

○技監（田川和義）

山田地区の復興事業ということでお話しします。

山田の第1団地に関しましては、防集の移転及び飯岡の災害公営住宅を計画しておりますし、第3団地に関しましては北浜地区のほうに防集の計画をしております。現在、ほぼアンケート調査結果で数等は把握しておりますので、それを今用地の問題とか全体の計画、災害公営に関しては山田地区内に全部災害公営でございますので、最終的に飯岡なり長崎なりの数を決定した上でやっていくつもりでございますので、あと今後山田町の関係各課及びCM、URと連携しながら、29年度中の完成を目指していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

私の勘違いでなければ、105ページの北浜山田地区のは、これは北浜地区の区画整理事業に該当で、柳沢細浦線に該当するものではないというふうに理解してよろしいのかどうか。

それでは、柳沢細浦線について、ちょっと事業のところが見えないというか、私の目に入ってこないのですけども、これはいつごろから始まる予定で、多分移転しなければならないところも出てくるのではないかなという思いもしているのですけども、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、45号線の周辺道路の中で気になる建物が何件かあるのです。1つは、NTTもコンクリートでできているのがあるのです。あれがどうなるのかなと、全然手がつかないものですから、さっきの話ではまだ国のほうから来ないのでわからないという話ですけども。それから、町民の関心が、かつての商店を営んだ人たちの道路の脇の建物もどうなるのだかというふうな関心というか、聞かれますものですから、これでもやっぱりわからないとしか答えられないのでしょうかね。そういう点でわかり次第教えていただきたいと、このように思います。

それから、住宅関係のことについては説明は大体わかったような感じはしますが、よく再建支援補助金と言われるのは被災者住宅再建支援事業補助金、大体これを考えればよろしいのでしょうか。ただ、そのときに町外から来た人たちに対するというふうにちょっと聞こえた感じもするものですから、今よく町で補助金を出すよというのはこのうちのどれなのですか教えていただきたいと、こう思います。

それから、きょうのテレビだったかな、新聞……ちょっとど忘れしてしまいましたが、住宅復興事業に関して各自治体から調査したところ、被災者全体では45%復興していると、それでも大変おくとすると。山田についてはたしか14%という数字が出てきたと思うのです。私も勘違いというのはあるのですけども、多分最下位で出てきていたような気がします。皆さんの中で関係者の方、ご存じあり

ませんか。もしそうだとすれば、住宅関連事業についてはおこなっているのかなという思いがしたのです。これについてそういう記事、報道を見た人はいないかどうか。そして、もし事実だとすればやっぱりおこなっているなと思っているのですが、それについて住宅関係に携わっている方々、どのように思っているか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

まず、1点目なのですが、細浦柳沢線の今後の工程ということなのですが、まず現在概略設計のほうを進めておりまして、28年度で詳細設計のほうを進めてまいります。28年度では補償用地関係も進めてまいります。それで、28年度末のほうになるかと思うのですが、工事の準備工のほうに取りかかる計画としております。工事につきましては、29年度から本格的に入っております。この路線につきましてはトンネル部分もございますので、トンネルの本体工のほうには29年度には着手の計画としております。完成の見込みとしましては、平成30年度の計画で進めております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

山崎補佐。

○建設課長補佐（山崎 智）

先ほどのN T Tのビルの件に関してお答えいたします。

N T Tのビルにつきましては、新しい国道45号の支障になるということから、三陸国道事務所さんからの移転補償費というのでの交換金でいただくことになっています。対応としては、N T Tさんのほうでは今後あのビルを使うことがないということで、町のほうで壊してほしいということから、三陸国道事務所さんのほうから解体費用を交換金としていただいて、町のほうで壊すというようなことになっています。

（「まちなかの移転」と呼ぶ者あり）

○建設課長補佐（山崎 智）

まちなかの移転のほうですけれども、今N T Tのビルと同じように45号の支障になる物件については三陸国道事務所さんから負担金としていただくことになっています。そちらを使いながら、建物以外にN T Tのケーブルですとか電柱関係もありますので、そちらは今後三陸国道事務所さんと協議をしながら進めていくというように考えています。

○委員長（尾形英明）

道又補佐。

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

被災者住宅再建支援事業補助金等の補助金に関してでございますが、住宅再建支援事業の補助金に

については県内で居住していた住宅が全壊したことで町内において再建する場合に、まず先ほど最大300万というお話ししましたが、その場合に最大200万の住宅再建支援事業補助金でございます。そのほか、町独自分として、町追加分として同じような補助金を策定しておりまして、こちらについては町外にみずからが居住する住宅、これにつきましても町追加分としても100万円を上限として、合計300万。

先ほど委員がちょっと耳に残ったというのは、多分被災関連定住支援事業の補助金を説明した際かと思うのですが、こちらにつきましては、被災関連定住支援事業につきましては、震災時には町外に居住していた方が町内に住宅を取得して定住する場合に100万円を補助するということの補助金でございます。

（「山田町の人のほかにはいたったのが帰ってくると」と呼ぶ者あり）

○健康福祉課長補佐（道又 聡）

定住支援事業につきましては、ご自分の居住用資産がまず町内にあった方、もしくは三親等以内の直近血族が町内に住宅を有して、それが震災で滅失した方というような要件になってございますが、ちょっと……

○委員長（尾形英明）

阿部補佐。

○建築住宅課長補佐（阿部説子）

それでは、建築住宅課のほうで担当する、山田で被災はしていなくても、山田に住宅を再建すれば補助金が出るという補助金をお話しします。

114ページの予算書の中で、住宅再建費の補助金のところの一番上の災害復興住宅融資利子補給補助金と、あと復興住宅新築補助金、あと復興住宅融資利子補給補助金と、その下の被災者再建住居移転補助金というのは、ほかの市町村で被災をしても山田で住宅を再建すれば山田のほうで補助金を交付することになっております。

○委員長（尾形英明）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（佐々木政勝）

私のほうからは、委員がおっしゃっていた住宅再建がなかなか進まないのではないかなということについて回答したいと思います。

それで、多分委員おっしゃっているのはけさニュースでもやっていましたけれども、災害公営住宅のおくれの記事かなと思って、私はそれでお答えしたいと思います。ニュースだと、山田町は今現在14%程度の進捗ということでございますけれども、これがいつの時点かというのがはっきりわからなかったのですけれども、今現在で災害公営住宅の完成は約25%完成してございます。あと、平成27年度末では約3割が完成となる予定でございます。それが早いか遅いかという点はございますけれども、そういうふうに数字は上がっているものと思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

私は見て、14%ではないだろうという思いはしたのですよね。ただ、ああいうふうに全体が45%復旧しているのに山田が14%と見出しで出されますと、やっぱりほかの人たちは山田随分おくらしているなというふうな思いになるかもしれませんので、ぜひ31年度に完成するような目標ではなくて、早く早く、住宅ですから、これは進めていただきたいなど、こう思っています。

本当は私もっと勉強して、補助金について検討すればいいのですが、簡単に質問したいと思うのです。というのは、山田町で被災して山田町で再建する場合には補助金がどのぐらい、それから山田町外で被災して山田町で再建する場合どれぐらい、いろんなのを組み合わせてやるというようなのではなかなかわかりづらいので、その辺ちょっと教えていただきたい、こう思います。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

田村委員にお願いがございまして。この場合は予算審議の政策論争でございまして。勉強の場ではございませんので、今の部分については後ほど担当のほうから仕様を教えてくださいをお願いできれば。済みません、申しわけございませんが。

○委員長（尾形英明）

進行します。

8番。

○8番関 清貴委員

それでは私から、まず道路総務費からでございます。街路灯の電気料600万、これは町内全域12カ月分だと思うのですが、それでよいかどうか確認したいと思います。

次、修繕料544万8,000円、これは内訳は何でしょうか。街路灯の修繕なのか、それとも別のほうの修繕費なのか教えてください。

○委員長（尾形英明）

ページ数を教えてください。

○8番関 清貴委員

失礼しました、102ページです。102ページ、11節需用費、街路灯の電気料、修繕費。

そして、次に15節の工事請負費300万、街路灯設置工事費とありますが、これは何カ所を平成28年度は予定しているのか、1基の単価と箇所数を教えてください。

次に、103ページ、私道等整備事業補助金あるわけですが、この前の本会議でも3番議員のほうから

質問がありまして、補助の増額見込みは難しいのですけれども、補助金交付要綱のほうでたしか内容は舗装と側溝の内容になっているようですが、これをフェンスとかガードレール等を加えられないのかどうか伺いたします。

そして、同じ道路総務費の中で、これには載っていませんが、震災後道路パトロールやっているかと思うのですけれども、定期的にやっているのであればその頻度について教えてください。

あと、道路維持費のほうで除排雪委託料1,800万とありますが、これは何回分を見ているのか教えてください。

そして、次に106ページ、河川総務費、この中で今青線等の管理、町がやって、水路等つけると思うのですけれども、あれで見ますと工事費等、何もどこも補修等出てこないのですけれども、今後復興の予算のほうにとらわれているわけですが、通常地域と言えはあれですが、被災を受けなかった地域の水路復旧、石峠とか豊間根地区のほうには盛られているのは承知しているわけですが、ほかの地区のほうに計画があるのか教えてください。

以上です。

○委員長（尾形英明）

武藤補佐。

○企画財政課長補佐（武藤嘉宜）

それでは、電気料につきましてですが、昨日関委員のほうからは経常経費全て計上したかというご質問がございましたが、補正のほうで後で整理させていただくという義務的経費の中に街路灯の電気料も一部入っております。こちらにつきましては、後ほどの補正のほうで対応する義務的経費の残し分ということになっています。

○委員長（尾形英明）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

まず、1点目の街路灯の電気料ということですが、こちらのほうは600万ということで、町内全地区の街路灯2,000本弱設置しております。こちらのほうの電気料ということになっております。

次に、修繕料544万8,000円の中身ということですが、こちらのほうは街路灯の修繕の分となっております。

次に、私道整備につきまして……失礼しました、その前に街路灯の設置工事ということですが、こちらのほうは毎年行政区の方とか地区の方から設置箇所についてご要望のほうを受けております。建設課の内規のほうで3戸以上の住宅等が連担している場合は設置をするということにしておりますので、その内規に沿って設置をするということで300万計上してございます。

次に、私道の整備についてなのですが、こちらのほうは工事費の2分の1を補助しております。それで、補助の対象ということで舗装、側溝の整備等ございます。構造物等につきましては現時

点では対象外としておりますので、ご了承のほうをお願いしたいと思います。

それで、道路パトロールの頻度ということですが、月に係のほうで2回から3回ほど、町内のパトロールのほうを行っております。1回で全地区回るといのは難しい部分がございますので、地区を分けて対応のほうを行っております。町道等の穴の補修等については、地区の住民の皆さんからの情報とかそういったものを頼りにしている部分もございますので、そちらのほうを受けて修繕のほうに対応しております。

次に、除排雪1,800万なのですが、こちらが何回分の除雪かということですが、回数ということで1,800万のほうは計上してございません。例年1,800万ということで予算のほうは計上しているのですが、その年によって降雪、除雪の回数がどうなるのかというのはわかりませんので、状況を見て足りないようであれば……

(「1回当たり」と呼ぶ者あり)

○建設課長補佐(鳥居義光)

1回当たりですと、この前の除雪でいきますと大体400万ぐらいかかっております。

最後に、青線の管理、補修はどこで見るのかということですが、こちらのほうにつきましては維持補修費がございますので、そちらのほうで対応しております。

○委員長(尾形英明)

8番。

○8番関 清貴委員

そうすれば、街路灯の電気料については600万、これは積み残しがあるということで承知いたしましたが、これは街路灯の数がふえても同じというふうに解釈するのですが、それでよろしいですね。

次が修繕料、わかりました。

街路灯の設置工事は、私は要件を聞いたのではなくて、300万に見合う箇所数を聞いたわけですが、無理であればあれですが、

あと、私道整備のことはわかっていますが、それらについて今後も検討してくださるようよろしくお願いいたします。

除排雪についてはわかりました。除排雪の委託料1,800万、そして私次の下のほうにあります町道維持の補修工事費が年間5,000万と、多分今の道路の状況であれば5,000万は不足、足りないのではないかなと思ひまして、除排雪のほうから回されないのかなと思って、参考までに聞いたまででございます。もしできるのであれば維持補修のほうに、降るか降らないかわからないのより、こっちのほうを厚くしたほうがいいのかというのが私個人の考えでございました。

以上、再質問よろしく願いいたします。

○委員長(尾形英明)

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

街路灯が数がふえても同じ額でいいのかということでございますけれども、不足する場合につきましては財政のほうと相談いたしまして、補正で対応させていただきたいと思います。

あと、街路灯300万に見合う箇所数ということですが、こちらのほうは箇所数については特段算定しておりませんので、ご理解願います。

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

除雪費を道路の維持補修費への流用ということですが、これについては建設課のほうからは何とも答えられない部分ですので、企画財政課のほうからお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

企画財政課長。

○企画財政課長（上林 浄）

指名がありましたので、回答させていただきます。

基本的に予算の執行部門については、私は町長の専決部分だろうというふうに思っております。内容について大きな可否がないのであれば、こちらからこちらに移したらいいのではないかというようなお話をいただくのは、ちょっと違うのではないかというふうに考えます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。企画財政課長の言うのももっともだとわかりますが、ただ維持補修工事が果たして思うように、町内道路パトロール等行って、町民が快適な生活を送れるかどうか、非常に私もこうしていろいろ道路歩いてみて、陥没しているところや側溝が壊れているところなんかを見ますと、そのようなこともこの予算特別委員会の席上において我々が気がついたことを町のほうに提言する場だと思いますので、このような私の考え方を述べさせてもらい、多分町民の方にもそのような考えの方もあると思いますので、できるだけ道路維持補修のほうにも心を配るような予算の編成というものを心がけてもらいたいと思います。これは要望でございます。

○委員長（尾形英明）

企画財政課長。

○企財課長（上林 浄）

お考えについては理解いたしました。なお、維持補修につきましては前年度、今年度、ここに5,000万というところで計上させていただいております。過去の予算書等をごらんいただければおわかりかと

と思いますが、この規模を載せたということは、町長の生活環境を守りたいという意思のあらわれだということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

あとございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

では、8款土木費から9款消防費までの質疑を終わります。

○

○委員長（尾形英明）

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時02分散会

平成 2 8 年 予 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録（第 3 日）

開 催 議 会	平成 2 8 年第 1 回山田町議会定例会		
開 催 場 所	山田町中央コミュニティセンター 2 階集会室		
開 閉 会 日 時	開 議	平成 2 7 年 3 月 1 0 日（木） 1 0 時 0 0 分	
	閉 会	平成 2 7 年 3 月 1 0 日（木） 1 1 時 3 8 分	
委 員 の 出 席 状 況			
総委員数 1 3 名のうち 出席 1 3 名 欠席 0 名 （欠員 0 名）			
議席番号	氏 名	出 欠	備 考
1	阿 部 幸 一	出 席	
2	田 村 剛 一	出 席	臨時委員長
3	佐 藤 克 典	出 席	
4	黒 沢 一 成	出 席	
5	田 老 賢 也	出 席	
6	木 村 洋 子	出 席	
7	尾 形 英 明	出 席	委員長
8	関 清 貴	出 席	副委員長
9	阿 部 吉 衛	出 席	
1 0	坂 本 正	出 席	
1 1	菊 地 光 明	出 席	
1 2	山 崎 泰 昌	出 席	
1 3	吉 川 淑 子	出 席	
1 4	昆 暉 雄	出 席	議長・委員外
地方自治法第 1 2 1 条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成28年 3月10日

平成28年第1回山田町議会定例会予算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（尾形英明）

ただいままでの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○委員長（尾形英明）

議案第39号 平成28年度山田町一般会計予算について、昨日に引き続き審議を行います。

歳出、10款教育費の質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

私から何点かご質問したいと思いますが、119ページに学校教育相談員報酬10人分が計上されております。いろんな形で相談に乗っているのだと思いますが、相談員の仕事の中身、それからどういう人たちが相談員として採用されているのか、資格があるのかどうか、そしてまた任期等についてもひとつお願いしたいと思います。

それから、122ページと125ページに援助費扶助金というのが小学校、中学校それぞれ載っていますが、これが私がきのう質問した、新聞にもあった援助費の何か、つまり災害を受けた子供たちが生活に困っておると、それでいろんな学校で使う、あるいはかかる費用の一部を負担するというもののようですが、これは自治体によって支援内容が違うということですので、山田町ではどのような支援というか、扶助金を出しているのかということについてお伺いしたいと、こう思います。

それから、125ページに私立幼稚園の補助金があります。昨年度に比べて減額されておりますが、多分これは入園者の減を見込んでの補助金の削減ではないかと思えます。そこで、28年度は補助対象何人を見込んだ補助対象なのかということです。

それから、図書館についてお伺いします。

（「何ページだ」と呼ぶ者あり）

○2番田村剛一委員

125ページ。

（「27年の見てたんじゃないですか、もしかして」と呼ぶ者あり）

○2番田村剛一委員

ちょっと待ってくださいね、125ページ……

○委員長（尾形英明）

予算書が違う予算書……28年の予算書だ。確認して。

○2 番田村剛一委員

ああ、127のほうになりますかね。質問の中身は大丈夫……そうですね、127ページ。その部分について減額されているものですから、多分今話したように人数の減少によるものだろうと、こう思いますので、その辺の説明をお願いしたい。

それから、図書館、131ページ……間違いないな。ここに指導員4人分、それから図書館長1人分、非常勤2人と、そして臨時職員でなく一般職員ですか、8人体制でなされていくわけですがけれども、今見ますとあそこ整理していますね、コミセンの図書館は。そうしますと、28年度、ふれあいセンターのほうに行く人たちはそのままこの人たちが行くと考えてよろしいかと思います。そこで、この人たちは図書館の部分の仕事に従事するだけで、つまりそれ以外にふれあいセンターとしての対応というものがあると思いますけれども、ふれあいセンター分の職員というのがどこに配置されているのか、その辺をお伺いしたいと、こう思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐守指導主事。

○学校教育課指導主事（佐守直人）

学校教育相談員のことについてお答えいたします。

現在学校教育相談員が小中学校合わせて10校に巡回、配置という形で支援を行っております。学校教育相談員の仕事の中身としては、山田町教育研究所の運営、それから適応指導教室、教育相談の開催、それから未就学児の言葉の教育の相談、そして各学校における支援の必要な児童生徒に対しての手厚いアプローチという形を行っております。教員免許状を持っておりますのは、今現在4名という形になっております。支援の必要な児童生徒ということに関しましては、普通学級において例えば授業等で落ち着かなかつたりとか、いろいろな学校教育生活上で支援を要する児童生徒に個々に見ておりながら必要な支援を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

田畑補佐。

○学校教育課長補佐（田畑作典）

それでは、2つ目の扶助費と援助費の内容についてご説明をいたします。

どのようなことかということでございますので、まず要保護者の方への支給、これについては修学旅行費、医療費、あとは安全互助会の掛金等になります。これについては、要保護については国庫か

ら2分の1の補助があるというところでございます。

続いて、準要保護、これについては町単費の負担になります。先ほどの要保護の支給に足しまして、学用品とか通学用品、あとは校外活動費、新入学の学用品等への支援、援助と、こういうことになっております。東日本大震災後につきましては、震災に関連する該当者について県の全額負担ということで支援をされているというところでございます。

続きまして、幼稚園の補助の関係でございます。これは27年4月から新たに子ども・子育て支援ということで動きまして、去年は初めてスタートするものですから、少し多目に計上しておいたところでございます。今回は、今年度の実績を踏まえまして精査した上で予算の要求をしたところでございます。人数につきましては、36名ほどで試算をさせていただいております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池利博）

私から図書館の人員体制についてお答えします。

2番委員さんがおっしゃったとおり、このメンバーでふれあいセンターのほうのことについても対応していくということになります。一応図書館以外のまちづくりクラブの子供たちの関係についても、セーブの皆さんのご指導をいただいて研修をしながら対応しているという形で、このメンバーで対応していくということになります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

今の状況において相談員10名が多いかどうか私わからないのですが、実は宮古で聞いた話では、宮古では小中各校に市の予算で1名ずつ加配して生徒指導というのですか、個人的な教育活動を行っているというふうなことを聞きました。山田も結構の数で対応しているようですけれども、この中に教員免許を持っている人が4人と、そうしますと当然教員免許を持っていない人が6人ということになりますね。教員免許を持っていない人が6人いるわけですが、そういう方々にも何か特技とかそういうものを見て採用されているのか、それからまあまあと言えば変ですが、なりたいたいという人があればなることができるのか、その辺をお伺いしますし、教育研究所ということについても前々からこの名前は聞いているのですが、実際にはどういう活動をしているかというのを余りわからないのです、教育研究所の。ですから、教育研究所があり、おぐら山塾があるのですが、これらの関係と、それから学校運営なり子供の教育にかかわってどういうふうな役割を果たしているのか、この辺をお伺いしたいと、このように思っております。

それから、扶助費については私も新聞でしか見ていませんが、結構該当の高い自治体もあるし、低いところもあるというふうに言われていますが、たしか県内では大槌が一番多くて児童の三十何%というふうに出ていましたけれども、山田ではこういう扶助費を受けている児童なり家庭なりは被災児童の何%ぐらいに当たっているのかお願いしたいと、こう思っています。

それから、図書館の運営、これから向こうのふれあいセンターのほうに移るのですが、セーブ・ザ・チルドレンが図書館以外の役割については一応指導にと言えば変ですが、当たってくれて、それをしばらくの間図書館員が見習いしながら対応していきたいという話ですが、セーブ・ザ・チルドレン、この人たちはいつまで山田におられる予定になっているのでしょうか。そして、その人たちがもしいなくなった場合に新しく人的な補充をするつもりか、それとも図書館の要員でそれに当たっていくつもりか、その辺をお伺いします。

○委員長（尾形英明）

佐守指導主事。

○学校教育課指導主事（佐守直人）

山田町教育研究所、おぐら山塾について質問が出ましたので、これについてお答えいたします。

山田町教育研究所の主な事業ということにつきましては、一番大きなのは山田町教育研究所発表大会、毎年1月に行っております。この中では次年度公開の学校の研究発表、それから複式学級を持つ学校の研究発表、それから今年度につきましては前岩船教育長の講演会という形で催しました。それから、研究所のほうでは町のほうでやっております学力向上についての取り組みです。標準学力調査を行いまして、各校の成果と課題等をまとめていただきながら、それについて教育研究所のほうで指導を進めておるところでございます。

それから、今年度は新たに先生方の中から授業改善班、家庭学習班、基礎学力定着班という3つの研究班を立ち上げて、今学校の日々の授業と家庭学習、それからあと身につくためのスキル学習のプリント等作成に邁進しておるところでございます。

それから、おぐら山塾についてです。おぐら山塾は適応指導教室であり、不登校とか学校に行けなくても、なかなかちょっと気持ちが向かない、そういった子どもたちがおぐら山塾のほうに行って学習を行ったり、場合によってはおぐら山塾のほうの相談員等が家庭訪問をしたりして、学校と連携をしながらできるだけ不登校の数を少なくしよう、そして学校のほうに潤滑に復帰できるよう、そういった活動を行っています。

以上です。

○委員長（尾形英明）

田畑補佐。

○学校教育課長補佐（田畑作典）

それでは、被災児童の何%が対象かということでございますけれども、毎年入学、卒業が繰り返さ

れるものですから、その何%かというのは大変申しわけございません、今現在押さえておりません。それで、該当者と人数というところで申し上げますと、まず小学校、来年度見込んでいるのが要保護で5人、準要保護54人、東日本大震災関係で64人。中学校でございます。要保護で3人、準要保護で39人、震災関連で52人というように見込んでおります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

木村補佐。

○生涯学習課長補佐（木村庸助）

図書館のご質問についてお答えします。

セーブ・ザ・チルドレンの支援なのですが、今KYTといいまして、子どもまちづくりクラブの運営を中心にご支援をいただいているところです。その人員につきましては現在遠野にしまして、遠野から通っているというのが現状です。それで、月数回程度セーブ・ザ・チルドレンさんが来て、子どもまちづくりクラブというところの運営をサポートしているということです。当然それも引き継いではいくわけですが、当局見解としては、できれば子どもまちづくりクラブのメンバー、高校生もいるわけですので、だんだん、だんだん自立という方向に促していければというふうに思っています。行政の支援の余りかからない団体になるようなサポートを目指すというところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

私教育委員会のほうの質問、教育研究所とおぐら山塾、これの関係今聞きますと全く関係がないような形で、研究所はこれをやり、おぐら山塾はこうやっている、というような話ですが、実はおぐら山塾に来る生徒がいわゆる不登校的な生徒は多いけれども、来れないというのを聞いたことあるのです。なぜそうかという、公民館の近くにあるといつも見られると、そういうようなことでおぐら山塾としての場所が悪いのではないかという話を聞いているのですが、実際おぐら山塾にはどのぐらいの生徒が今来て、何人体制でこの指導に当たっているか。実は10人の相談員があるものですから、やっぱりそれぞれの学校に問題が起きたときには対応はしていると思います。そういう人たちが行って相談に乗ったりしているわけですが、例えば山田中学校で……山田中学校に失礼ですけれども、どこかの学校で何か起きた場合、この人たちは大挙というのは失礼なことになりますけれども、行って相談に乗って、先生の相談にも乗る、生徒の相談にも乗ると、そういうようなことをされているのかどうか。ぜひ有能な方々だろうと思いますから、山田の教育にとって貢献していただきたいものだと思います。いかがでしょうか。

○委員長（尾形英明）

教育長。

○教育長（佐々木 毅）

指導主事のほうからもそれぞれの役割については説明あったとおりですが、全体的なところで誤解ないようにということで、私のほうでお答えします。

まず、研究所が大きくあって、その中に適応相談室もあるというようにご理解していただければなと。当然研究所の所長も支援員として実際に学校に行きますので、研究所の所長でありながらも支援員だということです。当然所長ですので、歴代であれば各校の学校長を務めた方が適任かなということで、今そういう配置をしております。相談室経営もやはり教職経験を持った者がいいのではないかとということでお願いいたしまして、今は県立、要するに支援学校の校長をやった方に来ていただいて、よりきめ細かく相談業務がいいなというところで、特にも山田町は特別支援的な子供たちも多いものですから、そういう専門性を生かしたというところで経営に当たっているところです。

今のところ、現在おぐら山塾に登校している子はありません。というのは、来てやはり学校のほうの体制がいいだろうなど。基本的には学校に戻すということを前提にしておりますので、昨年度の例は1人通っていたのですが、高校へ行って、残念ながらそこも大変だったところを室長が行って家庭訪問したり、相談室長は家庭訪問を主にやってもらっていました。あと、何か起きたときに行ってすぐ適応できるという役割でもございませんので、あくまでも支援ということで、給与的にもそういう体系になっています。現状を言いますと、募集してもなかなか来ないのが現状ですし、教職員免許を持っている方も残念ながら絶対数は少ないですので、そういうところで教員免許を持っていなくても支援員ですので、各学校の特に個別指導に対応してもらっていました。教室を飛び出す小学生がいればそこをなだめたり、ですのでどちらかというと免許状というよりも、子供に寄り添う資質のある方に来ていただきたいなということで、ここについては年々充実しているかなと思っていましたので、ご理解のほど、少し長い説明になりましたけれども、ここについては情報交換の場も少しあったほうがいいかなというところで触れさせていただきました。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐守指導主事。

○学校教育課指導主事（佐守直人）

教育長の今の他にさらにちょっとつけ足しますと、おぐら山塾の教育相談室長と私、佐守指導主事のほうで中学校、小学校のほうを訪問しながら、いろいろな支援の必要な児童生徒等については情報交換、そして時には元校長であった部分からの適切な助言等、学校長のほうにもお話しして、学校経営に役立てていただいているところです。

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

128ページです。13節の委託料、鯨と海の科学館の管理委託料、これが昨年に比べ増額になっていきますので、その理由をお願いします。

次のページ、同じく13節の委託料です。鯨と海の科学館の収蔵物の整備委託料、これが新たに計上されました。これに関しては専門の業者に保管してもらうという話だったのですけれども、こういうふうに計上された理由をお願いします。

あとは、134ページです。同じく委託料、13です。運動公園の芝管理委託料です。これも新しく載りました。球場が存続している以上、これが今年度だけでなく例年続くのかどうか。

あとは、135ページ、これも委託料です。新たに清掃業務委託料というのが出てきました。これについて説明をお願いします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

木村補佐。

○生涯学習課長補佐（木村庸助）

ご質問についてお答えします。

まず最初の鯨館の管理委託料なのですが、こちらのほうは電気料を支払いしていきまして、昨年途中から鯨館の災害復旧工事終えまして電気料が発生しております。これについては、内部の環境を維持するためにエアコン等も稼働させておりますので、その電気代で月15万ぐらいかかります。その分が委託料としてふえるということになります。

次の整備の委託料なのですが、こちらのほうは博物館に準じる施設ということで収蔵資料、これが何が何点あって、いつどこからどういうふうに鯨館に来たのかというふうな資料の整備が必要です。それで、収蔵品の台帳をきちんと整備して、博物館の類似施設としての体裁を保つというところが非常に重要になってまいりますので、そちらの委託先、観光協会さんを予定していますが、今現在も被災ミュージアム事業を利用しまして、収蔵品の整備等はやっていただいておりますが、台帳の整備を委託してお願いするということになります。

続きまして、芝管理の委託料なのですが、こちらは昨年度整備いたしました総合運動公園野球場の芝、ことし10月に国体開催される予定の会場となっておりますが、せっかく整備した芝ですので、いい状態を保ったまま国体開催を迎えたいということで、芝管理としてはある程度抑えた金額で委託できるものというふうに思っております。国体終了後なのですが、こちらについても本来でしたらば天然芝というのはお金をかけて町として管理をしていくというのが基本となっております。できれば施設を管理する側とすれば、芝の維持についてはお金をかけていったほうがいいのではないかなというふうに思っておりますが、当面の予算計上につきましては今年度、28年度で一旦、28年度はつきますけれども、来年以降の保障というのはされていないというところが現状です。

続きまして、清掃委託なのですが、コミュニティ対策費のほうは、こちらのほうは新しくオープンしますふれあいセンターの清掃委託料を中で計上しているところです。

以上です。

○委員長（尾形英明）

12番。

○12番山崎泰昌委員

1点目はわかりました。

2点目なのですが、収蔵物の整理とか台帳をつくるとかということの説明でしたけれども、たしか被災してこれを再開すると決めたときに、その整備を目的に人を雇っていたと思うのですが、その辺をちょっと確認したいです。

野球場のほうは、これは本年度ということなので、私もそれでいいと思います。

4点目もわかりました。

○委員長（尾形英明）

木村補佐。

○生涯学習課長補佐（木村庸助）

確かに鯨館、委託して整理をというのですか、それは物理的な整理を当初はお願いして、すっかりごちゃごちゃになった中身をきれいに並べて、そして今度はそれを洗ったりして、ちゃんと並べるとい整理を被災直後からやっておりました。今回大体その整理が終了する見込みが立ってきたので、今度はそれをちゃんと記録に残していくと、一つ一つ写真に撮って数を数えて、履歴を調べてというふうな作業を来年度委託するところでございます。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

○12番山崎泰昌委員

はい、いいです。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、私はちょっと教育費のほうのあれで、先日総括のほうでもお聞きいたしましたが、まだそれ以外というか、もう少し聞き逃した点がありましたので、お聞きしたいと思います。

土曜日の授業の件ですけれども、まず最近の報道等を見ていますと震災特集がほとんどなのですが、その中でやはり子供たちは被災を受けた郷土をどうにかして私たちの力で復興させたいと、そのためにいろんなことを学びながら成長して、ぜひ郷土に帰ってきて役に立ちたいという、そういうストーリーのあるマスコミ報道等があるわけですが、その点においても山田町における教育のほう

で、まず土曜日授業、これは大変現実問題として厳しいのは、この前の総括のときお聞きいたしました。また……

○委員長（尾形英明）

済みません、予算書に関係あることで質問いただきたいと思います。

○８番関 清貴委員

はい、わかりました。

そうすれば、教育振興費ですけれども、教育振興に当たるかどうかわかりませんが、学力テストを行っているわけですから……

○委員長（尾形英明）

ページ数を教えてください。

○８番関 清貴委員

教育振興費の、まずこれには負担金補助金しかありませんが、学力テストの全国でどのぐらいの位置か、この前は具体的に聞けませんでした、もしわかるのであれば全国的な位置と県の位置を教えてください。

次に……

○委員長（尾形英明）

予算に関係あるご質問をお願いします。

（「何ページの何というのだって」と呼ぶ者あり）

○８番関 清貴委員

それには予算にはないのですけれども、それで教えてもらえるのであれば教えてください。もし資料的にもそろっていないくて、予算書にもないというのであれば……

○委員長（尾形英明）

別の機会で行ってください。

○８番関 清貴委員

はい、わかりました。

そしたら131ページ、図書館費ですけれども、先ほどの２番委員の回答の中でいろいろ説明があったのですけれども、この施設は地区の子供会、それらにも開放できるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

あと、コミュニティ対策費のほうで、先ほどの内容によりますと清掃業務委託料はふれあいセンター、図書館のほうの清掃費と聞きましたが、そのような形に今年度はなるわけですか、それを教えてください。

以上２点。

○委員長（尾形英明）

木村補佐。

○生涯学習課長補佐（木村庸助）

まず、1点目、地区子供会にも対応できるのかという件ですが、一応開放用の部屋が1部屋ありまして、そちらのほうは申し込みを受けて使用できるというふうな形にはなっております。

あと、ふれあいセンターの予算的な部分なのですが、図書館とふれあいセンター、一応予算は別々にしております。10・5・4が図書館費で、10・7・1のコミュニティ対策費の中にふれあいセンターの維持経費といたしますか、そういったものは計上しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

5番。

○5番田老賢也委員

1点だけ、135ページのコミュニティ対策費ですが、7項の11節、光熱水費が昨年度210万ほどだったのが460万ということでかなりふえているのですけれども、この算定の根拠をお願いします。

○委員長（尾形英明）

木村補佐。

○生涯学習課長補佐（木村庸助）

昨年度より、こちらのほうもふれあいセンターの光熱費を見込んでいるということで、一応172万ぐらいはふれあいセンターのほうに移るところで予算計上しております。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

4番。

○4番黒沢一成委員

3カ所説明をお願いします。

1つ目が124ページのプール上屋シート製造委託料、中学校費の中ですけれども、あと張りかえ委託料があるのですけれども、取り付け取り外し、これが山中のプールが傷んだから張りかえなのか、それとも豊間根のほうなのかを教えてください。

それから、125ページの一番上のAED購入費ですけれども、AEDは配備されているかと思うのですけれども、では新たに64万8,000円で2台分かなと思うのですけれども、これがなぜここに載っているのか。幾つ分でどこに配備して、それが今あるものの取りかえなのか、それとも新しく設置しますということなのか。

それから、もう一つが131ページ、図書館費の一番最初の指導員報酬、もしかしてさっき2番さんが聞いたかもしれないのですけれども、これが去年は2人だったのが4人にふえているので、ふえた理由を説明をお願いします。

○委員長（尾形英明）

田畑補佐。

○学校教育課長補佐（田畑作典）

それでは、プールの上屋シート製造関係ですけれども、これは山田中学校のプールのシートでございます。1枚が非常に高額なものですから、毎年2枚ずつ取りかえをして、理由は経年劣化によるものでございます。

それから、AEDの購入費ということでございますけれども、これについては小中学校、小学校の部分にも載っていますけれども、耐用期間が8年ということで更新時期が来たということで、町内全ての……船越小学校以外AEDを更新する予算でございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

木村補佐。

○生涯学習課長補佐（木村庸助）

図書館の指導員についてお答えします。

新しくふれあいセンターができて、そちらのほうで図書館オープンするのですが、オープンの開館時間を午後7時ごろまでに延長したいというふうに思っております。こちらのほうの利便性等を考えまして、そういうふうにしたいのですが、延長に伴って今の指導員体制だと早番、遅番の出勤では無理があるということで2人増員、週3.5日の非常勤の方々ですので、1人では足りない、2人分の増員というふうに予定しております。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

プールのシートと図書館の人員のことはわかりました。

AEDなのですけれども、8年で更新ということなのですけれども、64万8,000円だと丸ごと交換ではなくて部分的なものかと思うのですけれども、どの部分を交換するのかわかりたいをお願いします。

○委員長（尾形英明）

田畑補佐。

○学校教育課長補佐（田畑作典）

全て交換ということになります。物自体を更新するということです。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

全て交換で、8台で64万8,000円……

(何事か呼ぶ者あり)

○4 番黒沢一成委員

ああ、済みません。では、中学校のほうの2台で64万8,000円ですね。わかりました。私がよく見ていなかったようです。

以上です。

○委員長(尾形英明)

あとございませんでしょうか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○委員長(尾形英明)

10款教育費の質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費から14款予備費に入りますが、入れかえをお願いします。

11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を許します。

2番。

○2 番田村剛一委員

1点お伺いします。先ほど鯨と海の科学館の委託料のことが話されましたが、ここでは災害復旧の下のほうになりますと、鯨と海の科学館の災害復旧工事費、備品購入費としてあります。そうしますと、先ほどの委託料はこの部分にかかってくるのかと、そういう設計なんかを委託した後にこの工事とか備品が購入されるようになるのか、あるいはまた別のものか、その辺をお伺いしたいと。

同時に、いよいよ備品も購入されて、開館に向けて努力されていると。やはり県内見ても、被災したものの中でこういう施設が再開されるというのはまだ余り聞いていないものですから、できればいち早く再開して、山田町の復興が進んできたということを世に知らせてみたいなという思いがしているのですけれども、いつごろ開館にたどり着けるか、その時期についてお伺いします。

それから、備品について、備品の中には例えば生き物、生き物と言えば変ですけども、前飼っていましたね。そういうものも含んだものの備品なのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長(尾形英明)

木村補佐。

○生涯学習課長補佐(木村庸助)

鯨館の質問についてお答えします。

最初の質問ですが、この委託料と備品購入費は特に関係はございません。そちらはそちら、委託は委託。その委託料は収蔵品の台帳整備ですので、特に今これから備品を買うとか、そういうことはないです。

次のご質問、開館時期なのですが、今大型バスが鯨館には入れない状態というか、駐車場がない状態なのですが、駐車場の整備と開館がリンクされるものというふうに担当課では考えております。

備品には生物が含まれるかということですが、今回対象の備品にはそういう生物の購入は含まれてはおりません。

以上です。

○委員長（尾形英明）

2番、ヤマダマチですので、よろしくお願いします。

○2番田村剛一委員

ということで、道路が整備されなければ開館にこぎつけられないということのようではございますけれども、一応工事請負の工事費と購入費が入っているわけです。それで、これの工事の完了あるいは備品の完了、これが早く済むかどうか一つのポイントだと思いますし、やっぱりこれを早くしたいから道路のほうも急いでもらいたいという注文もつけられるのではないかなと思うのですけれども、鯨館のほうの整備はそれではいつごろ完了するのか、その辺をお伺いします。

○委員長（尾形英明）

木村補佐。

○生涯学習課長補佐（木村庸助）

鯨館としての整備については、28年度も入札等ありますので、ちなみにこの工事費についてはアーケードの工事、スロープ下にありましたアーケードの設置工事費であります。そういったものが終了しまして、28年度の中ぐらいには本館としての災害復旧は終了するというふうには思っております。

（「道路の完成予定は」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

まず、鯨と海の科学館周辺の船越公園災害復旧に関しては28年度で工事が完了する予定になっております。それに伴いまして、浦の浜の防潮堤の工事の関係もございます。ここについては土木センターと協議を続けておりまして、防潮堤の工事は29年度まで続くということになっておりますが、船越公園に入る取り付け道路については考えたいということで協議は進めているところでございます。ですので、28年度中には船越公園への出入り口も設けられるということで協議は進んでいると思っております。

○委員長（尾形英明）

あと、28年度中期までにオープンしたいということなので、そこに間に合うようなところまででできるのですか……できます、オーケーですね。

2番。

○2番田村剛一委員

そこ確認したいのですけれども、科学館のほうは28年度の中ごろには完了すると、ところが道路の

ほうは28年度中、大体28年度中といえは工事の場合は遅くなるのが普通なのです。そこで、せっかく科学館のほうは28年度の中ごろに完成して、一般の人たちに見せれるような状態になるわけですから、そこに入れるような、やっぱり28年度に開館できるような、本格的な道路はきちっとつくってもらっても、そこに利用できる道路というのはできないはずはないだろうなと思っているのです。というのは、スーパーなんか行くために何度も道路を変えたりしていますから、そういうことを考えればぜひ早目に開館ができるような仕組みでやってもらいたいと。せっかくできるのですから、28年の中ごろには開館ができるというふうにしていきたい、こう思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

要望でよろしいでしょうか。

○2 番田村剛一委員

要望って……ぜひやってください。

○委員長（尾形英明）

建設課長が先ほど言ったのは、間に合わせますという話でした。

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

道路のほうは、県との調整にもよりますけれども、全体的にちゃんと整備が完了するのは29年度で、船越公園に入れるような取り付け道路は整備しますよということでございます。

それと、船越公園の災害復旧工事につきましては、駐車場の整備も含めまして28年度中という工期になってございます。その工期の中で、うまく鯨館の前の駐車場のほうから整備できるのかどうかというのは今後検討はしていきたいと思います。

○委員長（尾形英明）

次ございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を終わります。

以上で議案第39号 平成28年度山田町一般会計予算の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第39号 平成28年度山田町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（尾形英明）

起立多数と認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

午前10時49分休憩

午前11時00分再開

○委員長（尾形英明）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

○

○委員長（尾形英明）

議案第40号 平成28年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

歳入全款の質疑を許します。ございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

歳入全款の質疑を終わります。

次に、歳出全款の質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

1点だけ、簡単であり、かつ重要な部分だと思うのですが、予算の概要にも載っていますが、2ページの最後のほうに出産育児諸費として30件分載っております。30件というのが昨年度に比べて多いのかどうかかわからないのですが、27年度は実際支給された方がどのぐらいいるかということがわかれば、その推移がわかると思います。同時に、これは国民健康保険に該当する部分だけで30件と、30人生まれるのではないかという思いがあると思うのですが、全体では何件ぐらい、国民健康保険以外の方々も含めて何件ぐらいお生まれになるというふうに山田町では計算しておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

ヤマダチョウはございませんで、ヤマダマチですね。

答弁を求めます。

昆課長。

○国保介護課長（昆 秀樹）

出産育児一時金についてお答えします。

出産育児一時金とは、国保の被保険者が出産したときに支給するものです。1件当たり42万円で支

給をしております。これまでの実績ですけれども、26年度以前の実績ということになります、26年度が17人分、25年度が21人分、24年度が17人分、27年度も同じくらいになるものと考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

同じというのは、何年に同じ。

○国保介護課長（昆 秀樹）

例年大体20人弱ということです。

○委員長（尾形英明）

菊池課長。

○健康福祉課長（菊池ひろみ）

27年の出生数ですけれども、概要ですけれども、84人出生しております。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

数についてはそういう状況で、少子化が相当進んでいるというふうに思わなければなりません。30件というのも実は期待を込めて出した数字かなという思いがしているのです。ここはこういう予算ですので、なかなか言いづらいのですけれども、少子化に対してやはりいい知恵はないのかなと。町長に知恵があったらひとつお教えいただければありがたいなと思ったりしていますが。いずれ難しくて質問もできませんが、何とか少子化を抑えるためには魅力ある町にしなければならないと思いますので、その辺を含めてよろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

非常に難しい問題でございまして、猪口大臣、少子化・女性問題担当、今から10年以上前ですか、平成6年ぐらいだったと思いますが、ずっといろんな策をやっても、一般質問でも答弁しておりますが、なかなかこれといった特効薬がないと。そのような中で、日本の財政が決していい方向に向かっていない、当時は370兆円ぐらいの国の債務が今1,000兆を超える、そしてそういうような財政の中で年金を受けられるのだろうかとか、社会保障はどうなるのだろうかとか、一般の国民の方々、若い方が漠たる不安を私は持っているのだと思う。ですから、この問題は一市町村という問題ではなく、国全体が財政という社会保障体制をしっかりと整えるという、そのような目安をつけなくては、子供をいっぱい産んでというような環境にはなかなかなりづらいのだと思います。これは、第一義的にやはり国のほうでしっかりと責任を持ってやっていただくということに私は尽きるのだろうと、そう思っております。各自治体自治体でサービス合戦をしても、それはいつも言うようですが、ゼロサム

ゲームですから、ぜひそのようなことを国のほうには強く働きかけていきたいと、そう思っております。

○委員長（尾形英明）

6 番。

○6 番木村洋子委員

22ページの中ほどの1目の一般被保険者療養給付費に関して、3点ほど質問させてください。

去年の5月に医療保険制度が改定になったのですけれども、その中で入院の食費の負担増とかが盛り込まれた法案だったのですけれども、その後数値的にはちょっとよくはわからないのですが、山田の国保の方が多いので、やはりそういう面では負担が来ていると思うのですが、そこら辺の実態というか、現状というのはどういうことがあるかということと、支援策もありましたらば教えてください。

それと、先ほど言いました医療保険制度の改定の最終年度が2018年になるのですが、そのときは県への移管ということになるのですけれども、それは保険給付費も含めてなのですが、町にとってメリット、デメリット、自分なりに調べても余りいい感じはしないのですが、そういう面での町としてのいい面とか、そういうのがありましたらば教えてください。

もう一つなのですが、山田病院、秋か夏か、そのころには開院なのですから、地域医療がすごくよくなるということは本当に喜ばしいことなのですが、施政方針の中にもありましたけれども、税率を増税する、それらしきことを触れていたのですが、病院が建ったことによって地域医療も改善して、それに伴うという言い方はちょっとあれなのですから、もしかしたらその後に増税とか考えていらっしゃるのかどうか、そこら辺をお願いします。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○国保介護課長補佐（佐々木克博）

私からは食事療養費についてお答えします。

食事療養費については28年度4月から改定ということになっておりますが、低所得者以外の方についての負担の引き上げということになっております。低所得の方は現状のままということになっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（尾形英明）

昆課長。

○国保介護課長（昆 秀樹）

国保の都道府県への移行について、制度改正についてお答えします。

平成27年の5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布されまして、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担うというふうにされたものであります。具体的

には、まだ今現在も国保基盤強化協議会において協議が続けられているということでございます。

概要としましては、都道府県が国保の運営方針を定めまして、市町村の事務の効率化、広域化等を推進すると、将来的な保険料の平準化を進めるために都道府県が市町村ごとの標準保険料率を提示するということになります。この提示された保険料率によって、各市町村が税率を検討するということになるということでございます。給付費、医療費の支払いに必要な費用は、全額都道府県から市町村に交付されることになるということでございます。ただし、都道府県が市町村ごとの国保事業納付金、市町村が県に納めなければならない金額を決定しまして、市町村はこれを納付しなければならないということになっております。

メリット、デメリットということですが、市町村につきましてはこれまでとほぼ同様に資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保健事業等を引き続き担うということでありまして。今後の情報を注視してまいりたいと考えております。

○委員長（尾形英明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

お答えいたします。

この間の質問でもお答えいたしましたように、今被災地は一部負担をしておるところ、どのように県のほうで今後判断していくかということがまず1つ大きな要因であろうと、そこを見定めなくてはならないし、先ほど都道府県への一括管理という動きも見ながら、慎重に見定めていくということに尽きると思います。一般質問の答弁と同じでございます。

○委員長（尾形英明）

増税に関しては歳入でやるべきものでしたので、了解ください。

6番。

○6番木村洋子委員

では、1番と2番についてはわかりました。

税のですけども、歳入のところ……

○委員長（尾形英明）

歳入でやるべきものです。終わりましたので。

○6番木村洋子委員

はい、ではいいです。まず、私からは納得のいく町民への説明とか、そういうのを踏まえながら言ってくると思いますので、以上です。

○委員長（尾形英明）

あとございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

以上をもって質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第40号 平成28年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（尾形英明）

次に、議案第41号 平成28年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第41号 平成28年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（尾形英明）

次に、議案第42号 平成28年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

2番。

○2番田村剛一委員

項目でどれというのはちょっと、67ページの保険給付費というところで質問しますがけれども、介護の問題でさまざまな問題が全国的に起きていることがテレビでも報じられています。この前の質問のときにしたらば、山田はそれほど大きな問題にはなっていないと、例えば自宅介護、それから痴呆の問題でも今のところそういうふうな問題になっていないと。それから、施設入所についてはまだ聞い

ていませんけれども、施設入所についても場合によってはそのような問題になっていないのではないかと思います。それら含めて山田町で今後この辺は改善していかなければならないなという点がありましたら、ご指摘していただければありがたいなと思っています。私も介護保険に該当しているものですから、ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（尾形英明）

寶係長。

○国保介護課係長（寶 洋子）

高齢化が進み、高齢者がますますふえてくる状況の中で、介護は大きな課題になってくるかと思いますが、来年度からは医療と介護の連携を深めるために医療介護連携窓口を設置するとか、あとは認知症対策としましては認知症の地域支援推進員を設置して、認知症の方々の家族、本人を支える体制づくりをつくるとか、あとは認知症が早く医療に結びつくための医療と介護の早期受診を勧めるような体制づくりをする等によりまして、介護をする方々の支援に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（尾形英明）

2番。

○2番田村剛一委員

テレビで報じられている悲しい事件が多いものですから、そういうことがないように、役場職員だけではなくて地域でもそういう観点で新しい町をつくっていけばよろしいなと、そういうことをやっばり役場の皆さんも指導的な力を発揮して、宣伝に、あるいは広報に努めていただければと思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

ほかございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第42号 平成28年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（尾形英明）

次に、議案第43号 平成28年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第43号 平成28年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

入れかえをお願いします。

_____ ○ _____

○委員長（尾形英明）

次、議案第44号 平成28年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第44号 平成28年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

_____ ○ _____

○委員長（尾形英明）

次に、議案第45号 平成28年度山田町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

2 番。

○2 番田村剛一委員

山田地区の公共下水道も今年度中に供用開始すると、そして今新しくできている商店などに利用できるようになるように聞いています。もしそうなったときに、例えばその周辺でうちが建っていて、公共下水道を利用したいという人たちは、すぐ直ちに利用できるようになるのかどうか、一般の人たちが利用できる使用開始は大体いつごろからと考えているか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

ただいまの質問にお答えをいたします。

山田地区の供用開始につきましては、かねてより平成28年7月より一部供用開始を始めるということでお話をしてまいりました。それに向けまして、ただ今工事を鋭意進めている最中でございます。

まず、7月の供用開始におきましては津波復興拠点地区、それからそれ以降については災害公営住宅は確実につなげてまいりたいと思っております。その周辺の住宅再建ということでございますけれども、それにつきましては地区によってさまざまご事情がございますので、個別で今後当たってまいりたいと思います。これにつきましては、それぞれやはり事情が異なりますので、ここで全ていつからというようなお話はできませんので、ご理解のほどお願いをいたします。

○委員長（尾形英明）

2 番。

○2 番田村剛一委員

そのとおりだろうと思うのです。極端な話をすると、私たちの地区というのは多分びはんに公共下水道が通れば使えるのだろうと思うのです。そういう場合に、自分のところで使いたいといった場合に使わせるのかどうか、それとも一般の公共下水道についてはやはりいついつごろから工事に入って、それぞれ個々に工事に入らなければならないでしょうが、して使わせるようにするのか、その辺をお伺いしたいと思います。ちょっと待てというのか、それとも使えるようになればすぐ工事をして使っているのですよというふうになるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（尾形英明）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

供用開始に当たりましては、それぞれ各地区で事情が異なりますので、使える時期につきまして、供用開始が可能となりました際にはきちんとアナウンスのほうはさせていただきたいと思います。供用開始可能となれば宅内の排水設備等の工事が伴いますので、それを行った後につなげていただきました

いというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、これに関連して1つだけ確認しておきたいのですけれども、供用開始が始まった場合、一般家庭、以前から建っているところはトイレの改修等も必要かと思うのですけれども、その辺の一般家庭に対するそういう改修の予定とかなんとかというのは町のほうから広報していますでしょうか、それともまだ手をつけていないでしょうか。その1点だけ伺いいたします。

○委員長（尾形英明）

佐々木課長。

○上下水道課長（佐々木達彦）

一般家庭の周知の件ですけれども、下水道が供用開始された場合は広報等でお知らせして周知を図ってまいりたいと考えております。

（「改修等のあれは」と呼ぶ者あり）

○上下水道課長（佐々木達彦）

改修というと……

（「うちの中」と呼ぶ者あり）

○上下水道課長（佐々木達彦）

助成制度というお話でしょうか。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

まず、下水道はこの辺、この地区通りますよと、供用開始しましたよと、それから下水を引きたい人はトイレを改修してつなげるでしょうけれども、そのあれは今大変なことだと思うのです。大工さんだって込んでいるから、それらを含めて事前に供用開始はこの時期ですから、トイレ、下水につなげたい方は改修等助成金がありますよとかなんとかというような、そういう周知をなさっているかどうか、それを確認したくて質問しました。

○委員長（尾形英明）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

ただいまの宅内の改修工事の周知をしているかという質問でございますけれども、現在のところ供用開始に向けてただいま工事中ではございますけれども、そこまで委員おっしゃられたように細かく住民に対して、ただいまのところ周知は図っておりませんので、今後検討してまいりたいと、そのよ

うに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

11番。

○11番菊地光明委員

今のに関連して1つだけ確認をお願いします。宅内の改修につきまして、私も改修した経緯があるのですが、その当時、多分私の記憶だと150万まで町で貸してくれたのでないかと思っているのですが、その制度は今もあって、今後も宅内の改造にはこういう制度がありますよというのはやっていくのかどうかというのをお願いします。

○委員長（尾形英明）

佐々木課長。

○上下水道課長（佐々木達彦）

宅内の排水の助成についてなのですけれども、船越、大沢に関しては利子補給制度ということで、90万までの融資に対して利子を補助するという制度があります。これについては今でも継続しておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（尾形英明）

あとございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑を打ち切ります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第45号 平成28年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおりに決するにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

_____ ○ _____

○委員長（尾形英明）

次に、議案第46号 平成28年度山田町水道事業会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

12番。

○12番山崎泰昌委員

31ページと32ページです。5目の改良費、同じような内容なのですけれども、ここにあって施設改

良費、委託料というのが表示をしてあります。次のページの6目も委託料というのが計上されています。この事業をする上に何か予定しているというか、突発的に起こりそうな事案があるのか。

○委員長（尾形英明）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

1,000円だけを計上しているという意味でしょうか。こちらのほうは突発的に事業があるということではなく、あったときのために計上といいますか、科目を置いているというような形になります。

○委員長（尾形英明）

何か予定的なものは。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

予定的なものはございません。

○委員長（尾形英明）

よろしいですか。

○12番山崎泰昌委員

了解。

○委員長（尾形英明）

10番。

○10番坂本 正委員

28ページかな、減価償却の中の1億3,000万ほど減価償却なっていますが、今後もしろいろな施設がふえるたびにふえてくると思うのですが、これはどういう施設が何ぼあってというような格好で、どのぐらいの総資産でこのぐらいになるのですか、減価償却。

○委員長（尾形英明）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

固定資産の除却費が今回1,500万円を計上しておりますけれども、こちらのほうの除却に関しましては……

（「減価償却だそうです」と呼ぶ者あり）

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

失礼しました。減価償却費、こちらのほうにつきましては18ページの固定資産、ここに有形固定資産というのがございます。こちらのほうで固定資産合計額……

○委員長（尾形英明）

10番。

○10番坂本 正委員

ちょっと。では、ここで無理だと思うのです。固定資産でもいろいろあるし、自動車、いろいろ含んでくると思うのです。今ここで私質問したが、ちょっとあれだと思うのだけれども、後でそこら辺は。固定資産幾らであって、自動車が幾らと、そういう格好でやって、後で1億3,000万の根拠を示していただけるようなを出していただければ。今答えなくてもいいですから、そこをお願いしたいです。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、私からは31ページの改良費の工事請負費なのですけれども、豊間根水源紫外線滅菌処理施設工事とあるのですけれども、この紫外線滅菌処理施設というのは、私は殻つきカキの滅菌装置を連想するのですが、そのようなものと想像してよろしいのでしょうかというのが1つと、ほかの地区、豊間根だけでよろしいのでしょうか、それとも豊間根が一番非常に危険なのではないのか、それともほかの地区でも危険だけれども、まだ計画上整備する考えはないということなのか、その2点をお聞きしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

豊間根水源の紫外線滅菌処理施設でございます。こちらのほうは委員おっしゃるとおり、大まかには処理は紫外線で原虫を殺すというものでございまして、構造的には同じような形になります。

そして、豊間根だけでよろしいのかどうかということなのですけれども、こちらのクリプトという原虫は表流水にいる原虫でございます。表流水を使用していますのは、山田の水道では大きくは大浦と小谷鳥、あとは豊間根が浅井戸ということで表流水が入ってくるという形になります。そして、こちらの原虫につきましてはろ過をすれば取り除くことができるということになってございます。大浦、小谷鳥につきましては緩速ろ過ということで、ろ過をしていますので、この原虫は取り除けます。ただし、豊間根水源につきましては浅井戸の良好な水を取水しているわけですけれども、ろ過をしていないために危険性が残るということで、豊間根だけを改良工事をするというものでございます。

○8番関 清貴委員

はい、わかりました。

○委員長（尾形英明）

あとございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑を打ち切ります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第46号 平成28年度山田町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(尾形英明)

異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

_____ ○ _____

○委員長(尾形英明)

これもちまして予算特別委員会の全ての日程が終了いたしましたので、閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時38分閉会